ＪＡのご案内

Disclosure 2026

JA秋田ふるさと

令和７年度　業績ハイライト ①

事業総利益　**38** 億 **1,928** 万円

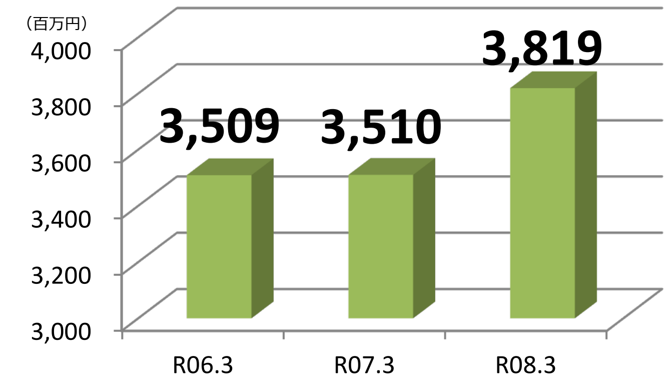

事業利益　**2** 億 **9,112** 万円

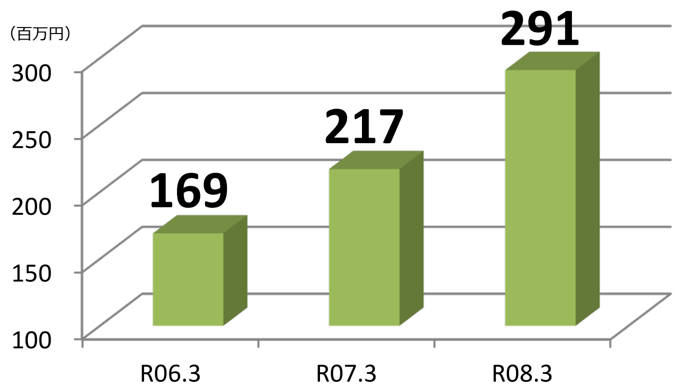

貯金残高　**1,274** 億 **1,884** 万円

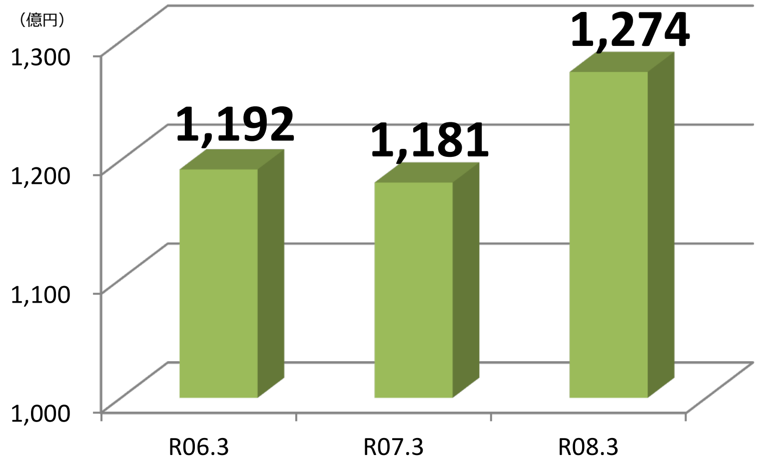

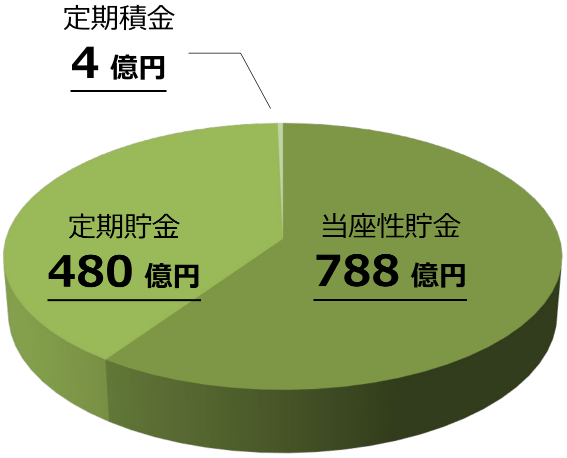

貸出金残高　**479** 億 **6,207** 万円

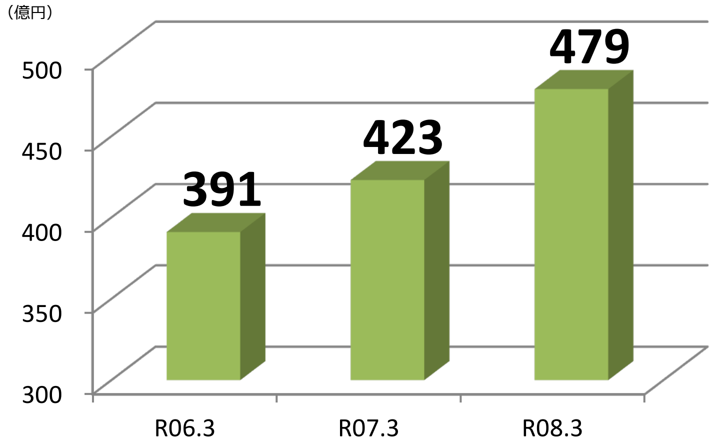

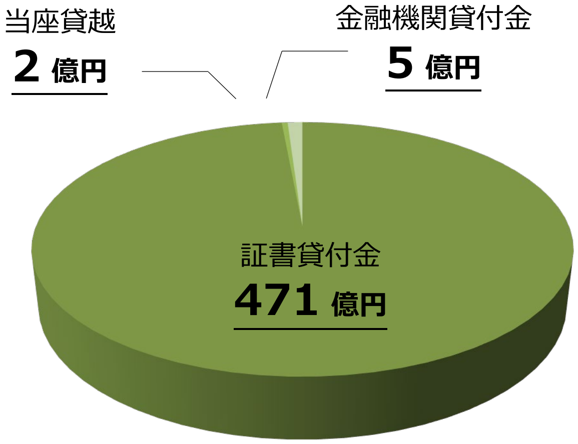

令和７年度　業績ハイライト ②

長期共済保有高　**2,999** 億 **707** 万円

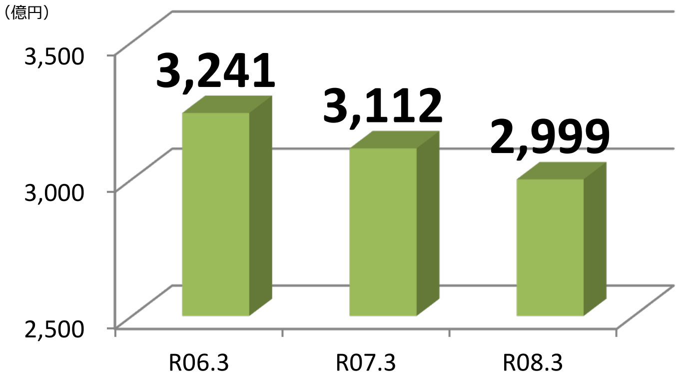

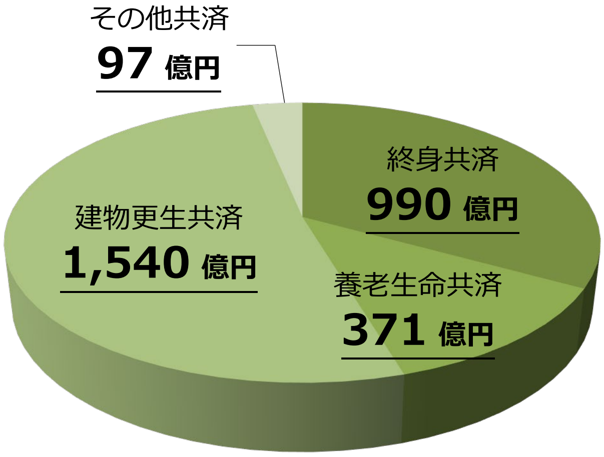

購買品取扱高　**66** 億 **3,368** 万円

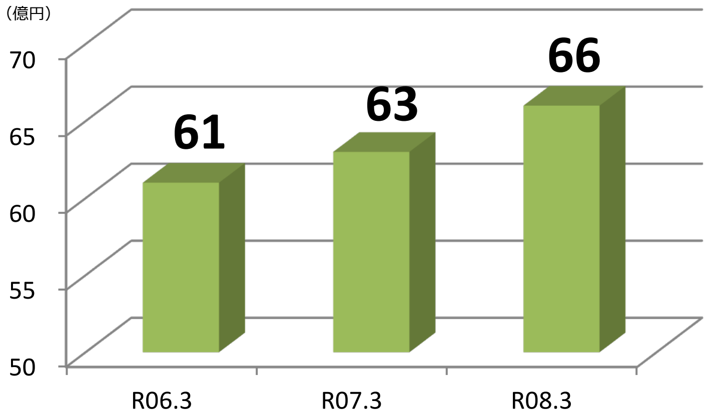

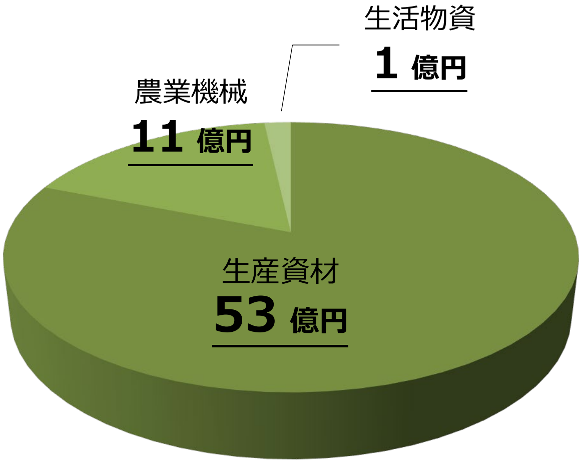

受託販売品取扱高　**328** 億 **3,701** 万円

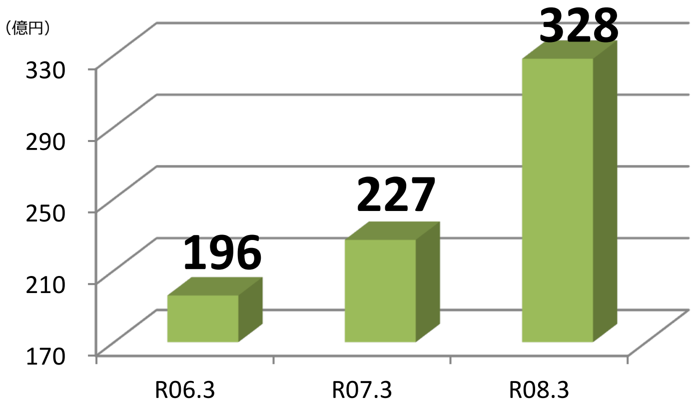

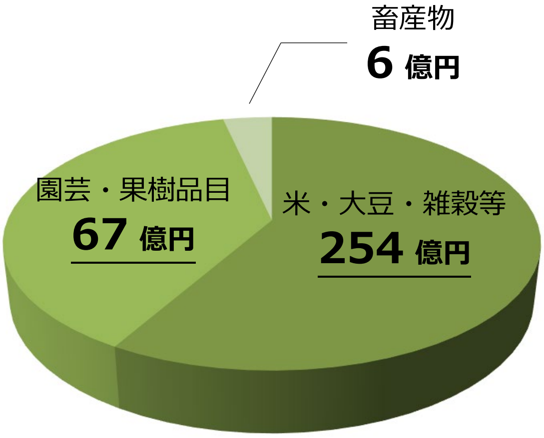

は　じ　め　に

　日頃、皆さまには格別のご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

　ＪＡ秋田ふるさとは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業内容や組織概要、経営内容などについて、利用者のために分かりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

　皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

　今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年７月

秋田ふるさと農業協同組合

プロフィール（令和８年３月末時点）

・設立	平成 10 年 4 月
・本店所在地	秋田県横手市駅前町 6 番 33 号
・出資金	6,251 百万円
・総資産	144,662 百万円
・単体自己資本比率	13.61%
・組合員数	17,436 人
・役員数	32 人
・職員数	376 人
・支店数	9 支店
・営農センター数	8 営農センター

※ 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※ 本冊子に記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

※ 金額については、0 円の場合は「－」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示してあります。

目　　次

ごあいさつ……1
経営理念・経営方針……2
経営管理体制……2
事業の概況（令和７年度）……3
事業活動のトピックス……9
農業振興活動……11
地域密着型金融への取り組み……12
地域貢献に関する取り組み……13
リスク管理の状況……15
自己資本の状況……19
事業のご案内……20
貯金者保護の取り組み……29

経営資料Ⅰ　決算の状況……30
経営資料Ⅱ　損益の状況……45
経営資料Ⅲ　事業の概況
　1.信用事業……48
　2.共済事業……54
　3.農業・生活その他事業……55
　4.指導事業……57
経営資料Ⅳ　経営諸指標……58
経営資料Ⅴ　自己資本の充実の状況……59
経営資料Ⅵ　連結情報
　1.グループの概況……73
　2.連結自己資本の充実の状況……90

ＪＡの概要……102

法定開示項目掲載ページ一覧……108

ごあいさつ

組合員・利用者の皆様には、日頃より農協事業に対し、深いご理解と多大なるご協力を賜り心より御礼申し上げます。

このたび情報開示を通じて経営の透明性を高めるため、事業内容や組織概要、経営状況をまとめた「ＪＡのご案内 Disclosure 2026」を作成いたしました。当農協をご理解いただく冊子としてご高覧くだされば幸いです。

さて、令和７年度を振り返りますと、記録的猛暑による渇水等の影響で、管内の一部における米不作や、一部農産品目の生育不良など、農業生産においては過去にも増して厳しい栽培条件となりました。一方、米価高騰の影響から前年産米を上回る米概算金単価により農家経済が活性化し、各事業にも好影響がもたらされました。農畜産物販売取扱高は 328 億３千７百万円、信用事業において貯金高は 1,274 億１千８百万円、貸出金残高は 479 億６千２百万円と、いずれも当組合発足以来最高額の実績となりました。このことは何よりも組合員各位のご協力とご支援の賜物でありますことと、心より感謝申し上げます。また、このような事業ボリュームの厚さは組合員の皆様とのつながりの強さのあらわれであり、今後の事業展開に向けた大きな力となっております。

連日報道されております中東情勢については緊迫した状況が続いており、原油やナフサをはじめとするエネルギー・原材料の供給不安定化に伴い、各種生産資材の値上がりや供給不足が懸念されております。今後、情勢がさらに悪化し長期化した場合には、資材価格の一層の高騰や供給の不安定化が見込まれることから、情勢の推移を注視するとともに、系統および各取引先・関係業者との連携を一層密にし、生産現場への影響を最小限に抑えられるよう安定供給の確保に努めてまいります。また、米価につきましても昨年の高値から一変、先行きの不透明な状況にありますが、まずは農家所得の確保を第一とし、持続的に再生産可能な価格を確保した誠意販売を図ってまいりたいと思います。異常気象への対応、クマ等の鳥獣被害対策等課題は山積しておりますが、一つ一つの課題に真摯に向き合い課題解決に取り組み、生産者各位が将来を見通しながら農業経営を継続できるよう生産環境の整備、営農支援にあたってまいりますので、引き続きご協力ご理解賜りますことお願い申し上げます。

役職員一同「頭は低く、足は軽く、心は熱く」を行動指針として誠心誠意取り組んでまいりますので、今後も一層のお力添えの程よろしくお願い申し上げます。

令和８年７月
秋田ふるさと農業協同組合
代表理事組合長　小田嶋　契

経営理念・経営方針

ＪＡ秋田ふるさとは、この地域の農業をはじめとする産業・経済・文化の向上を願い、事業を展開してまいります。事業の根底にある経営理念・経営方針は次のとおりです。

経　営　理　念

私たち「ＪＡ秋田ふるさと」は、農の営みを「競争」の 20 世紀から「共生」の 21 世紀時代と位置づけし、人々が相互の役割を認めあい、恩恵を分かち合う「共生と連帯」によって、より豊かで安心して暮らせる農村社会を目指し組織力を高め続けます。

経　営　方　針

管内農業は自然災害の脅威、不安定な国際・経済情勢等のリスク等に晒されていますが、協同組合・JA 秋田ふるさとの存在意義を今一度確認し、持続可能な地域社会と農業の実現に向けて「つなげよう持続可能な地域と農業」を中期３ヵ年（令和７年度～９年度）のメインテーマとし、事業を展開してまいります。

【対処すべき重要な課題】

①　自己改革に関する取り組み
当組合では自己改革に関する基本目標として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」「経営基盤の確立･強化」「組合員との対話･意思反映」を掲げて取り組んでいます。

②　地域農業の持続と創造を掲げた「地域農業振興計画」に定めた重点実施事項
ⅰ「農業生産基盤の強化」として掲げた「多様な担い手の確保と支援」他６項目
ⅱ「農業所得の向上方策」として掲げた「持続可能な農業生産の確立」他２項目

③　経営の最適化に向けた取り組み
近年、経営管理の厳格化によって、組織全体の収支安定化はもとより、支店・営農センター（拠点）の収支の健全化が重要視されております。
当組合が組合員・利用者の拠り所である拠点を今後も維持し、持続的な組織運営を可能とするため、拠点エリア化構想の具体化に取り組み、当該エリア化体制を令和９年４月から開始いたします。

経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況（令和７年度）

令和７年度は、令和７年３月に策定いたしました地域農業振興計画・経営３カ年計画（令和７年度～９年度）の初年度として、新たに掲げた基本方針「地域農業の持続と創造」「人口減少下における地域の活性化」「協同組合の価値提供を支える強いＪＡづくり」に基づき、各種の課題解決に取り組みました。

新たな基本方針のもと、「異常気象への対応力強化」「需給環境に応じた生産販売体制の構築」に注力し、その他の施策にも真摯に取り組み、経営基盤の確立･強化に努めて参りました。

振り返りますと、前年度に続く酷暑等異常気象の発生により厳しい生産環境となりましたが、米の価格高騰もあり、農畜産物販売取扱高は当組合発足以来最高額を更新する 328 億３千７百万円となりました。

販売事業では、基幹作物の米穀は県南の作況指数が 103（やや良）、集荷量は契約比 100.4%となりました。園芸では異常気象の影響により集荷量は減少したものの、高単価で推移した品目が多く、前年並みの販売高となり、販売事業総利益は７億５千３百万円（計画比 101.2%）となりました。

購買事業では、供給量で肥料、保温資材、農業機械が増加したことにより供給高合計 66 億３千３百万円（計画比 114.4%）となり、購買事業総利益も計画を１億３百万円上回る８億６千万円（計画比 113.6%）となりました。

信用事業の貯金では、米概算金等の農畜産物販売代金、年金振込み等により、期末残高は 1,274 億円（計画比 109.6%）となりました。貸出金は住宅ローン等の伸長により期末残高 479 億円（計画比 120.3%）となりました。収支面では預金利息と貸出金利息の増加等により、信用事業総利益は８億３千８百万円（計画比 131.5%）の着地となりました。

共済事業では、前年度に変更した推進体制が功を奏し、共済事業総利益は７億円（計画比 104.5%）の着地となりました。

その他事業をあわせ、事業管理費を差し引いた事業利益は２億９千１百万円、経常利益は３億５千８百万円、当期剰余金は２億７千９百万円となりました。

財務状況では、自己資本比率は 13.61%、不良債権比率は 0.66%でした。

信　用　事　業

令和7年度は、「農業・くらし・地域領域の多様なニーズへの総合事業性を活かした金融仲介機能の発揮」をテーマとし信用事業伸長に向けた各施策を展開してまいりました。

最大の重点施策として掲げた、「農業者の所得増大と農業生産の拡大に向けたサポート支援及び勤労者世帯への事業展開」については、担い手支援室・営農経済部との部門間連携を活かし、経営の安定・成長に向けた課題の解決と、ニーズに応じた資金提供を実践してまいりました。

二つ目の施策、新時代における「くらし」への多様な利用者ニーズに対応する、選ばれる金融機関を目指した活動とサービスの提供については、資産形成・運用ニーズに対応したライフプランサポートを実践する投資信託事業は、一昨年より導入しております。また、年金受給予定者を対象とした社会保険労務士による年金相談会やセミナーを８回開催し、年金に係る情報提供や請求手続きの支援を実施しております。「地域」に密着した金融機関として金融教育が信用事業と高い親和性があることや保護者世代の取り組みに繋がることが期待できることから、小学生を対象とした金融教育イベントを開き「社会とお金のしくみ」をテーマに学びました。

令和８年度は、農業生産基盤を確立するため、事業間連携による協調支援体制の更なる強化と資金提供時の金利・保証料の負担軽減など、組合員へのきめ細やかな支援となる施策に取り組んでまいります。また、組合員・利用者との強固な繋がりの構築に向けて、金融ニーズ・金融情勢を踏まえたライフプランサポートの実践に加え、金融犯罪への対策と地域社会貢献を通じた暮らしの支援活動を通じ、接点づくり・接点強化に取り組みます。

共　済　事　業

令和 7 年度の共済事業は、組合員・利用者の「関係性の強化、仲間づくり」を実践し、「豊かなくらしと活力ある地域社会」の実現に貢献し続けるをテーマに、共済事業伸長に向けた各施策を展開してまいりました。組合員・利用者への「保障・サービス提供の深化」では寄り添う身近な存在であり続けるため、全職員による「３Ｑ活動」、ＬＡ・窓口が一体となった「あんしんチェック」を展開し、契約者フォロー活動を徹底してまいりました。

重点施策二つ目として掲げた「組合員・利用者本位の事業活動の展開」では、従来の「ひと・いえ・くるま」の万全な保障提供に加え、農業保障への取り組み強化として個人農業者および農業経営体との接点づくりを強化してまいりました。なかでも、農業者賠償責任共済、ドローン総合保険などＪＡ共済と共栄火災による一体的な保障提案により、農業リスク全般への不安解消策も推奨してまいりました。また、LA・スマイルサポーターの提案活動を強化し、定期訪問活動や、窓口来店予約型活動を取り入れ、契約者の有事の際の最適な保障を提供してまいりました。

「農業・地域社会の持続的発展への貢献」としては、事業間連携やＪＡ活動を通じて地域・農業貢献による事業基盤の活性化に努めました。

令和８年度は、事業活動を通じて農業・地域社会とより広く・より深く「繋がる」ことを実践し、「ひと・ いえ・くるま・農業」の総合保障による「安心」と「満足」をお届けしてまいります。

販　売　事　業

令和７年度の農業生産においては、記録的な少雨による渇水から、管内の一部地域で水田のひび割れや葉の枯れ上がり被害が発生したほか、高温障害による生育不良など、過去にも増して厳しい一年となりましたが、生産者の皆様のひたむきな努力と関係機関・団体の支援を受け、ＪＡ秋田ふるさと発足以来の最高額更新となる 328 億３千７百万円（前年対比 144.4%）の実績となりました。

①　米 穀・大 豆 部 門

令和7年度の稲作につきましては、穂数が少なくなったものの、一穂籾数が増加したため㎡当たりの籾数は平年比106%となり、平年作以上の総籾数は確保され、東北農政局発表による令和７年産米の作況単収指数は、県南「103」・10ａ当たりの収量は576㌔と公表されました。

玄米の品質としては、前年多発した「白未熟粒」は少なく全体的に食味値は高い水準となっており、販売先からも高い評価を受けております。

「ふるさとecoらいす」の最終認定率は97.0%となりました。引き続き生産者の皆様のご理解とご協力をいただき、「ふるさとecoらいす」認定率向上と産地の信頼・ブランド強化を図ります。令和８年産米についても高温対策やカメムシ対策に取り組み、品質と反収向上の両立を図り「信頼される米産地、求められる米産地」を目指して、生産指導の強化と持続可能な稲作の推進に努めてまいります。

販売面では、前年秋に翌年産米の生産予定数量を取りまとめる「営農計画書の取りまとめ」を実施し、いち早く生産予定数量を把握しながら用途に応じた事前契約による販売に努めております。令和７年産米は価格が高騰し業者との集荷競争となりましたが、備蓄米の放出も相まって令和７年産米においては大変厳しい販売環境となっております。取引先卸や実需との信頼関係を引き続き強化し、「ＪＡ秋田ふるさと米」産地指定率の向上と安定した市場シェアの確保を目指し、持続可能な稲作を目指しながら販売を実践してまいります。

令和７年産大豆は、６月は降雨日が少なく播種作業は順調に推移しました。出芽以降、平年よりも気温の高い日が多く降水量も少なかったことから、大豆の生育は良好で中耕培土作業も順調に進みました。今後も異常気象の発生が予想されることから、当管内の課題である排水対策や適期作業・適期防除に重点を置き、高品質大豆の安定生産と販売強化に取り組んでまいります。

②　園　芸　部　門

令和７年度は、農業の持続可能性や安全性、高い品質管理のもと、インバウンド需要や健康志向・地産地消等の意識の高まりにより、国産農産物の重要性が強まっております。その一方で、エネルギー単価の高止まりや2024年４月からの物流規制による物流コスト上昇等、農業経営における様々なコストが上昇しており、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続きました。

加えて気象条件も厳しい中、令和７年度の出荷量は前年対比で野菜113.7%、花卉98.0%、菌茸91.0%、の結果となりました。販売面では、物価上昇の影響で消費動向が不安視されていたものの、インバウンド需要の高まりや異常気象による国内生産の落ち込み等があり、総じて単価高で推移し、販売額については前年対比で野菜108.9%、花卉92.5%、菌茸91.9%、園芸部門全体で99.0%の54億４千６百万円の実績となりました。

令和８年度においても、一元集出荷と多機能型低温倉庫フル活用による徹底した品温管理、物流対策ではパレタイズ化や翌々日販売への確実な対応強化を図ってまいります。高品質な農産物をより多くの消費者に届け、今まで以上の「オール秋田ふるさと産」のＰＲに取り組み、更なる販売力の強化と産地ブランドの向上に努めるとともに、信頼される安全な農産物の出荷と手取り最大化による生産者の所得向上を図ってまいります。

③ 果 樹 部 門

令和7年度の果樹部門は、近年被害が目立つようになっていた鳥やクマ等の有害鳥獣による被害が激増したことも減収を招いた要因となりました。販売実績でも各品目の集荷量が軒並み販売計画を割り込む結果となり、果樹全体の取扱量は前年対比94.6%、販売金額が同83.7%の12億７千６百万円の実績になりました。

販売面では、大玉部分は高単価だった昨年と同水準でしたが、全国的に小玉が非常に多く、小玉部分がやや販売苦戦したものの、食味で優位に立ち、更にトップセールスの実施や試食宣伝販売、横手市主催の出前かまくらに合わせたりんご直売の実施等のＰＲ活動を行ったことで、極端な値崩れがなく販売終了することができ、９億３千７百万円の実績となりました。

令和８年度は異常気象への対策強化を加速させ、県内最大の果樹地帯として「銀世界」ブランドをフル活用した販売を展開し、消費者から選ばれる産地の構築を目指します。

④ 畜 産 部 門

令和７年度につきましては、各畜種ともに比較的順調な成育状況で、ほぼ安定した相場で推移しました。離農による生産者減の影響もあり、前年と比べて実績が大きく下回った種目もありましたが、全体で販売総額６億３千６百万円（前年対比99.1%）の実績となりました。

一方で、飼料や各種生産資材の価格は高止まりが続き、生産コストも増加しております。また、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生状況も全国的に報告されており、感染リスクは依然として高い状況です。昨今の畜産においては厳しい状況が続いておりますが、引き続き農場内外消毒の周知や疾病予防対策の強化を図るとともに、各関係機関との連携による各種支援事業を活用し、再生産可能な畜産経営の維持に取り組んでまいります。

⑤ Ｊ Ａ 直 売 所

ＪＡ秋田ふるさと直売の会「ふるさと安心畑」は、安全・安心で新鮮な地場農産物及び加工品を消費者にお届けして２３年目となりました。今後も、会員研修等により栽培技術の研鑽を図り、周年計画出荷に向けた体制づくりに努め、顔の見える販売による新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでまいります。

ＥＣ販売については、米・西瓜・りんごジュース・野菜の詰め合わせセットなどをＪＡタウンへ出品したほか、横手市のふるさと納税に取り組みました。ＥＣ販売は、販売チャネルの一つであるだけでなく、掲載した商品が多くの消費者やネットショッピングユーザーの目に触れることでＪＡ秋田ふるさと産農産物の認知度を上げ、ブランド力を高める効果も期待できることから、今後も積極的に取り組んでまいります。

⑥ 安全・安心な農産物づくり

　令和７年度も「ＪＡ秋田ふるさと安全・安心システム」を活用し、農産物の生産指導と販売を行ってまいりました。このことにより、農産物の安全を確保し、消費者へ安心をお届けすることができ、消費地からの高い評価を得ることで、販売戦略に活かすことができております。

　また、ＪＡ秋田ふるさと版ＧＡＰは、ＧＡＰ手法を取り入れたチェックシートにより生産者自らが点検を行う、より良い農業生産活動に繋がる取組みとして今後も継続してまいります。

加　工　事　業

　ジュース加工事業の実績は、加工収益１億６千９百万円（前年対比 94.1%）で、前年をやや下回る結果となりました。一年を通して概ね計画的な販売ができましたが、４月、５月の消費地における低温が需要を鈍化させ、この時期の販売数量の落ち込みを最後まで挽回できなかったことが販売実績に大きく影響しました。

　令和８年度の取り組みとしては、部会や選果場との連携を密にしたジュース原料の調達と、消費地への計画出荷の実践で加工事業の収益確保に努めてまいります。

利　用　事　業

　カントリーエレベーター事業は、利用面積で前年対比 113.5%、乾籾重量で前年対比 104.6%と前年を上回りました。事業収支は２億８千９百万円で前年対比 127.4%となりました。

　ライスセンター事業の利用面積は前年対比 107.2%、乾籾重量は前年対比 108.9%となりました。事業収支は９千１万円で前年対比 116.7%となりました。

　大豆センター事業では、利用申込面積で前年対比 82.3%、取扱実績についても前年対比 78.5%であり、水稲への作付転換及び法人施設での乾燥・調整作業が増加したことから昨年実績を下回りました。

営 農 指 導 事 業

　令和７年産米の概算金が上昇したことに伴い営農継続可能な米価が実現できましたが、国内の米需給環境は小売価格の高騰や備蓄米と輸入米の影響により、７年産米の消費の鈍化が顕著になっております。令和８年産米の需給動向も不透明な部分が多い状況にありますが、当ＪＡが平成 30 年産から実施している“需要に応じた米生産”を引き続き実施し、生産者とＪＡのみならず全ての関係取引先との結びつきをより一層強化させ”求められる米生産”に邁進してまいります。

　地域農業の持続可能な発展には、営農指導担当の育成と指導力向上は必要不可欠になります。生産者の多様化が進む中、農業の規模や運営形態に応じた柔軟で実践的なサポートを実施するとともに、ＪＡの総合力を活かした様々なサービス（資材購入、経営アドバイス、資金調達支援、リスクマネジメント等）を発揮し、生産者へのサポート体制の強化と地域農業の安定、発展を支えてまいります

生 活 指 導 事 業

生活指導事業では安心して暮らせる豊かな地域社会の実現を目指し、ＪＡの特性を生かした教育文化活動および食農教育活動の一環である学校農園・農業体験学習等を、協力組織と一体となって実施いたしました。

今後も、協力組織等の協力を得ながら、生活文化活動や健康増進活動を通じてＪＡファンづくりに努めるとともに、豊かな地域づくりを目指してまいります。

購　買　事　業

購買品供給高は、事業全体で66億３千３百万円となり事業計画対比８億３千９百万円増（計画対比114.5%）、前年対比で３億３千万円増（前年対比105.2%）の結果となりました。

計画対比では、渇水、集中豪雨、鳥獣被害による青果物の出荷量減少による包装資材の供給減や、雪解けが早かったため肥料の配達希望の増加による農薬の供給減などがあったものの、配合飼料においてくみあい飼料が競争入札を落札し大幅な供給増となったことや、米価の高騰により、水稲種子価格の上昇に伴い供給高が増加したこと、パイプハウス、格納庫、ドローンなど計画外供給の増加により全体計を引き上げた形となっております。

令和８年度も、引き続き担い手支援専任渉外（ＦＡＳＴ）・専任指導との連携による指導購買の充実や、大型規格農薬や省力型軽量肥料・省力型農薬の普及拡大による低コスト生産と品目集約等に取り組み、生産コストの引き下げ実現に向け営農経済部門一体となって進めてまいります。

担い手支援・農用地利用調整事業

令和７年度は、持続可能な地域農業づくりの実践を目標に掲げ、地域を支える多様な担い手の確保と育成、営農相談や金融相談・経営支援及び各種補助事業の誘導などＪＡの総合力を活かした取組みと、法人組織設立支援、新規就農者育成支援等、各経営体に寄り添った支援を実践しました。

農地利用調整については、行政等関係団体との連携により、出し手・受け手の仲介機能の強化と最適な業務補完体制の構築による利用者の利便性向上と業務の効率化に向けた取組みを進めました。

引き続き、地域農業の持続・発展に向けた支援体制の強化を念頭に、部門を横断した多面的な支援に取り組んでまいります。

令和７年度　事業活動のトピックス ①

【ＪＡ秋田ふるさと生産者大会】

農畜産物販売取扱高、過去最高を更新

JAは令和８年２月19日、よこてシャイニーパレスで、令和７年度 JA 秋田ふるさと生産者大会を開き農畜産物生産者、県、市、取引市場各社、JA関係者など約220人が出席し、当JA設立以来最高となる農畜産物販売高300億円達成を祝いました。

大会では、産地の発展振興に尽力された功労の表彰が行われたのち、取引市場５社より令和７年度の農畜産物販売情勢報告がなされ、大会スローガンが大豆部会伊藤一男部会長と園芸振興連絡協議会（以下、園振連）西野隆功副会長の先導のもと全会一致で採択されました。

記念講演では、『「適正価格の確保に向けた努力義務」および「消費者理解の醸成」について』と題し(株)ヤオコー田口健太氏、オーケー(株)柏木真人氏、(株)ランドフローラ宮城佳明氏らから講演をいただきました。

春の天候不順や６月から８月にかけての異常高温・干ばつなど農業生産の現場は極めて厳しい環境に置かれたものの、生産者のたゆまぬ努力や米概算金の上昇・高単価での販売が寄与し、その結果、農畜産物販売高は設立以来最高となる328億円を達成しました。

令和７年度　事業活動のトピックス ②

【青年部】

秋田県ＪＡ青年大会で３冠達成！！！

青年部は令和７年 11 月 26 日、秋田県 JA ビルで開催された「秋田県 JA 青年大会」で、JA 青年の主張発表大会最優秀賞「俺はネギ王になる！」髙橋達也さん（横手支部）、JA 活動実績発表大会最優秀賞「ワタシを東京に連れてって」成田健美さん（大森支部）、JA　青年組織手作り看板コンクール優秀賞大森支部と優秀な成績を収めました。受賞者の皆さんは1 月 20 日から 21 日に山形県で行われた令和７年度東北・北海道地区 JA 青年大会に出場し全国を目指しました。

【東北・北海道地区ＪＡ青年大会】

主張発表：髙橋達也さん最優秀賞
活動発表：大森支部優秀賞

青年部は令和８年 １ 月 20 日、山形県鶴岡市で開催された東北・北海道地区 JA 青年大会に秋田県代表として出場しました。ＪＡ青年の主張発表「俺はネギ王になる！」髙橋達也さん（横手支部）が大会最優秀賞、ＪＡ活動実績発表大会「ワタシを東京に連れてって」成田健美さん（大森支部）が優秀賞を受賞しました。

最優秀賞を受賞した高橋さんは、令和８年 ２ 月 18、19 日に東京都で行われた第 72 回 JA 全国青年大会へ東北・北海道ブロック代表として出場しました。

農業振興活動

【第１回　ＪＡ講座】

りんご・洋なしスペシャル

JA は 10 月 18 日、第１回目の JA 講座「りんご・洋なしスペシャル」を開催し、20～６０歳までの管内在住者ら 14 人が参加しました。

この JA 講座は一昨年まで開催した「JA 女性塾」の内容を継承したもので、地域の青壮年世代の方々に農や食、JA について知っていただく機会として JA が企画・実施しています。

今回の講座では管内の果樹園地や果樹選果場の見学、リンゴの収穫体験を行いました。

【直売の会「ふるさと安心畑」】

新春初売り餅まき

直売の会「ふるさと安心畑」イオンＳｕＣ横手南店では、１月２日に新春初売りと新春餅まきが行われました。

新春初売りでは会員らが育てた野菜や果物、加工品などを詰め込んだお得な福袋「福々バスケット」（限定 30 袋）を販売。販売開始前から福袋を買い求めようと多くのお客さんが訪れました。そののち行われた餅まきでは、９０人ほどのお客さんが特設会場に集まり、新年にふさわしく賑やかなお正月となりました。

地域密着型金融への取り組み

農業者等への経営支援に関する取り組み

認定農業者・集落営農組織・農業法人など、地域農業の中核を担う「担い手」の支援強化をすべく、「担い手支援室」を中心に、次世代に繋がる担い手の育成と確保・経営管理支援・農地集積支援を基本に、管内農業の生産振興に取り組んでおります。

また、当該部署では担い手経営体のニーズに応えるべく、営農・金融・管理の各部門との連携によるＪＡ総合力を活かした部門横断の多面的な支援を最大限に発揮し、持続可能な農業の実践に向け取り組んでおります。

【持続可能な地域農業づくりの実現を目指した取組方針】

① 多様な担い手の確保と支援

持続可能な地域農業の生産振興を図っていくうえで、多様な担い手の確保、新規就農者支援は必要不可欠です。また同時に組合員ひとりひとりが主体となり地域全体の農業を支えるべく、各種会議体や訪問活動を通じた話し合いや地域の抱える課題、農を通じた豊かな地域づくりなど、地域活性化に繋がる話し合いの積み上げから生まれる多くの声をＪＡ事業に反映させてまいります。

② 農業労働力確保に向けた取り組み

農業従事者の減少や高齢化、後継者不足等を背景に農業労働力確保が急務となっております。この対策として、行政と連携した無料職業紹介所による中長期的・短期的農業労働力確保支援を進めてまいります。具体的には、求人者である組合員農家の受入側支援、多様な人材を対象とした求職者が地域農業の応援団として有効なマッチングとなるよう取り組んでまいります。

③ 農業経営管理支援の取り組み強化

担い手経営体の健全な農業経営継続・発展を支援するため、経営分析・診断、記帳代行等の実施など農業経営管理支援を強化します。また、担い手支援渉外担当（ＦＡＳＴ）、担い手金融リーダー、営農指導担当等、事業部門横断のオール渉外担当による出向く体制のもと、相談・助言・提案機能の充実を図りながら、ＪＡ総合事業の機能を発揮し対応してまいります。

④ 農地中間管理事業による農地集積・利用増進

担い手経営体に対して、農地中間管理機構を通じた農地集積・集約化を進め、経営基盤拡大・強化を支援します。また「地域計画」の実践に向け行政と一体となった対応を行ってまいります。

地域貢献に関する取り組み

ＪＡ秋田ふるさとの地域活性化への取り組み

当ＪＡは、横手市・美郷町の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の方々からお預かりした大切な財産である「貯金」を財源としております。当ＪＡは地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業を展開しております。また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めます。

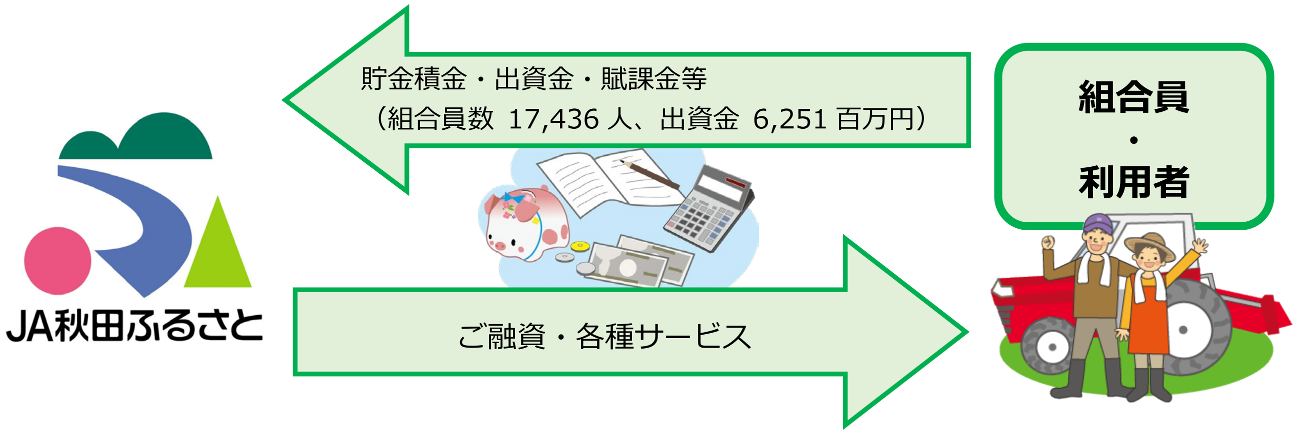

地域からの資金調達の状況・地域への資金供給の状況

当ＪＡでは、組合員の皆様、地域の皆様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、サービスの一層の充実に向け努力してまいります。

【貯金・積金残高の内訳】

■ 組合員の皆様からの資金調達	104,744 百万円
■ 組合員以外の地域の皆様からの資金調達	22,674 百万円

皆様からお預け入れいただいた貯金・積金につきましては、組合員・利用者の方々の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形で組合員・利用者の方々や地域社会に還元しております。

【貸付金残高の内訳】

■ 組合員の皆様への資金供給	34,869 百万円
■ 組合員以外の地域の皆様への資金供給	1,632 百万円
■ 地方公共団体への資金供給	11,461 百万円

文化的・社会的貢献に関する事項

【金融共済部】

家族で学ぼう！
ワクワク体験ＤＡＹ２０２６

JA は 1 月 17 日、管内在住の家族 9 組 21 人を対象に社会とお金のしくみについて楽しく学ぶセミナー「家族で学ぼう！ ワクワク体験 DAY 2026」をよこてシャイニーパレスで開きました。今回のセミナーでは、SMBC 日興証券の協力のもとお金の成り立ちなどを学ぶ「クイズで学ぶ！お金と経済」や上場企業の証券コードが書かれた魚を釣り上げ企業の終値の合計を競う「銘柄コード魚釣りゲーム」、「名刺交換」などが行われ参加者らは楽しみながらお金について学びを深めました。

【十文字営農センター・ジャンボスイカコンクール】

超重量スイカを男鹿水族館のホッキョクグマへプレゼント

十文字営農センターは 8 月 19 日、生産者が栽培したスイカの重さを競う「ジャンボスイカコンクール」を十文字集出荷所で開き生産者や地域の保育園児らが参加しました。

県内一のスイカ産地を誇るＪＡのスイカの知名度を高めようと同センターが支店協同活動の一環として毎年実施しています。

今回のコンクールでは生産者ら 10 人が丹精込めて作り上げた飼料用品種「カロライナクロス」10 点を出品。計測の結果、78.6 ㌔を記録した鈴木繁さんが初優勝しました。

鈴木さんは「今年は猛暑の中での栽培が大変でしたが、大きく育って優勝できたのでうれしい。これを励みに今後も可能なかぎりスイカの栽培を続けていきたい」と話しました。

その後「男鹿水族館 GAO」でスイカ展示やホッキョクグマへのジャンボスイカのプレゼントイベント、重量当てクイズの開催など産地を PR する様々なイベントを開催しました。

リスク管理の状況

リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく関連規程・手続等を設定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。当該関連規程・手続等に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理審査課を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク･ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買

やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報システム設備等保守防災要領」、「電算システム障害危機管理マニュアル（信用事業編）」を策定しています。

【リスク管理体制図】

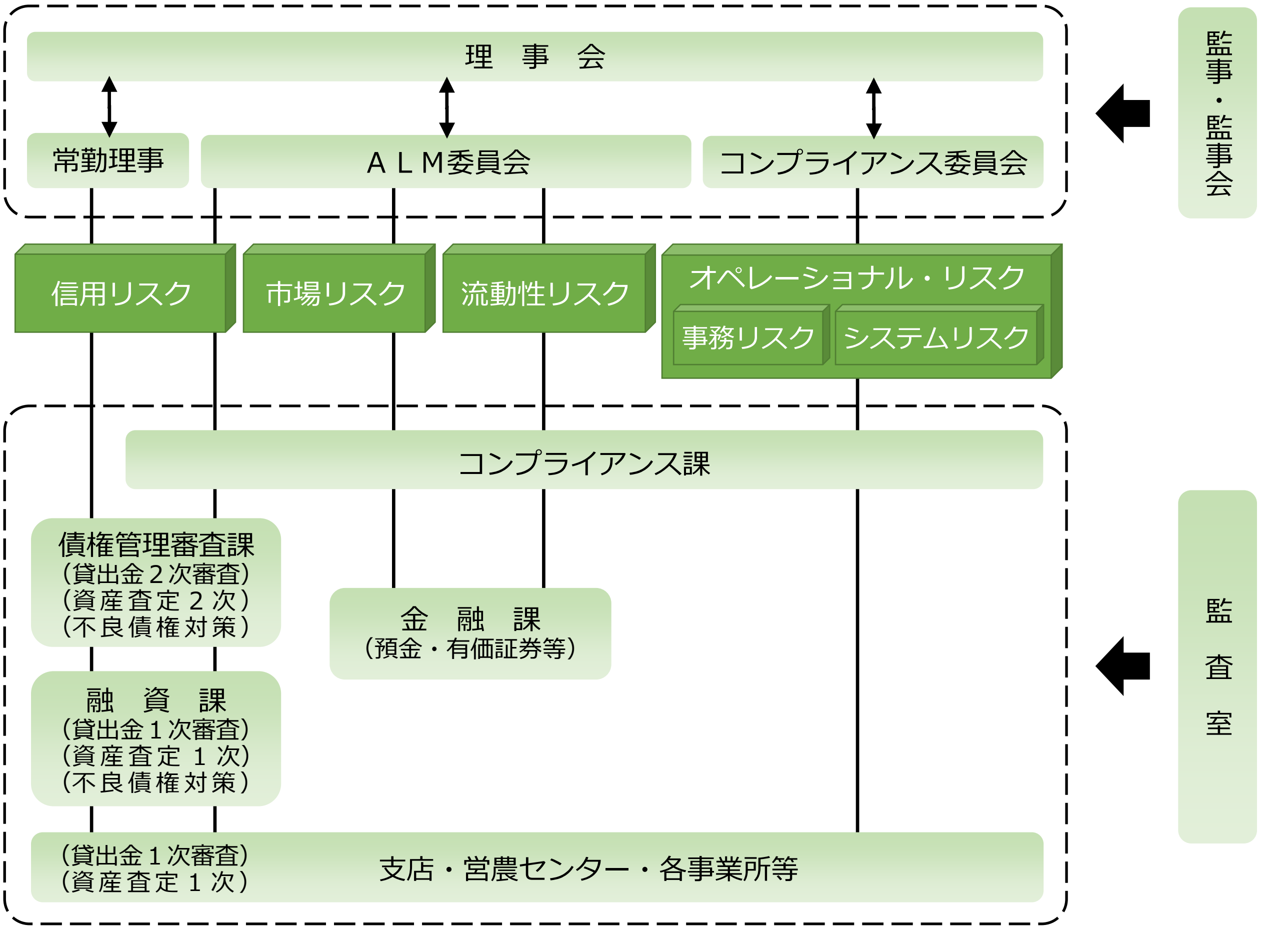

法令遵守体制

① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判を鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

② コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、コンプライアンス課を統括部署として、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

■ 仙台弁護士会
右記の信用事業にかかる苦情相談窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

【共済事業】

■ （一社）日本共済協会　共済相談所
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
■ （一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
https://www.jibai-adr.or.jp/
■ （公財）日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/
■ （公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/
■ 日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。
上記以外の連絡先については、右記にお問い合わせください。

信用事業にかかる苦情等受付窓口
電　　話：０１８２－３５－２６５３
電子メール：kn-unyo1@akita-furusato.or.jp
受付時間：午前９時～午後５時
（土日・祝祭日及び 12 月 31 日～１月３日を除く）

共済事業にかかる苦情等受付窓口
電　　話：０１８２－３５－２６６１
電子メール：kn-kyo@akita-furusato.or.jp
受付時間：午前９時～午後５時
（土日・祝祭日及び 12 月 31 日～１月３日を除く）

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、より多くの資本と安定した財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和８年３月末における自己資本比率は13.61%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項　　目	内　　容
発行主体	秋田ふるさと農業協同組合
資本調達の手段	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,251 百万円（前年度 6,345 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

事業のご案内

信　用　事　業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯 金 業 務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を、目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品一覧】

貯金の種類	仕組みと特色
総合口座	１冊の通帳に「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」という４つの機能をパック。いざという時には、定期貯金のお預け入れ金額の 90%以内で最高 300 万円まで自動融資がご利用いただけます。
普通貯金	いつでも出し入れ自由。おサイフがわりにご利用いただけます。
当座貯金	手形・小切手の決済口座としてご利用いただけます。
財形貯金	お勤め先の財形制度を通じて有利な条件で貯蓄ができます。給料から天引きされますので、知らず知らずのうちに確実に財産づくりができます。
定期積金	ライフサイクルに合わせ、コツコツ積み立てていくのに最適です。目的に合わせて掛金・期間が選べます。
貯蓄貯金	普通貯金と同様、自由にお引き出しができる貯金です。
期日指定定期貯金	有利な１年ごとの複利計算。お預け入れから１年たてば、いつでも必要な時にお引き出しになれます。
スーパー定期貯金	お預け入れは１円からという手軽さ。個人のお客様は、半年複利でさらに有利に運用いただけます。
大口定期貯金	土地の売却代金、退職金など、まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。
変動金利定期貯金	金利情勢に応じて途中で金利が変動します。マネープランの幅が広がります。
積立式定期貯金	月々の積立金を１本１本の期日指定式定期（１年未満の場合はスーパー定期）でお預かりする有利な貯金です。しかも、１年間の据置期間後は積立金の一部をお引き出しになれますので有利です。

※ ご利用にあたっては、次の点にご留意ください。
① 金利は店頭に表示しております。
② 預入期間、預入額などの詳しい内容については窓口にお尋ねください。

■ 貸 出 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な貸出商品一覧】

種　類	仕組みと特色
ＪＡ農機ハウスローン	農業機械等の取得資金およびパイプハウス資材・建設費用にご利用いただけます。
アグリマイティー資金	農業生産に直結する設備資金・運転資金、農産物の加工・流通・販売または、地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金としてご利用いただけます。
農業近代化資金	認定農業者・農業法人・集落営農組織が必要とする設備資金・長期運転資金としてご利用いただけます。
農用地等取得資金	農用地等の取得に必要な資金としてご利用いただけます。
横手市農業経営安定化対策資金	横手市の農業者に対し、農業経営に関わる設備資金および運転資金としてご利用いただけます。
営農ローン	農業および生活に必要な資金としてご利用いただけます。
ＪＡ住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築、宅地の購入資金、および他の金融機関からの住宅ローンの借り換えにご利用いただけます。
ＪＡリフォームローン	住宅の増改築・改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金としてご利用いただけます。
ＪＡマイカーローン	自動車・バイクの購入、自動車の点検・修理・車検費用や車庫建設のための資金としてご利用いただけます。
ＪＡ教育ローン	就学されるご子弟の教育に関する資金（入学金・授業料・学費等）にご利用いただけます。
ＪＡカードローン	組合員が必要とする一切の資金（ただし事業性資金を除く）としてご利用いただけます。
ＪＡフリーローン	組合員が必要とする一切の資金（ただし事業性資金を除く）としてご利用いただけます。

※ ご利用にあたりましては、本店ローンセンターまたは各支店にご相談ください。
※ ホームページ上でも各種融資商品をご紹介しております。

■ 為 替 業 務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国の金融機関へ振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■ その他の業務およびサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っております。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

【主なサービス一覧】

サービス	内　容
ＪＡキャッシュサービス	キャッシュカードで、全国のＪＡ、信連、農林中金をはじめ、銀行、信金、信組、労金等のＣＤ（現金自動支払機）、ＡＴＭ（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会等ができます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがご指定口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカード等により必要な時にお引き出しができます。
自動受取・支払サービス	各種年金・配当金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。公共料金やクレジットの利用代金、ローンの返済などをご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
ＪＡカード	VISA、Master と連携し、国内・国外を問わずショッピング、旅行、レジャーなどに幅広くご利用いただけるとともに、全国のＪＡや提携カード会社のＣＤ・ＡＴＭで「キャッシングサービス」をご利用いただけます。
自動集金サービス	学費、駐車料、新聞代などご指定の口座から引き落としを行うとともに、お客様の取引先の指定口座に自動的にお振込みいたします。
定時自動送金サービス	授業料、家賃、仕送りなど一定金額を毎月一定日にご指定の口座から引き落とし、ご指定の受取先に自動的にお振込みいたします。
ＪＡネットバンクサービス	インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や為替などの各種サービスが「24 時間いつでも、どこでも、簡単に」ご利用いただけるサービスです。

※ ご利用にあたりましては、各支店にご相談ください。

■ 貯金関連手数料　※ 表示手数料は消費税込みの金額です。

【 振込手数料（１件につき） 】

扱い別		お振込み金額	手数料		
			当ＪＡ同一店内	当ＪＡ本・支店	他金融機関
窓口扱い	電信・文書	金額に関わらず	440 円		880 円
視覚障がい者における窓口扱い	電信・文書	ＡＴＭ振込と同額			
ＡＴＭ振込（注１）（注２）	電信	３万円未満	無料		440 円
		３万円以上			660 円

（注１）　『県内 JA キャッシュカード』をご利用の際の ATM 振込手数料となります。
（注２）ATM でのお振込みにつきまして、平日 15:00 以降及び土曜・日曜・祝日に『振込予約』された場合、翌営業日のお振込みになります。

【 未利用口座管理手数料 】（毎年 10 月に１回）

最終異動日から２年間お取引のない口座から自動引落（注１）（注２）	1,320 円／年

（注１）貯金残高 10,000 円未満かつ融資取引の無いお客様が対象となります。
（注２）2021 年 10 月以降に開設された普通貯金・総合口座・貯蓄貯金・普通貯金無利息型が対象となります。

【 定時自動送金サービス手数料（１回の取引につき） 】

お振込み先	お振込み金額	手数料
当ＪＡ同一店内あて	金額に関わらず	無料
当ＪＡ本・支店	３万円未満	220 円
	３万円以上	440 円
他金融機関	３万円未満	550 円
	３万円以上	770 円

【 窓口両替手数料 】

両替枚数	手数料	両替枚数	手数料
1 ～ 50 枚	無料	1,001 ～ 3,000 枚	1,100 円
51 ～ 300 枚	220 円	3,001 ～ 5,000 枚	2,200 円
301 ～ 500 枚	330 円	5,001 ～ 10,000 枚	4,400 円
501 ～ 800 枚	550 円	10,001 枚～	8,800 円
801 ～ 1,000 枚	880 円		

※ 窓口において、１回に両替する枚数とは、『お客様のご持参枚数』または『お客様への交付枚数』のいずれか多い方の枚数を適用いたします。また、この手数料には硬貨および紙幣の包装依頼も含めます。

【 窓口硬貨入金手数料 】

入金枚数	手数料	入金枚数	手数料
1 ～ 100 枚	無料	1,001 ～ 2,000 枚	770 円
101 ～ 500 枚	440 円	2,001 枚以上	1,100 円～
501 ～ 1,000 枚	550 円		

※ 2,000 枚を超える場合は、1,000 枚毎に 330 円を加算させていただきます。

【 代金取立・送金手数料（１通・１件につき） 】

代金取立・送金小切手による送金	手数料	
	普通扱い	至急扱い
ＪＡ系統金融機関あて	880 円	
他金融機関あて		

【 キャッシュカード発行手数料 】

カード種類	内容	新規発行	再発行手数料（注１）	更新時（注２）
ＩＣキャッシュカード	１枚につき	無料	1,100 円（紛失・破損・盗難等）	無料
ＪＡカード（一体型）				

（注１）お客様の過失による再発行の場合、再発行手数料をいただきます。婚姻等による氏名変更、キャッシュカードから一体型カードへの切替、ＪＡの過失又は不具合に伴う再発行手数料は無料となります。
（注２）『ＪＡカード（一体型)』は５年毎に更新になります。

【 その他の手数料 】

種　　類	内　容	手　数　料
通帳・証書再発行（注１）（注２）	１冊・１通につき	1,100 円
残高証明書（当ＪＡ制定帳票）	１通につき	440 円
残高証明書（当ＪＡ制定帳票以外）		1,100 円
暗証番号照会（キャッシュカード）	１件につき	550 円
取引履歴照合表	１枚につき	55 円
送金・振込組戻料	１件につき	1,100 円
振込変更（訂正）料	１件につき	0 円
取立手形組戻料	１通につき	880 円
不渡手形返却料（注３）	１通につき	880 円

（注１）「少額口座の通帳および証書再発行に関わる事務取扱要領」により残高 1,000 円未満は無料。
（注２）通帳レス口座から通帳発行口座への切り替えも含みます。
（注３）880 円を超える取立経費を要する場合はその実費がかかります。

【 キャッシュカードによる入出金手数料 】

当ＪＡで発行されたキャッシュカードは、全国のＪＡバンクのＡＴＭのほか、イーネットＡＴＭやローソンＡＴＭ、セブン銀行、ゆうちょ銀行、「秋田あったかネット」加盟金融機関など、他金融機関のＡＴＭでもご利用いただけます。

ＡＴＭ（金融機関）	ご利用可能サービス	ご利用可能時間	手数料（消費税込み）
JAバンク	お預入れ お引出し 残高照会	【ＪＡ秋田ふるさと】 平　日　8：45～21：00 土・日・祝　9：00～17：00 ※ＡＴＭコーナーによって営業時間が異なりますのでご注意ください。 ※事情により、ゴールデンウイーク・年末年始は、営業時間が変更となる場合がございます。	無　料
セブン銀行 ローソン銀行 イーネットＡＴＭ （注１）（注２）	お預入れ お引出し 残高照会	平　日　8：00～21：00 土・日・祝　9：00～17：00 ※事情により、ゴールデンウイーク・年末年始は、営業時間が変更となる場合がございます。	平　日　8：45～18：00 土曜日　9：00～14：00 ・・・110 円 上記以外・・・220 円 （注３）
ゆうちょ銀行	お預入れ お引出し 残高照会	平　日　8：00～21：00 土・日・祝　9：00～17：00 ※ＡＴＭコーナーによって営業時間が異なりますのでご注意ください。 ※事情により、ゴールデンウイーク・年末年始は、営業時間が変更となる場合がございます。	平　日　8：45～18：00 ・・・無　料 土曜日　9：00～14：00 ・・・220 円 上記以外・・・220 円
「秋田あったかネット」 加盟金融機関 （注４）	お引出し 残高照会	平　日　8：00～21：00 土・日・祝　9：00～17：00 ※ＡＴＭコーナーによって営業時間が異なりますのでご注意ください。 ※事情により、ゴールデンウイーク・年末年始は、営業時間が変更となる場合がございます。	平　日　8：45～18：00 ・・・無　料 上記以外・・・110 円

（注１）ローソンＡＴＭはローソン、イーネットＡＴＭはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。
（注２）コンビニエンスストアの一部店舗では、対象外のＡＴＭが設置されている場合があります。
（注３）コンビニＡＴＭについては、個人のお客様に限り毎月１回のみ入出金手数料が無料となります（提携ＡＴＭの累計回数となります）。
（注４）秋田あったかネットは、秋田銀行、羽後信用金庫、秋田県信用組合、秋田信用金庫、ＪＡバンクあきた（県内 13ＪＡ）によるＡＴＭ利用手数料無料化提携です。

【ＪＡネットバンク振込手数料】（注１）（注２）

お振込み金額	手　数　料			
	当ＪＡ宛	県内他ＪＡ宛	県外ＪＡ宛	他金融機関宛
３万円未満	無　料	165 円		418 円
３万円以上		385 円		638 円

（注１）ＪＡネットバンクサービスのご利用にあたっては別途お申込みが必要となります。
（注２）振込手数料は、振込金額の引落口座からお引落しさせていただきます。

■ 融資関連手数料　※ 表示手数料は消費税込みの金額です。

<table>
<tr><th colspan="2">項　目</th><th colspan="2">内　容</th><th>手　数　料</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="6">融資事務手数料</td><td colspan="2">貸付実行の一取引につき</td><td>1,100 円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">不動産担保設定する貸付金</td><td>担保設定額１千万円未満</td><td>22,000 円</td></tr>
<tr><td>担保設定額１千万円以上１億円未満</td><td>55,000 円</td></tr>
<tr><td>担保設定額１億円以上</td><td>66,000 円</td></tr>
<tr><td>他金融機関からの借換</td><td>22,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>条件変更手数料</td><td colspan="2">返済期間・返済額の変更を伴う条件変更
※ 当ＪＡ都合による場合、地方公共団体等との取引は除く</td><td>5,500 円</td></tr>
<tr><td>繰上返済手数料</td><td colspan="2">住宅ローン以外の繰上返済
※ 期日前返済、当ＪＡ都合による場合、地方公共団体等との取引を除く。詳しくは支店にお問い合わせください。</td><td>5,500 円</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">ＪＡ住宅ローン（金利選択型）
繰上返済手数料
（注１）
※ 当初約定返済期間 80%経過後の繰上返済については、手数料不要となります。</td><td rowspan="2">一部繰上返済</td><td>変動金利期間中</td><td rowspan="2">無　料</td></tr>
<tr><td>固定金利特約期間中</td></tr>
<tr><td rowspan="2">全額繰上返済</td><td>変動金利期間中</td><td>11,000 円</td></tr>
<tr><td>固定金利特約期間中</td><td>33,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">次回以降の固定金利選択（３年・５年・10 年）</td><td>5,500 円</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="5">住宅ローン
繰上返済手数料
（注２）</td><td colspan="2">一部繰上返済（繰上の都度）</td><td>無　料</td></tr>
<tr><td rowspan="4">全額繰上返済</td><td>お借り入れ後３年以内</td><td>33,000 円</td></tr>
<tr><td>お借り入れ後３年超５年以内</td><td>22,000 円</td></tr>
<tr><td>お借り入れ後５年超７年以内</td><td>11,000 円</td></tr>
<tr><td>お借り入れ後７年超</td><td>5,500 円</td></tr>
</table>

（注１）ＪＡ住宅ローン（金利選択型）については、平成 14 年３月貸付実行以降のものが対象となります。
（注２）住宅ローンについては、すべての貸付が対象となります。

共　済　事　業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車・農業の各種共済による総合保障を展開しています。

【主な共済商品一覧】

共済の種類	内容と特色
終身共済	ご家族のためにしっかりとした「一生涯の万一保障がほしい」という方におすすめいたします。
養老生命共済	貯蓄しながら万一のときにも備えたいという方におすすめいたします。
定期生命共済	お手頃な掛金で万一保障をしっかり準備したいという方におすすめいたします。
こども共済	お子さまの保障と、将来の教育資金を準備したいという方におすすめいたします。
医療共済	「一時金型」に生まれ変わりました。短期入院も入院前後の様々な費用もカバーし、先進医療も手厚く保障いたします。
引受緩和型医療共済	健康状態にかかわらず加入できる医療保障がほしい方におすすめいたします。
がん共済	一生涯を通じて、あらゆる「がん」を手厚く保障いたします。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備え幅広く保障します。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。
介護共済	一生涯の保障ですので、高齢期に高まる介護の不安にもしっかり対応します。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金の準備を始めたい方に、確実に受け取れる安心と増える楽しみ、セカンドライフを支えます。
建物更生共済	建物や家財を保障いたします。火災はもちろん自然災害にも備えられ、大きな保障で財産を守ります。
自動車共済	お車の事故によるケガや賠償、修理に備え幅広く保障いたします。
火災・傷害共済	お手頃な掛金で充実した保障を提供いたします。
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障いたします。

※ 詳しくは、各支店にご相談ください。

販　売　事　業

　組合員が生産した農畜産物などをＪＡが集荷し共同で販売する事業です。数量を確保し有利な販売につなげ、農業者の所得向上を目指します。また、消費者の皆さまへ「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。市場出荷のほか、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域の皆さまへ提供するため、インショップなどの直売事業にも積極的に取り組んでいます。農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指しています。

購　買　事　業

　肥料・農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員や地域の皆さまへ供給する事業です。計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して安全・安心・良質な品物を供給しています。

営 農 指 導 事 業

　営農指導事業は、組合員の生産活動を指導・支援し、その改善を図っていくというＪＡの根幹をなす事業です。単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について指導し、認定農業者や農業法人、集落営農組織などの担い手育成確保を通じ、共同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。生産から流通までの仕組みをＪＡの総合的な力で援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を集団の力で実現してまいります。

生 活 指 導 事 業

　生活指導事業では、地域社会との共生や高齢化社会への対応等のため、「生活指導を通じた安心で豊かな暮らしづくり」を目的として、組合員および広く地域住民を対象に次の事業を展開し、地域社会の活性化に貢献しています。

■ 地域食文化活動

　食農教育と地産地消活動を通じて「食」と「農」の大切さを伝える活動を行っています。具体的な活動としては、親子での収穫体験などを行う「ちゃぐりんフェスタ」や食の集い、料理講習、直売活動、地域食文化継承活動などを行っています。

■ 健康増進活動

組合員とその家族の健康で生き生きとした暮らしの実現、さらに地域住民の健康志向にも応えるため、厚生連病院との連携を図りながら健康診断や健康教室などを行っています。

■ 組織活動の支援

青年部・女性部などの各協力組織は、暮らしの活性化を目指して、世代別・目的別の活動を展開しており、ＪＡはその自主的活動を支援しています。

その他事業

■ 農業関連施設利用事業

ＪＡでは、カントリーエレベーター、ライスセンター、果樹選果場などの共同利用施設を管内各地に設置しており、生産振興の一助としてご利用いただいております。

■ 加工事業

地場産の原料で作った果汁 100%無添加りんごジュースなどの加工製品を製造・販売しており、農家所得の向上にも寄与しております。

貯金者保護の取り組み

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金 (※)」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

（※） 2025 年３月末における残高は 1,653 億円となっています。

「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024 年３月末現在で、4,785 億円となっています。

経営資料Ⅰ　決算の状況

1．貸借対照表

（単位：千円）

科　目	令和７年度 令和８年３月31日	令和６年度 令和７年３月31日	科　目	令和７年度 令和8年3月31日	令和６年度 令和７年3月31日
（資産の部）			（負債の部）		
1．信用事業資産	**114,190,235**	**105,263,211**	**1．信用事業負債**	**128,113,223**	**118,907,841**
（1）現　金	887,043	889,425	（1）貯　金	127,418,845	118,165,513
（2）預　金	61,523,180	58,405,056	（2）借入金	3,877	7,407
系統預金	61,463,404	58,345,051	（3）その他の信用事業負債	542,612	567,929
系統外預金	59,776	60,005	未払費用	66,681	22,789
（3）有価証券	3,613,515	3,522,091	その他の負債	475,931	545,140
国　債	2,306,125	2,514,995	（4）債務保証	147,887	166,990
地方債	110,000	10,000	**2．共済事業負債**	**600,661**	**553,797**
社　債	1,197,389	997,095	（1）共済資金	302,078	274,980
（4）貸出金	47,962,076	42,334,683	（2）未経過共済付加収入	280,084	274,426
（5）その他の信用事業資産	205,715	147,084	（3）その他の共済事業負債	18,498	4,390
未収収益	185,769	118,954	**3．経済事業負債**	**3,029,721**	**1,898,448**
その他の資産	19,946	28,129	（1）経済事業未払金	397,567	340,605
（6）債務保証見返	147,887	166,990	（2）経済受託債務	2,457,661	1,375,186
（7）貸倒引当金	△　149,183	△　202,120	（3）その他の経済事業負債	174,492	182,656
2．共済事業資産	**14,560**	**8,762**	**4．設備借入金**	**880,000**	**960,000**
（2）その他の共済事業資産	14,560	8,762	**5．雑負債**	**486,156**	**291,348**
3．経済事業資産	**10,173,732**	**8,058,329**	（1）未払法人税等	111,844	35,002
（1）経済事業未収金	3,237,872	2,918,630	（2）リース債務	23,779	25,237
（2）経済受託債権	4,543,066	2,803,486	（2）その他の負債	350,533	231,107
（3）棚卸資産	2,130,940	2,121,058	**6．諸引当金**	**733,815**	**584,031**
購買品	2,021,716	2,023,914	（1）賞与引当金	284,289	143,583
その他の棚卸資産	109,223	97,144	（2）退職給付引当金	382,427	380,081
（4）その他の経済事業資産	282,504	264,375	（3）役員退職慰労引当金	67,098	60,365
（5）貸倒引当金	△　20,651	△　49,221	**7．再評価に係る繰延税金負債**	**398,223**	**401,081**
4．雑資産	314,191	**453,463**	**負債の部合計**	**134,241,801**	**123,596,548**
（1）雑資産	314,193	453,468			
（2）貸倒引当金	△　1	△　4			
5．固定資産	**8,624,769**	**8,750,597**			
（1）有形固定資産	8,590,475	8,718,109	（純資産の部）		
建　物	13,095,577	13,028,423	**1．組合員資本**	**9,615,644**	**9,428,170**
構築物	1,552,474	1,529,893	（1）出資金	6,251,575	6,345,445
機械装置	4,069,937	3,751,749	（2）資本準備金	48,405	48,405
車輌運搬具	399,215	422,842	（3）利益剰余金	3,405,338	3,118,139
工具器具備品	975,568	965,331	利益準備金	1,819,416	1,719,416
土　地	2,928,611	2,944,295	その他利益剰余金	1,585,921	1,398,722
リース資産	125,100	125,100	施設更改積立金	－	55,965
建設仮勘定	1,071,835	1,071,835	施設整備等積立金	700,000	100,000
減価償却累計額	△15,627,845	△15,121,361	農業経営支援積立金	215,604	17,212
（2）無形固定資産	34,294	32,487	リスク管理積立金	220,000	20,000
6．外部出資	**11,094,300**	**11,094,952**	当期未処分剰余金	450,317	1,205,544
（1）外部出資	11,094,300	11,094,952	(うち当期剰余金)	(　279,958)	(　36,678)
系統出資	10,536,860	10,537,692	（4）処分未済持分	△　89,675	△　83,820
系統外出資	367,440	367,260	**2．評価・換算差額等**	**804,867**	**812,108**
子会社等出資	190,000	190,000	（1）土地再評価差額金	804,867	812,108
7．繰延税金資産	**250,522**	**207,511**	**純資産の部合計**	**10,420,512**	**10,240,278**
資産の部合計	**144,662,313**	**133,836,827**	**負債及び純資産の部合計**	**144,662,313**	**133,836,827**

2．損益計算書

(単位：千円)

科　　目	令和７年度 自：令和７年４月　１日 至：令和８年３月31日	令和６年度 自：令和６年４月　１日 至：令和７年３月31日
1.事業総利益	**3,819,286**	**3,510,874**
事業収益	**9,595,936**	**8,698,320**
事業費用	**5,776,650**	**5,187,446**
(1) 信用事業収益	**1,235,502**	**1,027,198**
資金運用収益	1,159,632	942,767
(うち預金利息)	(544,994)	(427,160)
(うち有価証券利息)	(54,654)	(52,114)
(うち貸出金利息)	(559,982)	(463,491)
(うちその他受入利息)	(0)	(1)
役務取引等収益	58,952	56,192
その他経常収益	16,917	28,238
(2) 信用事業費用	**396,743**	**350,501**
資金調達費用	110,816	44,569
(うち貯金利息)	(110,248)	(44,213)
(うち給付補填備金繰入)	(535)	(280)
(うち借入金利息)	(33)	(74)
役務取引等費用	13,256	13,988
その他経常費用	272,670	291,944
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(－)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 24,895)	(△ 4,049)
(うち貸出金償却)	(－)	(128)
信用事業総利益	**838,758**	**676,696**
(3) 共済事業収益	**793,425**	**750,697**
共済付加収入	709,809	682,456
その他の共済収益	83,615	68,241
(4) 共済事業費用	**93,005**	**79,009**
共済推進費	58,672	41,012
共済保全費	8,141	8,512
その他の共済費用	26,191	29,484
共済事業総利益	**700,420**	**671,687**
(5) 購買事業収益	**5,343,624**	**4,812,088**
購買品供給高	5,248,975	4,704,800
購買手数料	19,455	18,679
修理サービス料	60,913	55,269
その他の購買収益	14,280	33,340
(6) 購買事業費用	**4,483,374**	**3,999,901**
購買品供給原価	4,337,816	3,846,149
購買品供給費	103,773	102,205
修理サービス費	1,387	1,292
その他の購買費用	40,397	50,253
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 7,405)	(△
購買事業総利益	**860,250**	**812,187**
(7) 販売事業収益	**892,209**	**892,699**
販売手数料	610,282	633,838
その他の販売収益	281,926	258,860
(8) 販売事業費用	**138,464**	**131,054**
販売費	45,817	41,797
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(106)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 286)	(－)
販売事業総利益	**753,744**	**761,644**
(9) 保管事業収益	246,366	230,199
(10) 保管事業費用	65,768	54,852
保管事業総利益	**180,597**	**175,346**

科　　目	令和７年度 自：令和７年４月　１日 至：令和８年３月31日	令和６年度 自：令和６年４月　１日 至：令和７年３月31日
(11) 加工事業収益	**169,129**	**179,645**
(12) 加工事業費用	**105,690**	**117,071**
加工事業総利益	**63,438**	**62,573**
(13) 利用事業収益	**938,576**	**872,630**
(14) 利用事業費用	**506,198**	**508,528**
利用事業総利益	**432,377**	**364,101**
(15) 農用地利用調整事業収益	**13,109**	**7,978**
(16) 農用地利用調整事業費用	**3,319**	**1,344**
農用地利用調整事業総利益	**9,790**	**6,634**
(19) 指導事業収入	**122,034**	**107,162**
(20) 指導事業支出	**142,126**	**127,161**
指導事業収支差額	**△ 20,091**	**△ 19,999**
2.事業管理費	**3,528,157**	**3,293,829**
(1) 人件費	2,338,770	2,144,899
(2) 業務費	199,902	179,051
(3) 諸税負担金	96,504	109,095
(4) 施設費	881,411	849,333
(5) その他事業管理費	11,567	11,450
事業利益	**291,128**	**217,044**
3.事業外収益	**154,421**	**146,509**
(1) 受取雑利息	431	373
(2) 受取出資配当金	61,712	63,682
(3) 賃貸料	64,743	65,192
(4) 償却債権取立益	1,029	2,027
(5) 雑収入	26,504	15,234
4.事業外費用	**87,548**	**107,182**
(1) 支払雑利息	10,771	11,645
(2) 寄付金	6,196	3,636
(3) 賃貸資産関連費用	60,635	67,405
(4) 貸倒引当金戻入額	△ 2	△ 1
(5) 雑損失	9,947	24,495
経常利益	**358,001**	**256,371**
5.特別利益	**8,721**	**185,761**
(1) 固定資産処分益	－	159,283
(2) 本店移転関連補償金	－	26,477
(3) 栄歩道工事損失補償	8,721	－
6.特別損失	**11,722**	**415,386**
(1) 固定資産処分損	3,071	22,651
(2) 固定資産圧縮損	－	157,656
(3) 減損損失	8,651	220,425
(4) 新本店移転費用	－	14,653
税引前当期利益	**355,000**	**26,747**
法人税、住民税及び事業税	**120,911**	**46,372**
法人税等調整額	**△ 45,869**	**△ 56,303**
法人税等合計	**75,042**	**△ 9,930**
当期剰余金	**279,958**	**36,678**
当期首繰越剰余金	**105,544**	**121,477**
施設更改積立金取崩額	**55,965**	**1,044,034**
農業経営支援積立金取崩額	**1,608**	**2,787**
土地再評価差額金取崩額	**7,240**	**567**
当期未処分剰余金	**450,317**	**1,205,544**

注）農業協同組合法施行規則に従い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3．注記表

令和７年度

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
　①　満期保有目的の債券・・・・・・償却原価法（定額法）
　②　子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
　③　その他有価証券
　　ア）市場価格のない株式等・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（肥料、農薬等）・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機製品、自動車）・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機部品、生活品等）・・・売価還元法による低価法
その他の棚卸資産（加工品）・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
　定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産
　定額法を採用しております。

(3) リース資産
　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
　貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
　また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が 5,000 千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しています。
　上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。
　すべての債権は、資産査定規程に基づき融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金
　職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金
　職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
　①　退職給付見込額の期間帰属方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
　②　数理計算上の差異の費用処理方法
　数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

令和６年度

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
　①　満期保有目的の債券・・・・・・償却原価法（定額法）
　②　子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
　③　その他有価証券
　　ア）市場価格のない株式等・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（肥料、農薬等）・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機製品、自動車）・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機部品、生活品等）・・・売価還元法による低価法
その他の棚卸資産（加工品）・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・最終仕入原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
　定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産
　定額法を採用しております。

(3) リース資産
　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
　貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
　また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が 5,000 千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しています。
　上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。
　すべての債権は、資産査定規程に基づき融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金
　職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金
　職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
　①　退職給付見込額の期間帰属方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
　②　数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
　数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
　過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。

令和７年度	令和６年度
(4) 役員退職慰労引当金 　役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	(4) 役員退職慰労引当金 　役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
4．収益及び費用の計上基準 　当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 　農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 　組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 　組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 加工事業 　組合員が生産した農産物を原料に、飲料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 利用事業 　カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 指導事業 　組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。	**4．収益及び費用の計上基準** 　当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 　農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 　組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 　組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 加工事業 　組合員が生産した農産物を原料に、飲料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 利用事業 　カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 指導事業 　組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
5．消費税及び地方消費税の会計処理 　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 　ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	**5．消費税及び地方消費税の会計処理** 　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 　ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
6．記載金額の端数処理等 　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。	**6．記載金額の端数処理等** 　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。
7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 　当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 　ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 米共同計算 　当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 　そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 　共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 　また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 　これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 　購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。 　販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。	**7．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 　当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 　ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 (2) 米共同計算 　当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 　そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 　共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 　また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 　これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 　購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。 　販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

令和７年度

農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しております。

Ⅱ　会計上の見積りに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
　繰延税金資産　　264,900 千円（繰延税金負債との相殺前）
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
　繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
　次年度以降の課税所得の見積りについては、令和８年３月に作成した事業損益シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
　しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
　また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
　減損損失　　8,651 千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
　資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
　減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
　固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和８年３月に作成した事業損益シミュレーションを基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
　これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３．貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
　貸倒引当金　169,836 千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算定方法
　「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しております。
② 主要な仮定
　主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
　個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ　貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

　国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,536,506 千円であり、その内訳は、次のとおりです。建設仮勘定は、権利変換が完了していない本店に関するものです。

建　　　物	3,513,774 千円	構　築　物	496,982 千円
機 械 装 置	1,390,128 千円	車 両 運 搬 具	26,473 千円
工具器具備品	88,795 千円	土　　　地	9,293 千円
建 設 仮 勘 定	11,058 千円		

2．担保に供している資産

　定期預金 2,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。

３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

　子会社等に対する金銭債権の総額　　　120,471 千円
　子会社等に対する金銭債務の総額　　　468,262 千円

令和６年度

農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しております。

Ⅱ　会計上の見積りに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
　繰延税金資産　　219,660 千円（繰延税金負債との相殺前）
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
　繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
　次年度以降の課税所得の見積りについては、令和７年４月に作成した事業損益シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
　しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
　また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
　減損損失　　220,425 千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
　資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
　減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
　固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和７年４月に作成した事業損益シミュレーションを基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
　これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

３．貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
　貸倒引当金　251,346 千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
① 算定方法
　「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しております。
② 主要な仮定
　主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
　個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ　貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額

　国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,538,006 千円であり、その内訳は、次のとおりです。建設仮勘定は、権利変換が完了していない本店に関するものです。

建　　　物	3,513,774 千円	構　築　物	496,982 千円
機 械 装 置	1,390,128 千円	車 両 運 搬 具	27,973 千円
工具器具備品	88,795 千円	土　　　地	9,293 千円
建 設 仮 勘 定	11,058 千円		

2．担保に供している資産

　定期預金 2,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。

３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

　子会社等に対する金銭債権の総額　　　154,329 千円
　子会社等に対する金銭債務の総額　　　423,033 千円

令和７年度

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額　　　49,700 千円

5.債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ(２)(ⅰ)から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 241,001 千円、危険債権額は 74,933 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 315,934 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

②　再評価を行った年月日　　　平成 12 年３月 31 日

② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　　740,591 千円

③ 同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。

Ⅳ　損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	57,198 千円
うち事業取引高	8,606 千円
うち事業取引以外の取引高	48,592 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	197,690 千円
うち事業取引高	168,064 千円
うち事業取引以外の取引高	29,626 千円

２．減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当ＪＡでは、収支の安定・健全化のため、地区単位の運営からエリア単位への運営へ移行する方針であり、まず令和９年４月より金沢・横手・山内地区を北部エリア、十文字・増田地区を南部エリアとする拠点エリア化を決定しました。それに伴い当期にグルーピングを変更しております。支店はそれぞれ北部支店と南部支店とし、購買については店舗ごとのまま、営農センター（共用資産）はそれぞれ北部エリアと南部エリアとしてグルーピングしております。それ以外の拠点については、支店及び購買店舗ごとに、営農センターは地区ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位をしています。

カントリーエレベーター、ライスセンター等の利用施設については、各地区のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各支店及び営農センターのグルーピングの中で共用資産と認識しております。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場　　所	用　　途	種　類	そ の 他
増田資材倉庫（旧選果場）	賃貸用固定資産	土地及び建物等	業務外固定資産
旧睦合育苗センター跡地	賃貸用固定資産	土　　地	業務内固定資産
平鹿大豆・育苗センター跡地	遊休固定資産	土　　地	業務外固定資産
曙　町　土　地	遊休固定資産	土　　地	業務外固定資産
八　沢　木　給　油　所	遊休固定資産	土　　地	業務外固定資産

令和６年度

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額　　　60,100 千円

5.債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ(２)(ⅰ)から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 244,754 千円、危険債権額は 123,352 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 368,107 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

③　再評価を行った年月日　　　平成 12 年３月 31 日

② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　　783,482 千円

③ 同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。

Ⅳ　損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	61,141 千円
うち事業取引高	9,498 千円
うち事業取引以外の取引高	51,643 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	198,438 千円
うち事業取引高	170,086 千円
うち事業取引以外の取引高	28,352 千円

２．減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び営農センター・購買店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

カントリーエレベーター、ライスセンター等の利用施設については、各地区のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各支店及び営農センターのグルーピングの中で共用資産と認識しております。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場　　所	用　　途	種　類	そ の 他
金　沢　支　店	一　般　資　産	土地及び建物等	
金　沢　購　買	一　般　資　産	土地及び建物等	
金　沢　地　区　全　体	一般・共用資産	土地及び建物等	
旧平鹿営農資材事務所他	賃貸用固定資産	土地及び建物等	業務外固定資産
旧睦合育苗センター跡地	賃貸用固定資産	土　　地	
平鹿大豆・育苗センター敷地	遊休固定資産	土　　地	業務外固定資産

<table>
<tr><th>令和７年度</th><th>令和６年度</th></tr>
<tr><td>

(2) 減損損失の認識に至った経緯
賃貸用固定資産として使用している増田資材倉庫（旧選果場）及び旧睦合育苗センター跡地は、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。
また、遊休固定資産の平鹿大豆・育苗センター敷地、曙町土地については、早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
八沢木給油所は、店舗を廃止し遊休資産となり、早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳　（単位：千円）

場　所	特別損失計上額	内訳 土地	内訳 建物	内訳 その他
増田資材倉庫（旧選果場）	4,117	4,005	112	−
旧睦合育苗センター跡地	18	18	−	−
平鹿大豆・育苗センター跡地	89	89	−	−
曙町土地	31	31	−	−
八沢木給油所	4,394	4,394	−	−
合計	8,651	8,538	112	−

(4) 回収可能価額の算定方法
増田資材倉庫（旧選果場）、旧睦合育苗センター跡地、平鹿大豆・育苗センター敷地、曙町土地，八沢木給油所についての回収可能額は、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

</td><td>

(2) 減損損失の認識に至った経緯
金沢支店や金沢購買、金沢地区全体の一般資産・共用資産については、営業活動から生じる損益がマイナスであるため、減損損失として認識しました。
賃貸用固定資産として使用している旧平鹿営農資材事務所他及び旧睦合育苗センター跡地は、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。
また、遊休固定資産の平鹿大豆・育苗センター敷地は、早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳　（単位：千円）

場　所	特別損失計上額	内訳 土地	内訳 建物	内訳 その他
金沢支店	36,815	19,840	16,494	480
金沢購買	34,588	28,457	6,131	−
金沢地区全体	139,372	43,699	40,881	54,792
旧平鹿営農資材事務所他	9,209	6,234	2,974	−
旧睦合育苗センター跡地	125	125	−	−
平鹿大豆・育苗センター敷地	312	312	−	−
合計	220,425	98,670	66,481	55,273

(4) 回収可能価額の算定方法
金沢地区全体、旧平鹿営農資材事務所他、旧睦合育苗センター跡地、平鹿大豆・育苗センター敷地についての回収可能額は、正味売却価額を採用し、土地の時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

（追加情報）
本店移転関連補償金の内容
令和６年度において、本店移転に係る補償金 26,477 千円を計上しています。
その内訳は、施工不良に伴う引渡し遅延に係る損害金 15,566 千円、旧本店土地の明渡しに伴う損失補償 10,911 千円です。

</td></tr>
<tr><td>

Ⅴ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債等の債券の有価証券による運用を行っています。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
② 市場リスクの管理
当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い

</td><td>

Ⅴ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債等の債券の有価証券による運用を行っています。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
② 市場リスクの管理
当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い

</td></tr>
</table>

令和７年度

経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。
当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.10％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 8,994 千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。
③　資金調達に係る流動性リスクの管理
当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	61,523,180	61,345,430	△ 177,749
有価証券			
満期保有目的の債券	3,613,515	3,374,516	△ 238,999
貸出金	47,962,076		
貸倒引当金（*1）	△ 149,170		
貸倒引当金控除後	47,812,905	46,895,174	△ 917,731
経済事業未収金	3,237,872		
貸倒引当金（*2）	△ 20,307		
貸倒引当金控除後	3,217,565	3,217,565	－
経済受託債権	4,543,066		
貸倒引当金（*3）	△ 343		
貸倒引当金控除後	4,542,722	4,542,722	－
資産計	120,709,890	119,375,408	△ 1,344,481
貯金	127,418,845	127,027,891	△ 390,954
経済受託債務	2,457,661	2,457,661	－
負債計	129,876,507	129,485,552	△ 390,954

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*3)経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資　　産】
① 預　　金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
② 有 価 証 券
有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。
地方債および社債については、公表された相場価格を用いています。
相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。
③ 貸　出　金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

令和６年度

経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。
当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.10％下落したものと想定した場合には、経済価値が 4,897 千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。
③　資金調達に係る流動性リスクの管理
当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	58,045,056	58,281,669	△ 123,387
有価証券			
満期保有目的の債券	3,522,091	3,471,587	△ 50,504
貸出金	42,334,683		
貸倒引当金（*1）	△ 202,082		
貸倒引当金控除後	42,132,601	42,045,056	△ 87,544
経済事業未収金	2,918,630		
貸倒引当金（*2）	△ 48,662		
貸倒引当金控除後	2,869,967	2,869,967	－
経済受託債権	2,803,486		
貸倒引当金（*3）	△ 558		
貸倒引当金控除後	2,802,927	2,802,927	－
資産計	109,732,644	109,471,208	△ 261,436
貯金	118,165,513	117,888,050	△ 277,463
経済受託債務	1,375,186	1,375,186	－
負債計	119,540,700	119,263,236	△ 277,463

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*3)経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資　　産】
① 預　　金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
② 有 価 証 券
有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。
地方債および社債については、公表された相場価格を用いています。
相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。
③ 貸　出　金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

令和７年度

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　　債】

① 貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,094,300

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　　金	61,523,180	−	−	−	−	−
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	−	10,000	−	300,000	2,600,000
貸出金(*1,2,3)	4,132,600	3,486,634	3,119,349	2,927,294	2,581,822	31,321,779
経済事業未収金(*4)	3,210,739	−	−	−	−	−
経済受託債権	4,543,066	−	−	−	−	−
合　　計	74,109,586	3,486,634	3,129,349	2,927,294	2,881,822	33,921,779

(*1)貸出金のうち、当座貸越 243,962 千円については「１年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、３ ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 268,724 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 123,870 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(*4)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 27,133 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（*1）	119,067,986	3,980,296	2,725,446	1,196,907	428,658	19,550
経済受託債務	2,457,661	−	−	−	−	−
合　計	121,525,648	3,980,296	2,725,446	1,196,907	428,658	19,550

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「Ⅵ　金融商品に関する注記」の「２．金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅵ　有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和６年度

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　　債】

① 貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済受託債務

経済受託債務については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(１)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	11,094,952

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預　　金	58,405,056	−	−	−	−	−
有価証券						
満期保有目的の債券	200,000	700,000	−	10,000	−	2,600,000
貸出金(*1,2,3)	3,986,135	3,165,651	2,889,284	2,543,809	2,345,009	27,031,870
経済事業未収金(*4)	2,868,688	−	−	−	−	−
経済受託債権	2,803,486	−	−	−	−	−
合　　計	68,263,367	3,865,651	2,889,284	2,553,809	2,345,009	29,631,870

(*1)貸出金のうち、当座貸越 403,374 千円については「１年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、３ ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 282,893 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 90,030 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(*4)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 49,941 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（*1）	109,652,861	3,329,366	3,515,615	146,917	1,501,833	18,919
経済受託債務	1,375,186	−	−	−	−	−
合　計	111,028,048	3,329,366	3,515,615	146,917	1,501,833	18,919

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「Ⅵ　金融商品に関する注記」の「２．金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅵ　有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

令和７年度

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	702,285	702,950	664
	小　計	702,285	702,950	664
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	1,603,840	1,539,460	△ 64,380
	地方債	110,000	106,906	△ 3,094
	社　債	1,197,389	1,025,200	△ 172,189
	小　計	2,911,230	2,671,566	△ 239,664
合　計		3,613,515	3,374,516	△ 238,999

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及びＪＡ全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務		2,660,209 千円
勤務費用		122,685 千円
利息費用		20,198 千円
数理計算上の差異の発生額	△	418,337 千円
退職給付の支給額	△	168,999 千円
期末における退職給付債務		2,215,757 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産		2,238,064 千円
期待運用収益		24,527 千円
数理計算上の差異の発生額	△	437 千円
特定退職金共済制度への拠出額		79,537 千円
確定給付型年金制度への拠出額		39,464 千円
退職給付の支払額	△	145,808 千円
期末における年金資産		2,235,887 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務		2,215,757 千円
特定退職金共済制度	△	1,154,566 千円
確定給付型年金制度	△	1,081,320 千円
未積立退職給付債務	△	20,129 千円
未認識数理計算上の差異		402,557 千円
貸借対照表計上額純額		382,427 千円
退職給付引当金		382,427 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用		122,685 千円
利息費用		20,198 千円
期待運用収益	△	24,527 千円
数理計算上の差異の費用処理額		26,180 千円
合計		144,537 千円

(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	36.6%
年金保険投資	12.9%
一般勘定	48.4%
現金及び預金	2.1%
合　計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.742%
長期期待運用収益率（特退共）	0.95%
〃　（全共連）	1.25%

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 26,137 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和８年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、173,971 千円となっています。

令和６年度

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	2,514,995	2,541,610	26,614
	小　計	2,514,995	2,541,610	26,614
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	10,000	9,747	△ 253
	社　債	997,095	920,230	△ 76,865
	小　計	1,007,095	929,977	△ 77,118
合　計		3,522,091	3,471,587	△ 50,504

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及びＪＡ全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務		2,602,370 千円
勤務費用		117,288 千円
利息費用		19,767 千円
数理計算上の差異の発生額		47,136 千円
退職給付の支給額	△	126,352 千円
期末における退職給付債務		2,660,209 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産		2,198,284 千円
期待運用収益		21,823 千円
数理計算上の差異の発生額	△	613 千円
特定退職金共済制度への拠出額		80,723 千円
確定給付型年金制度への拠出額		40,351 千円
退職給付の支払額	△	101,964 千円
期末における年金資産		2,238,604 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務		2,660,209 千円
特定退職金共済制度	△	1,151,642 千円
確定給付型年金制度	△	1,086,962 千円
未積立退職給付債務		421,605 千円
未認識数理計算上の差異	△	41,523 千円
貸借対照表計上額純額		380,081 千円
退職給付引当金		380,081 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用		117,288 千円
利息費用		19,767 千円
期待運用収益	△	21,823 千円
数理計算上の差異の費用処理額		17,694 千円
合計		132,926 千円

(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	37.0%
年金保険投資	12.9%
一般勘定	48.6%
現金及び預金	1.5%
合　計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.765%
長期期待運用収益率（特退共）	0.75%
〃　（全共連）	1.25%

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 26,154 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和７年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、200,469 千円となっています。

令和７年度

Ⅷ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		
貸倒引当金		1,482 千円
退職給付引当金		108,226 千円
賞与引当金		94,631 千円
役員退職慰労引当金		18,988 千円
未払事業税		7,493 千円
債権有税償却額		41,554 千円
貸出金未収利息有税償却額		15,490 千円
減損損失否認額（土地）		27,904 千円
減損損失否認額（償却資産）		80,225 千円
翌期返品購買品供給高見積額		17,100 千円
その他		23,525 千円
繰延税金資産小計		436,623 千円
評価性引当額	△	171,722 千円
繰延税金資産合計(A)		264,900 千円
繰延税金負債		
翌期返品購買品供給原価見積額	△	14,377 千円
繰延税金負債合計(B)	△	14,377 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）		250,522 千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後との差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率		27.60	%
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目		4.14	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	2.75	%
住民税均等割等		1.37	%
再評価に係る繰延税金負債の減少額	△	0.81	%
評価性引当額の増減	△	7.90	%
その他	△	0.51	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.14	%

Ⅸ　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和６年度

Ⅷ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		
貸倒引当金		30,773 千円
退職給付引当金		107,447 千円
賞与引当金		46,582 千円
役員退職慰労引当金		17,083 千円
未払事業税		2,567 千円
債権有税償却額		41,846 千円
貸出金未収利息有税償却額		17,107 千円
減損損失否認額（土地）		32,175 千円
減損損失否認額（償却資産）		89,237 千円
翌期返品購買品供給高見積額		14,510 千円
その他		23,034 千円
繰延税金資産小計		422,367 千円
評価性引当額	△	202,707 千円
繰延税金資産合計(A)		219,660 千円
繰延税金負債		
翌期返品購買品供給原価見積額	△	12,149 千円
繰延税金負債合計(B)	△	12,149 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）		207,511 千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後との差異の主な原因は次のとおりです。

法定実効税率		27.60	%
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目		112.93	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△	36.91	%
住民税均等割等		18.22	%
再評価に係る繰延税金負債の減少額	△	57.21	%
評価性引当額の増減	△	103.84	%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△	13.00	%
その他		15.08	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△	37.13	%

３．税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第 13 号）」が令和７年３月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和８年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.6%から 28.3%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 3,476 千円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は 9,920 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

Ⅸ　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

４．剰余金処分計算書

令和７年度　剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目		金　　額
1　当期未処分剰余金		450,317
2　剰余金処分額		350,000
	（1）利益準備金	100,000
	（2）任意積立金	250,000
	施設整備等積立金	100,000
	農業経営支援積立金	100,000
	リスク管理積立金	50,000
3　次期繰越剰余金		100,317

1．任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は別表のとおりです。
2．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 14,000 千円が含まれています。

（別　表）

種　類	施設整備等積立金
積立目的	将来、固定資産の取得・損失・修理費用をはじめ、施設の収益性低下や解体等、老朽化対策、情報インフラの整備として支出を要したときのための積立金
積立目標額	800,000 千円
取崩基準	目的に伴う事由が発生したときに、理事会の決議を経て取り崩すものとする。
当期末残高	700,000 千円

種　類	農業経営支援積立金
積立目的	地域農業の再生や持続発展を目指し、農業経営継続支援に充てるための積立金
積立目標額	500,000 千円
取崩基準	目的に伴う事由が発生したときに、理事会の決議を経て取り崩すものとする。
当期末残高	215,604 千円

種　類	リスク管理積立金
積立目的	貸出金及び有価証券運用のリスク負担、減損会計処理や経済情勢変化に起因する経営リスクに対する支出に充てるための積立金
積立目標額	500,000 千円
取崩基準	目的に伴う事由が発生したときに、理事会の決議を経て取り崩すものとする。
当期末残高	220,000 千円

令和６年度　剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目		金　　額
1　当期未処分剰余金		1,205,544
2　剰余金処分額		1,100,000
	（1）利益準備金	100,000
	（2）任意積立金	1,000,000
	施設整備等積立金	600,000
	農業経営支援積立金	200,000
	リスク管理積立金	200,000
3　次期繰越剰余金		105,544

1．任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は別表のとおりです。
2．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 12,000 千円が含まれています。

（別　表）

種　類	施設整備等積立金
積立目的	将来、固定資産の取得・損失・修理費用をはじめ、施設の収益性低下や解体等、老朽化対策、情報インフラの整備として支出を要したときのための積立金
積立目標額	800,000 千円
取崩基準	目的に伴う事由が発生したときに、理事会の決議を経て取り崩すものとする。
当期末残高	－

種　類	農業経営支援積立金
積立目的	地域農業の再生や持続発展を目指し、農業経営継続支援に充てるための積立金
積立目標額	500,000 千円
取崩基準	目的に伴う事由が発生したときに、理事会の決議を経て取り崩すものとする。
当期末残高	－

種　類	リスク管理積立金
積立目的	貸出金及び有価証券運用のリスク負担、減損会計処理や経済情勢変化に起因する経営リスクに対する支出に充てるための積立金
積立目標額	500,000 千円
取崩基準	目的に伴う事由が発生したときに、理事会の決議を経て取り崩すものとする。
当期末残高	－

5．部門別損益計算書

令和７年度

（単位：千円）

区　　分	合　計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	共通管理費等
事　業　収　益　①	9,753,978	1,235,502	793,425	7,505,724	97,290	122,034	
事　業　費　用　②	5,934,691	396,743	93,005	5,238,836	80,894	125,211	
事　業　総　利　益　③ （①－②）	3,819,286	838,758	700,420	2,266,887	016,395	△　3,176	
事　業　管　理　費　④ （うち減価償却費　⑤） （う ち 人 件 費　⑤′）	3,528,157 (　526,547) (2,338,770)	554,743 (　24,250) (　436,405)	559,697 (　22,417) (　463,155)	2,044,774 (　466,720) (1,131,124)	120,968 (　5,014) (　94,631)	247,973 (　8,144) (　213,453)	
※うち共通管理費　⑥ （うち減価償却費　⑦） （う ち 人 件 費　⑦′）		182,816 (　16,022) (　101,636)	165,853 (　14,535) (　92,205)	737,315 (　64,620) (　409,908)	30,147 (　2,642) (　16,760)	49,722 (　4,357) (　27,643)	△1,165,856 (△ 102,179) (△ 648,154)
事　業　利　益　⑧ （③－④）	291,128	284,014	140,722	222,113	△　104,572	△　251,150	
事　業　外　収　益　⑨	154,421	12,828	46,622	88,988	2,334	3,649	
※うち共通分　⑩		11,798	10,704	47,585	1,945	3,209	△　75,243
事　業　外　費　用　⑪	87,548	13,007	11,800	56,112	2,741	3,886	
※うち共通分　⑫		13,007	11,800	52,458	2,144	3,537	△　82,948
経　常　利　益　⑬ （⑧＋⑨－⑪）	358,001	283,835	175,544	254,989	△　104,980	△　251,387	
特　別　利　益　⑭	8,721	1,367	1,240	5,515	225	371	
※うち共通分　⑮		1,367	1,240	5,515	225	371	△　8,271
特　別　損　失　⑯	11,722	1,409	1,293	8,402	232	383	
※うち共通分　⑰		1,409	1,278	5,685	232	383	△　8,990
税引前当期利益　⑱ （⑬＋⑭－⑯）	355,000	283,793	175,491	252,101	△　104,987	△　251,399	
営農指導事業分配賦額　⑲		59,007	54,457	105,969	31,964	△　251,399	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益　⑳ （⑱－⑲）	355,000	224,786	121,033	146,131	△　136,951		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）　共通管理費等　　（ 人頭割 ＋ 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割 ＋ 事業総利益割 ）の平均値

（2）　営農指導事業　　均等割（50%）＋ 事業総利益割（50%）

2．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営　農 指導事業	合　計
共通管理費等	15.68%	14.23%	63.24%	2.59%	4.26%	100%
営農指導事業	23.47%	21.66%	42.15%	12.71%		100%

令和６年度

（単位：千円）

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,880,301	1,027,198	750,697	6,897,750	97,491	107,162	
事業費用 ②	5,369,426	350,501	79,009	4,744,735	85,230	109,948	
事業総利益 ③ （①－②）	3,510,874	676,696	671,687	2,153,014	12,261	△ 2,786	
事業管理費 ④ （うち減価償却費 ⑤） （うち人件費 ⑤'）	3,293,829 (499,515) (2,144,899)	486,135 (19,284) (384,992)	536,945 (17,463) (442,724)	1,945,040 (451,188) (1,052,013)	109,232 (4,376) (81,420)	216,476 (7,201) (183,747)	
※うち共通管理費 ⑥ （うち減価償却費 ⑦） （うち人件費 ⑦'）		176,173 (10,968) (104,876)	178,001 (11,082) (105,964)	780,113 (48,571) (464,404)	31,117 (1,937) (18,524)	50,235 (3,127) (29,905)	△1,215,641 (△ 75,687) (△ 723,675)
事業利益 ⑧ （③－④）	217,044	190,561	134,742	207,974	△ 96,971	△ 219,263	
事業外収益 ⑨	146,509	13,522	47,531	78,105	2,214	5,135	
※うち共通分 ⑩		11,493	11,613	50,895	2,030	3,277	△ 79,310
事業外費用 ⑪	107,182	12,334	13,256	74,951	2,824	3,815	
※うち共通分 ⑫		12,329	12,457	54,597	2,177	3,515	△ 85,078
経常利益 ⑬ （⑧＋⑨－⑪）	256,371	191,749	169,017	211,128	△ 97,581	△ 217,942	
特別利益 ⑭	185,761	26,920	27,200	119,208	4,755	7,676	
※うち共通分 ⑮		26,920	27,200	119,208	4,755	7,676	△ 185,761
特別損失 ⑯	415,386	60,128	60,736	266,293	11,087	17,140	
※うち共通分 ⑰		60,112	60,736	266,183	10,617	17,140	△ 414,790
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	26,747	158,542	135,481	64,043	△ 103,913	△ 227,407	
営農指導事業分配賦額 ⑲		50,324	50,162	98,098	28,822	△ 227,407	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	26,747	108,218	85,319	△ 34,054	△ 132,736		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1)　共通管理費等　（ 人頭割 ＋ 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割 ＋ 事業総利益割 ）の平均値

(2)　営農指導事業　均等割（50%）＋ 事業総利益割（50%）

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	14.49%	14.64%	64.17%	2.56%	4.13%	100%
営農指導事業	22.13%	22.06%	43.14%	12.67%		100%

6．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

１　私は、当ＪＡの令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和８年７月 30 日
秋田ふるさと農業協同組合
代表理事組合長　小田嶋　契

7．会計監査人の監査

令和６年度及び令和７年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

経営資料Ⅱ　損益の状況

1．最近５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
経常収益（事業収益）	9,753,978	8,880,301	8,781,018	9,171,402	9,655,433
信用事業収益	1,235,502	1,027,198	963,628	971,203	1,014,297
共済事業収益	793,425	750,697	762,366	803,286	887,894
農業関連事業収益	7,505,724	6,897,750	6,647,968	6,995,307	7,295,389
生活その他事業収益	97,290	97,491	287,604	299,587	360,996
営農指導事業収益	122,034	107,162	119,451	102,017	96,854
経常利益	358,001	256,371	333,545	166,565	393,419
当期剰余金	279,958	36,678	230,158	179,851	247,452
出資金 （出資口数）	6,251,575 (1,250,315)	6,345,445 (1,269,089)	6,457,210 (1,291,442)	6,552,420 (1,310,484)	6,629,120 (1,325,824)
純資産額	10,420,512	10,240,278	10,310,051	10,171,357	10,086,721
総資産額	144,662,313	133,836,827	134,486,362	132,580,883	132,519,467
貯金等残高	127,418,845	118,165,513	119,226,175	117,131,439	117,369,758
貸出金残高	47,962,076	42,334,683	39,128,494	38,461,331	37,689,252
有価証券残高	3,613,515	3,522,091	3,231,107	3,030,124	2,542,929
剰余金配当金額	－	－	－	－	－
出資配当額	－	－	－	－	－
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	376	385	404	468	487
単体自己資本比率	13.61	14.00	13.80	13.53	12.27

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
　　２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
　　３．信託業務の取り扱いは行っていません。
　　４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第２号)に基づき算出しております。

2．利益総括表

（単位：千円、%）

項　　目	令和７年度	令和６年度	増　減
資金運用収支	1,048,815	898,198	150,616
役務取引等収支	45,695	42,204	3,491
その他信用事業収支	△　255,752	△　263,706	7,953
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	1,094,511 (　0.95)	940,403 (　0.85)	154,107 (　0.11)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,916,164 (　2.66)	3,646,815 (　2.62)	269,349 (　0.04)
事業純益	388,007	352,985	35,021
実質事業純益	388,007	352,985	35,021
コア事業純益	388,007	352,985	35,021
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	388,007	352,985	35,021

（注）1. 信用事業粗利益 ＝ 信用事業収益（その他経常収益を除く） － 信用事業費用（その他経常費用を除く）
＋ 金銭の信託運用見合い費用

2. 信用事業粗利益率 ＝ 信用事業粗利益 ／ 信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

3. 事業粗利益 ＝ 事業総利益 －〔信用事業に係るその他経常収益＋信用事業以外に係るその他の収益〕
＋〔信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用〕
＋ 事業外収益の受取出資配当金
＋ 金銭の信託運用見合費用

4. 事業粗利益率 ＝ 事業粗利益 ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

5. 事業純益 ＝ 事業粗利益 － 事業管理費 － 一般貸倒引当金繰入額（全事業合計）

6. 実質事業純益 ＝ 事業純益 ＋ 一般貸倒引当金繰入額（全事業合計）

7. コア事業純益 ＝ 実質事業純益 － 国債等債券関係損益

3．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	令和７年度			令和６年度		
	平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定	113,648,327	1,159,631	1.02	109,788,608	942,766	0.86
うち預金	65,518,242	544,994	0.83	66,794,531	427,160	0.64
うち有価証券	3,697,230	54,654	1.48	3,494,096	52,114	1.49
うち貸出金	44,432,854	559,982	1.26	39,499,980	463,491	1.17
資金調達勘定	129,408,313	110,816	0.09	122,586,708	44,569	0.04
うち貯金・定期積金	129,402,080	110,783	0.09	122,576,197	44,494	0.04
うち借入金	6,232	33	0.53	10,510	74	0.71
総資金利ざや	－	－	0.65	－	－	0.57

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
　　　２．資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	令和７年度増減額	令和６年度増減額
受取利息	216,864	81,241
うち預金	117,834	92,003
うち有価証券	2,539	5,923
うち貸出金	96,490	16,684
支払利息	66,247	27,412
うち貯金・定期積金	66,289	27,844
うち借入金	△　41	432
差　引	150,616	53,829

（注）1．増減額は前年度対比です。
　　　2．受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

経営資料Ⅲ　事業の概況

信　用　事　業

（1）貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

（単位：百万円、%）

種　　類	令和７年度	令和６年度	増　減
流動性貯金	76,772（ 59.33）	69,439（ 56.65）	7,332
定期性貯金	52,548（ 40.61）	53,036（ 43.27）	△ 488
その他の貯金	81（ 0.06）	99（ 0.08）	△ 18
合　　計	129,402（100.00）	122,576（100.00）	6,825

（注）１．流動性貯金 ＝ 当座貯金 ＋ 普通貯金 ＋ 貯蓄貯金 ＋ 通知貯金
２．定期性貯金 ＝ 定期貯金 ＋ 定期積金
３．（　）内は構成比です。

② 定期貯金残高

（単位：百万円、%）

種　　類	令和７年度	令和６年度	増　減
定期貯金	52,129（100.00）	47,285（100.00）	△ 6,437
うち固定金利定期	52,125（ 99.99）	47,281（ 99.99）	△ 6,437
うち変動金利定期	3（ 0.01）	3（ 0.01）	0

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
３．（　）内は構成比です。

（2）貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

（単位：百万円、%）

種　　類	令和７年度	令和６年度	増　減
証書貸付	43,543（ 98.00）	38,558（ 97.62）	4,985
当座貸越	356（ 0.80）	429（ 1.09）	△ 72
金融機関貸付	533（ 1.20）	512（ 1.30）	△ 20
合　　計	44,432（100.00）	39,499（100.00）	4,932

（注）（　）内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円、%）

種　　類	令和７年度	令和６年度	増　減
固定金利貸出	20,522（ 42.79）	16,325（ 38.56）	4,196
変動金利貸出	26,907（ 56.10）	25,476（ 60.18）	1,430
その他貸出	533（ 1.11）	533（ 1.26）	－
合　　計	47,962（100.00）	42,334（100.00）	5,627

（注）１．（　）内は構成比です。
２．「その他貸出」は、当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　類	令和７年度	令和６年度	増　減
貯金・定期積金等	44	57	△　13
不　動　産	0	0	0
小　計	44	57	△　13
農業信用基金協会	10,223	7,765	2,458
その他保証	22,818	23,055	△　237
小　計	33,041	30,820	2,221
信　用	14,875	11,456	3,419
合　計	47,962	42,334	5,627

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　類	令和７年度	令和６年度	増　減
信　用	147	166	△　19
合　計	147	166	△　19

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　類	令和７年度	令和６年度	増　減
設備資金	14,721（ 30.69）	10,747（ 25.39）	3,974
運転資金	1,318（ 2.75）	1,604（ 3.79）	△　286
その他資金	31,923（ 66.56）	29,982（ 70.82）	1,941
合　計	47,962（100.00）	42,334（100.00）	5,627

（注）（　）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

（単位：百万円、％）

種　類	令和７年度	令和６年度	増　減
農　業	3,693（ 7.70）	3,399（ 8.03）	296
製造業	2,390（ 4.98）	2,073（ 4.90）	317
建設・不動産業	1,634（ 3.41）	1,447（ 3.42）	186
電気・ガス・熱供給・水道業	127（ 0.26）	83（ 0.20）	43
運輸・通信業	339（ 0.71）	348（ 0.82）	△　9
金融・保険業	799（ 1.67）	736（ 1.74）	62
卸売・小売・サービス業・飲食業	5,965（ 12.44）	5,322（ 12.57）	643
地方公共団体	11,461（ 23.90）	7,763（ 18.34）	3,698
そ　の　他	21,550（ 44.93）	21,159（ 49.98）	391
合　計	47,962（100.00）	42,334（100.00）	5,627

（注）（　）内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	令和７年度	令和６年度	増　　減
穀　　　　作	747	748	△　　1
野　菜　・　園　芸	161	190	△　　29
果樹・樹園農業	15	15	△　　0
養豚・肉牛・酪農	58	62	△　　4
そ　の　他　農　業	3,254	2,956	297
合　　計	4,237	3,974	262

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人、および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれます。

２）資金種類別

〔 貸出金 〕

（単位：百万円）

種　　類		令和７年度	令和６年度	増　　減
プ　ロ　パ　ー　資　金		1,828	1,834	△　　6
農　業　制　度　資　金		2,408	2,140	268
	農業近代化資金	701	601	100
	その他制度資金等	1,707	1,538	168
合　　計		4,237	3,974	262

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔 受託貸付金 〕

（単位：百万円）

種　　類	令和７年度	令和６年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	3	6	△　　3
そ　　の　　他	0	0	△　　0
合　　計	3	7	△　　3

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		令和７年度	241	89	34	117	241
		令和６年度	244	94	2	147	244
危険債権		令和７年度	74	13	39	21	74
		令和６年度	123	17	69	36	123
要管理債権		令和７年度	－	－	－	－	－
		令和６年度	－	－	－	－	－
	三月以上延滞債権	令和７年度	－	－	－	－	－
		令和６年度	－	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	令和７年度	－	－	－	－	－
		令和６年度	－	－	－	－	－
小計		令和７年度	315	102	73	139	315
		令和６年度	368	111	71	184	367
正常債権		令和７年度	47,824				
		令和６年度	42,163				
合計		令和７年度	48,140				
		令和６年度	42,531				

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権
　「４．三月以上延滞債権」と「５．貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

【開示基準別の債権の分類図】

《自　己　査　定　債　務　者　区　分》

信用事業総与信			信用事業以外の与信
貸　出　金		その他の債権	
破綻先			
実質破綻先			
破綻懸念先			
要注意先	要管理先		
	その他要注意先		
正常先			

《金　融　再　生　法　債　権　区　分》

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸　出　金	その他の債権	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

■破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

■実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

■破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

■要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
ⅰ）３ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権
ⅱ）貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件改定等を行った貸出債権

■その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

■正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

■破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

■危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

■要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

■正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	令和７年度					令和６年度				
	期首残高	期　中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期　中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	21	13	–	21	13	22	21	–	22	21
個別貸倒引当金	229	156	48	180	156	237	229	4	233	229
合　計	251	169	48	202	169	259	251	4	255	251

⑪ 貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　目	令和７年度	令和６年度
貸出金償却額	–	0

（３）内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種　類		令和７年度		令和６年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件　数	39	207	36	205
	金　額	38,588	48,896	34,064	44,050
代金取立為替	件　数	0	0	0	0
	金　額	10	0	12	0
雑　為　替	件　数	1	0	1	0
	金　額	2,388	120	2,672	270
合　計	件　数	40	207	37	205
	金　額	40,987	49,016	36,749	44,321

（４）有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	令和７年度	令和６年度	増　　減
国　　債	2,484	2,524	△　40
地方債	66	10	56
社　　債	1,146	959	186
合　　計	3,697	3,494	203

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　　類		１年以下	１年超 ３年以下	３年超 ５年以下	５年超 ７年以下	７年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合　計
国　　債	令和７年度	702	−	−	299	1,304	−	−	2,306
	令和６年度	201	709	−	−	1,603	−	−	2,514
地方債	令和７年度	−	10	100	−	−	−	−	110
	令和６年度	−	−	10	−	−	−	−	10
社　　債	令和７年度	−	−	200	−	497	500	−	1,197
	令和６年度	−	−	−	−	398	598	−	997

（５）有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

１）売買目的有価証券

該当する取引はありません。

２）満期保有目的の債権

（単位：百万円）

種　　類		令和７年度			令和６年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	702	702	0	2,514	2,541	26
	小計	702	702	0	2,514	2,541	26
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,603	1,539	△　64	−	−	−
	地方債	110	106	△　3	10	9	△　0
	社 債	1,197	1,025	△　172	997	920	△　76
	小計	2,911	2,671	△　239	1,007	929	△　77
合　　計		3,613	3,374	△　238	3,522	3,471	△　50

３）その他有価証券

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

共　済　事　業

（１）長期共済保有高

（単位：件、百万円）

種類		令和７年度		令和６年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	17,797	99,019	17,937	103,544
生命系	定期生命共済	517	4,954	482	4,482
生命系	養老生命共済	5,890	37,149	6,682	42,391
生命系	こども共済	2,585	10,756	2,643	11,770
生命系	医療共済	13,079	1,443	13,173	1,564
生命系	がん共済	3,263	260	2,892	309
生命系	定期医療共済	430	1,323	467	1,413
生命系	介護共済	1,053	1,720	943	1,409
生命系	認知症共済	58		66	
生命系	生活障害共済	118		122	
生命系	特定重度疾病共済	522		534	
生命系	年金共済	3,670	13	3,721	13
建物更生共済		13,566	154,022	13,845	156,168
合計		59,963	299,907	60,864	311,297

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

（２）医療系共済の共済金額保有高

（単位：件、百万円）

種類	令和７年度		令和６年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	13,079	37	13,173	44
		1,088		916
がん共済	3,263	13	2,892	16
		110		
定期医療共済	430	2	467	2
合計	16,772	52	16,532	63
		1,199		916

（注）医療共済、がん共済および合計の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。
定期医療共済の金額は入院共済金額を記載しています。

（３）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件、百万円）

種類	令和７年度		令和６年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,053	2,593	943	2,111
認知症共済	58	121	66	148
生活障害共済（一時金型）	67	596	74	639
生活障害共済（定期年金型）	51	50	48	43
特定重度疾病共済	522	753	534	851

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

（4）年金共済の年金保有高

（単位：件、百万円）

種類	令和７年度		令和６年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,131	1,457	3,210	1,514
年金開始後	539	288	511	268
合計	3,670	1,745	3,721	1,783

（注）金額は、年金年額を記載しています。

（5）短期共済新契約高

（単位：件、百万円）

種類	令和７年度			令和６年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,536	18,146	38	1,499	17,680	44
自動車共済	23,440		1,003	23,415		970
傷害共済	9,696	36,209	13	9,399	33,767	13
定額定期生命共済	2	8	0	2	8	0
賠償責任共済	383		2	395		2
自賠責共済	13,774		236	12,920		223
合計	48,831		1,294	47,630		1,253

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

農業・生活その他事業

（1）購買事業取扱実績（買取購買品）

（単位：千円）

種類		令和７年度	令和６年度
		取扱高	取扱高
生産資材	肥料	1,454,907	1,351,248
	飼料	1,013,695	1,222,450
	包装資材	377,023	389,341
	保温資材	60,879	55,361
	農薬	1,256,186	1,253,088
	農業機械	1,144,075	831,771
	自動車	57,525	63,477
	預託家畜	6,719	8,510
	その他	1,144,516	1,012,835
	計	6,515,530	6,188,085
生活資材	米	9,524	8,232
	その他食品	41,103	42,671
	衣料品	803	549
	耐久消費財	84	250
	その他生活用品	61,087	57,722
	組織購買	5,553	5,700
	計	118,156	115,127
合計		6,633,686	6,303,213

（注）取扱高は総額で記載しており、損益計算書における購買品供給高とは一致しません。

（２）販売事業取扱実績（受託販売品）

（単位：千円）

種類	令和７年度 販売高	令和６年度 販売高
米	25,070,775	14,737,276
麦	3,764	7,532
豆・雑穀	402,645	315,531
野菜	2,466,005	2,262,822
果実	1,276,266	1,525,265
花き・花木	519,085	560,760
菌茸類	2,461,868	2,677,116
畜産物	636,603	642,317
合計	32,837,015	22,728,623

（３）保管事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和７年度	令和６年度
収益	保管料	183,309	168,900
	荷役料	24,183	23,195
	その他の収益	38,873	38,102
	合計	246,366	230,199
費用	保管材料費	128	139
	保管労務費	26,661	24,540
	その他の費用	38,977	30,172
	合計	65,768	54,852

（４）利用事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和７年度	令和６年度
カントリーエレベーター	収益	397,282	333,403
	費用	107,339	105,760
ライスセンター	収益	183,297	165,102
	費用	91,570	86,500
選果場	収益	192,543	211,197
	費用	186,037	195,531
育苗センター	収益	28,880	30,814
	費用	28,188	30,151
その他の事業	収益	136,571	132,112
	費用	93,062	90,583
合計	収益	938,576	872,630
	費用	506,198	508,528

（5）加工事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和７年度	令和６年度
収益	製品販売高	167,366	178,530
	雑収入	1,763	1,114
	合計	169,129	179,645
費用	原材料費	35,672	47,994
	包装資材費	32,265	31,550
	労務費	14,146	13,415
	その他経費	23,606	24,111
	合計	105,690	117,071

（6）農地利用調整事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和７年度	令和６年度
収益	円滑化事業手数料	189	219
	農地中間管理事業委託料	12,920	7,759
	合計	13,109	7,978
費用	農地中間管理事業費用	3,319	1,344
	合計	3,319	1,344

指　導　事　業

（1）指導事業実績

（単位：千円）

項目		令和７年度	令和６年度
収入	賦課金	43,078	43,033
	指導事業補助金	62,590	48,111
	実費収入	16,365	16,018
	合計	122,034	107,162
支出	営農改善費	98,307	82,525
	生活文化費	3,716	2,708
	教育情報費	40,103	41,927
	合計	142,126	127,161

経営資料Ⅳ　経営諸指標

1．利 益 率

（単位：%）

項　　目	令和７年度	令和６年度	増　　減
総資産経常利益率	0.24	0.18	0.06
資本経常利益率	3.50	2.49	1.01
総資産当期純利益率	0.19	0.03	0.16
資本当期純利益率	2.73	0.36	2.37

（注）1．総資産経常利益率　＝ 経常利益 ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
2．資本経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率 ＝ 当期剰余金（税引後）／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
4．資本当期純利益率　＝ 当期剰余金（税引後）／ 純資産勘定平均残高×100

2．貯 貸 率・貯 証 率

（単位：%）

区　　分		令和７年度	令和６年度	増　　減
貯　貸　率	期　　末	37.64	35.83	1.81
	期中平均	34.34	32.22	2.12
貯　証　率	期　　末	2.84	2.98	△　0.14
	期中平均	2.86	2.85	0.01

（注）1．貯貸率（期　　末）＝ 貸出金残高 ／ 貯金残高 × 100
2．貯貸率（期中平均）＝ 貸出金平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100
3．貯証率（期　　末）＝ 有価証券残高 ／ 貯金残高 × 100
4．貯証率（期中平均）＝ 有価証券平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100

経営資料Ⅴ　自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　　　目		令和７年度	令和６年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		9,615,644	9,428,170
	うち、出資金及び資本準備金の額	6,299,980	6,393,850
	うち、再評価積立金の額	－	－
	うち、利益剰余金の額	3,405,338	3,118,139
	うち、外部流出予定額　（△）	－	－
	うち、上記以外に該当するものの額	△　89,675	△　83,820
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		13,292	21,946
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,292	21,946
	うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）		9,628,936	9,450,116
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		24,588	23,521
	うち、のれんに係るものの額	－	－
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24,588	23,521
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
前払年金費用の額		－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－	－
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）		24,588	23,521
自己資本			
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）		9,604,347	9,426,595
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		68,545,561	65,346,125
	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－	－
勘定間の振替分		－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,995,326	1,948,785
信用リスク・アセット調整額		－	－
フロア調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）		70,540,887	67,294,910
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		13.61%	14.00%

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、告示第 250 条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

（１）信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

（単位：千円）

	令和７年度			令和６年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b= a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b= a×4％
現金	887,043	−	−	889,425	−	−
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,315,079	−	−	2,525,111	−	−
外国の中央政府及び中央銀行向け	−	−	−	−	−	−
国際決済銀行等向け	−	−	−	−	−	−
我が国の地方公共団体向け	11,572,356	−	−	7,773,814	−	−
外国の中央政府等以外の公共部門向け	−	−	−	−	−	−
国際開発銀行向け	−	−	−	−	−	−
地方公共団体金融機構向け	−	−	−	−	−	−
我が国の政府関係機関向け	200,455	20,045	801	−	−	−
地方三公社向け	−	−	−	−	−	−
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	61,602,630	12,320,526	492,821	58,423,905	11,684,781	467,391
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	−	−	−	−	−	−
カバード・ボンド向け	−	−	−	−	−	−
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	1,398,708	846,179	33,847	1,199,356	647,856	25,914
（うち特定貸付債権向け）	−	−	−			
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,888,890	3,873,788	154,951	25,959,838	9,495,453	379,818
（うちトランザクター向け）	51,310	23,089	923	32,350	14,557	582
不動産関連向け	18,385,585	5,100,972	204,038	−	−	−
（うち自己居住用不動産等向け）	18,385,585	5,100,972	204,038	−	−	−
（うち賃貸用不動産向け）	−	−	−	−	−	−
（うち事業用不動産関連向け）	−	−	−	−	−	−
（うちその他不動産関連向け）	−	−	−	−	−	−
（うち ADC 向け）	−	−	−	−	−	−
劣後債権及びその他資本性証券等	−	−	−	−	−	−
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	384,685	268,759	10,750	532,816	306,753	12,270
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	89,183	31,826	1,273	−	−	−
取立未済手形	19,232	3,846	153	20,250	4,050	162
信用保証協会等による保証付	10,232,229	1,009,619	40,384	7,775,124	766,276	30,651
株式会社地域活性化支援機構等による保証付	−	−	−	−	−	−
株式等	2,148,380	2,792,894	111,715	2,149,032	2,149,032	85,961
共済約款貸付	−	−	−	−	−	−
上記以外	27,646,869	42,277,102	1,691,084	25,735,382	40,291,921	1,611,676
（うち重要な出資のエクスポージャー）	−	−	−	−	−	−
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	−	−	−	−	−	−
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,478,952	23,697,381	947,895	9,479,023	23,697,559	947,902
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	274,605	686,513	27,460	228,627	571,568	22,862
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	−	−	−	−	−	−
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	−	−	−	−	−	−
（うち上記以外のエクスポージャー）	17,893,311	17,893,207	715,728	16,027,730	16,022,793	640,911
証券化	−	−	−			
（うちＳＴＣ要件適用分）	−	−	−			
（うち短期ＳＴＣ要件適用分）	−	−	−			
（うち不良債権証券化適用分）	−	−	−			
（うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分）	−	−	−			
再証券化	−	−	−			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	−	−	−			
（うちルックスルー方式）	−	−	−			
（うちマンデート方式）	−	−	−			
（うち蓋然性方式 250％）	−	−	−			
（うち蓋然性方式 400％）	−	−	−			
（うちフォールバック方式）	−	−	−			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	143,771,331	68,545,561	2,741,822	132,984,057	65,346,125	2,613,845
CVA リスク相当額 ÷ ８％（簡便法）	−	−	−			
中央清算機関関連エクスポージャー	−	−	−			
合計（信用リスク・アセットの額）	143,771,331	68,545,561	2,741,822	132,984,057	65,346,125	2,613,845
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4％	a		b = a × 4％
		1,995,326	79,813		1,948,785	77,951
所要自己資本額計	リスク･アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク･アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		b = a × 4％	a		b = a × 4％
		70,540,887	2,821,635		67,294,910	2,691,796

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するＩＬＭは告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

（２）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	令和７年度	令和６年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８%で除して得た額	1,995,326	1,948,785
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	79,813	77,951
ＢＩ	1,330,217	1,299,190
ＢＩＣ	159,626	155,902

3．信用リスクに関する事項

（１）標準的手法に関する事項

当ＪＡでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

① リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズサービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

② リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I、JCR、Moody’s、S&P、Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I、JCR、Moody’s、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I、JCR、Moody’s、S&P、Fitch	

（２）信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分		令和７年度				令和６年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
法人	農業	1,340,475	1,340,475	–	–	969,089	969,089	–	–
法人	電気・ガス熱供給・水道業	1,002,372	–	1,002,372	–	1,011,086	9,009	1,002,077	–
法人	金融・保険業	62,154,895	533,032	–	–	58,977,259	533,103	–	–
法人	医療・保健衛生	479,373	479,373	–	–	619,626	619,626	–	–
法人	日本国政府・地方公共団体	13,887,285	11,462,177	2,425,108	–	10,298,775	7,763,655	2,535,120	–
法人	政府関係機関	200,455	–	200,455	–	–	–	–	–
法人	上記以外	11,556,014	461,714	–	–	11,560,519	465,567	–	–
個人		36,536,795	33,926,839	–	473,869	34,723,397	32,188,307	–	532,816
その他		16,613,663	–	–	–	14,824,302	–	–	–
業種別残高計		143,771,331	48,203,612	3,627,936	473,869	132,984,057	42,548,359	3,537,198	532,816
１年以下		63,207,474	899,238	705,606		59,673,535	1,047,144	202,485	
１年超３年以下		1,397,423	1,387,414	10,009		2,237,063	1,524,371	712,692	
３年超５年以下		2,762,528	2,462,052	300,475		2,312,112	2,302,103	10,009	
５年超７年以下		3,228,525	2,326,158	902,367		2,109,916	2,109,916	–	
７年超 10 年以下		4,697,735	3,491,067	1,206,667		5,112,388	3,102,168	2,010,219	
10 年超		37,507,079	36,856,381	502,810		32,378,268	31,609,486	601,791	
期限の定めのないもの		30,970,564	781,299	–		29,160,772	853,167	–	
残存期間別残高計		143,771,331	48,203,612	3,627,936		132,984,057	42,548,359	3,537,198	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
３.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
４.「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
５．当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

（３）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和７年度					令和６年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	21,946	13,292	–	21,946	13,292	22,166	21,946	–	22,166	21,946
個別貸倒引当金	229,400	156,544	48,918	180,482	156,544	237,604	229,400	4,406	233,198	229,400
合計	251,346	169,836	48,918	202,428	169,836	259,771	251,346	4,406	255,364	251,346

（４）業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分		令和７年度						令和６年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却
法人	農業	1,607	75	–	1,607	75	–	1,677	1,607	1,677	–	1,607	1,677
個人		227,793	156,468	48,918	178,874	156,468	–	235,927	227,793	2,729	233,198	227,793	393
業種別残高計		229,400	156,544	48,918	180,482	156,544	–	237,604	229,400	4,406	233,198	229,400	2,070

（注）当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

（５）信用リスク・アセット残高内訳表

【令和７年度】

（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	CCF･信用リスク削減効果適用前		CCF･信用リスク削減効果適用後			リスク･ウェイトの加重平均値（%）
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	887,043	－	887,043	－	－	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	2,315,079	－	2,315,079	－	－	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	0	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	0	11,572,206	1,500	11,572,206	150	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	0～150	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	10～20	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	10～20	200,455	－	200,455	－	20,045	10%
地方三公社向け	20	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	61,602,630	－	61,602,630	－	12,320,526	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	10～100	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,383,408	153,000	1,362,113	15,300	846,179	61%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	6,603,899	1,175,786	6,132,510	284,799	3,873,788	60%
（うちトランザクター向け）	45	－	513,100	－	51,310	23,089	45%
不動産関連向け	20～150	18,385,585	－	18,372,967	－	5,100,972	28%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	18,385,585	－	18,372,967	－	5,100,972	28%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	－	－	－	－	－	－
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	60	－	－	－	－	－	－
（うち ADC 向け）	100～150	－	－	－	－	－	－
劣後債券及びその他資本性証券等	150	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	228,315	1,223	227,887	121	268,759	118%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	89,183	－	88,038	－	31,826	36%
取立未済手形	20	19,232	－	19,232	－	3,846	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	10,232,229	－	10,096,190	－	1,009,619	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	－	－	－	－	－	－
株式等	250～400	2,148,380	－	2,148,380	－	2,792,894	130%
共済約款貸付	0	－	－	－	－	－	－
上記以外	100～1250	27,646,765	－	27,646,765	－	42,277,102	153%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	9,478,952	－	9,478,952	－	23,697,381	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	274,605	－	274,605	－	686,513	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	17,893,207	－	17,893,207	－	17,893,207	100%
証券化	－	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－	－	－	－
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－
未決済取引	－	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	－	－	－	－	－	68,545,561	－

【令和６年度】

（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	CCF･信用リスク削減効果適用前		CCF･信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	889,425	–	889,425	–	–	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	2,525,111	–	2,525,111	–	–	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	0	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	0	7,773,664	1,500	7,773,664	150	–	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	0～150	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	10～20	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	10～20	–	–	–	–	–	–
地方三公社向け	20	–	–	–	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	58,423,905	–	58,423,905	–	11,684,781	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	–	–	–	–	–	–
カバード・ボンド向け	10～100	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,199,356	–	1,178,942	–	647,856	55%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	25,672,729	1,228,076	25,293,356	287,108	9,495,453	37%
（うちトランザクター向け）	45		323,500		32,350	14,557	45%
不動産関連向け	20～150						
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	–	–	–	–	–	–
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	–	–	–	–	–	–
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	–	–	–	–	–	–
（うちその他不動産関連向け）	60	–	–	–	–	–	–
（うち ADC 向け）	100～150	–	–	–	–	–	–
劣後債券及びその他資本性証券等	150	–	–	–	–	–	–
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	308,508	1,389	307,523	122	306,753	100%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	–	–	–	–	–	–
取立未済手形	20	20,250	–	20,250	–	4,050	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	7,774,847	–	7,662,762	–	766,276	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	–	–	–	–	–	–
株式等	250～400	2,149,032	–	2,149,032	–	2,149,032	100%
共済約款貸付	0	–	–	–	–	–	–
上記以外	100～1250	25,730,445	–	25,730,445	–	40,291,921	157%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	–	–	–	–	–	–
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	–	–	–	–	–	–
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	9,479,023		9,479,023		23,697,559	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	228,627		228,627		571,568	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	–	–	–	–	–	–
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	–	–	–	–	–	–
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	16,022,793		16,022,793		16,022,793	100%
証券化	–						
（うちＳＴＣ要件適用分）	–	–	–	–	–	–	–
（短期ＳＴＣ要件適用分）	–	–	–	–	–	–	–
（うち不良債権証券化適用分）	–	–	–	–	–	–	–
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	–	–	–	–	–	–	–
再証券化	–	–	–	–	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	–	–	–	–	–	–	–
未決済取引	–	–	–	–	–	–	–
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	–	–	–	–	–	–	–
合計（信用リスク・アセットの額）	–	–	–	–	–	65,346,125	–

（６）ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

【令和７年度】

（単位：千円）

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,315,079	–	–	–	–	–	2,315,079
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	11,572,356	–	–	–	–	–	–	11,572,356
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	–	200,455	–	–	–	–	–	200,455
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–	–	–

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–

	20%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	61,602,630	–	–	–	–	–	–	61,602,630
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	–	–	–	–	–	–	–	–

	10%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	100,158	902,213	–	–	–	375,041	–	–	–	1,377,413
（うち、特定貸付債権向け）	–	–	–	–	–	–	–	–		–

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	2,148,380	–	–	2,148,380

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	51,310	4,149,916	192,876	2,023,207	6,417,309
（うちトランザクター向け）	51,310	–	–	–	51,310

	20%	35%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け（自己居住用不動産等向け）	2,541,384	1,423,362	–	342,445	–	225,582	13,840,192	18,372,967

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け（賃貸用不動産向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け（事業用不動産関連向け）	–	–	–	–	–	–	–

	60%	その他	合計
不動産関連向け（その他不動産関連向け）	–	–	–

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け（ＡDC 向け）	–	–	–	–

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	48,049	49,841	129,712	405	228,009
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	6,073	–	81,964	88,038

	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	887,043	–	–	–	–	887,043
取立未済手形	–	–	19,232	–	–	19,232
信用保証協会等による保証付	–	10,093,859		–	2,330	10,096,190
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
共済約款貸付	–	–	–	–	–	–

【令和６年度】

（単位：千円）

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,525,111	–	–	–	–	–	2,525,111
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	7,773,814	–	–	–	–	–	–	7,773,814
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	–	–	–	–	–	–	–	–
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–	–	–

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	58,423,905	–	–	–	–	–	–	–	58,423,905
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	100,158	901,918	–	–	–	176,865	–	–	–	1,178,942
（うち、特定貸付債権向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	2,149,032	–	–	2,149,032

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	32,350	4,767,454	–	20,780,661	25,580,465
（うちトランザクター向け）	32,350	–	–	–	32,350

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け（自己居住用不動産等向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け（賃貸用不動産向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け（事業用不動産関連向け）	–	–	–	–	–	–	–

	60%	その他	合計
不動産関連向け（その他不動産関連向け）	–	–	–

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け（ＡDC 向け）	–	–	–	–

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	68,426	49,626	134,887	54,705	307,645
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–

	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	889,425	–	–	–	–	889,425
取立未済手形	–	–	20,250	–	–	20,250
信用保証協会等による保証付	–	7,657,231		–	5,530	7,662,762
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
共済約款貸付	–	–	–	–	–	–

（７）資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和７年度				令和６年度			
	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		ＣＣＦの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用後）	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		ＣＣＦの加重平均値（%）	資産の額および与信相当額の合計額（ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用後）
	オン·バランス資産項目	オフ·バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	103,726,647	1,500	10%	103,175,010	93,060,591	1,500	10%	92,835,900
40%～70%	4,601,660	513,100	10%	4,652,934	5,962,977	323,500	10%	5,995,278
75%	4,171,301	563,381	40%	4,375,499	4,549,348	861,081	29%	4,767,454
80%	–	–	–	–	–	0	11%	0
85%	263,643	80,000	10%	207,381	628,136	–	–	388,194
90%～100%	616,001	153,000	10%	623,832	240,823	158	10%	226,491
105%～130%	–	–	–	–	–	–	–	–
150%	129,617	950	10%	129,712	135,336	853	10%	134,887
250%	2,148,380	–	–	2,148,380	2,149,032	–	–	2,149,032
400%	–	–	–	–	–	–	–	–
1250%	–	–	–	–	–	–	–	–
その他	10,398	19,577	10%	12,355	10,584	43,871	10%	14,116
合計	115,667,650	1,331,509	23%	115,325,106	106,736,830	1,230,965	23%	106,511,355

４．信用リスク削減手法に関する事項

（１）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク·ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

（２）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区　分	令和７年度		令和６年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,457	1,796,326	15,353	20,354,814
自己居住用不動産等向け	－	16,715,412	－	－
賃貸用不動産向け	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	－		－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	－	－		54,486
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	81,807	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－
合計	6,457	18,593,546	15,353	20,409,301

（注）１.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
２.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③3 ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
３.「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
４.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

８．マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

９．オペレーショナル・リスクに関する事項

◆リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務・システム・法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速かつ正確に反映ができるよう努めています。

◆ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）およびＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣおよびＦＣの額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

◆ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第 250 条第１項第３号に基づき「１」を使用しております。

◆オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◆オペレーショナル･リスク相当額の算出にあたって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

１０．出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

（１）出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な運営会議を行うなど適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は

理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他の有価証券については、当組合では満期保有目的の債券のみ保有しており、それらは償却原価法を適用しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

（２）出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和７年度		令和６年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	−	−	−	−
非　上　場	11,094,300	11,094,300	11,094,952	11,094,952
合　　計	11,094,300	11,094,300	11,094,952	11,094,952

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

（３）出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

（４）貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益）

該当する取引はありません。

（５）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

１１．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当する事項

該当する取引はありません。

１２．金利リスクに関する事項

（１）金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスク

コントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

① リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

　当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

　当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- 金利リスク計測の頻度

　月末を基準日として、四半期ごとに IRRBB を計測しています。

② 金利リスクの算定手法の概要

　当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ＥＶＥ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 2.5 年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

（2）金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	285	190	129	98
2	下方パラレルシフト	–	–	–	–
3	スティープ化	519	425		
4	フラット化	–	–		
5	短期金利上昇	–	–		
6	短期金利低下	177	195		
7	最大値	519	425	129	98
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,604		9,426	

（注）１．「⊿ＥＶＥ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
２．「⊿ＮＩＩ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
３．「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
４．「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
５．「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
６．「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
７．「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
８．「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

経営資料Ⅵ　連結情報

1．グループの概況

（1）グループの事業系統図

ＪＡ秋田ふるさとのグループは、当ＪＡ、子会社４社で構成されています。このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は４社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

ＪＡ秋田ふるさと

【ＪＡ】
- 本店、９支店
- 営農センター８ヵ所

【子会社】
- ㈱ふるさと葬祭アグレム
- ㈱ふるさとオートランド
- ㈱ふるさと燃料サービス
- ㈱ＪＡふるさと福祉会

葬祭関連事業
自動車関連事業
石油関連事業
介護福祉事業

（2）子会社等の状況

（単位：千円、％）

名　称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設　立年月日	資本金又は出資金	当ＪＡの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
㈱ふるさと葬祭アグレム	横手市大雄字本庄道北堰間13番地	葬祭業	平成14年7月1日	40,000	75.0	－
㈱ふるさとオートランド	横手市安田字堰端96番地	自動車販売及び修理整備業	平成15年4月1日	30,000	100.0	－
㈱ふるさと燃料サービス	横手市婦気大堤字婦気前122番地2	石油類・ＬＰガス販売業	平成17年2月15日	100,000	100.0	－
㈱ＪＡふるさと福祉会	横手市平鹿町醍醐字道中後28番地1	介護福祉業	令和6年2月6日	30,000	100.0	－

（３）連結事業概況（令和７年度）

① 事業の概況

令和７年度の当ＪＡの連結決算は、子会社４社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 444 百万円、連結当期剰余金 439 百万円、連結純資産 11,851 百万円、連結総資産 145,696 百万円で、連結自己資本比率は 15.19%となりました。

② 連結子会社の事業概況

【株式会社ふるさと葬祭アグレム】

秋田県内各ＪＡ葬祭グループの葬儀施行シェア率は、県域で 35.9%、横手市管内でのアグレムのシェア率は、38.3%と、安定的に地域からの支持を得ております。

当社の当期純利益は 33,003 千円で、施行件数は 630 件、ホール葬儀 415 件（利用率 65.8%、前年度 67.6%）、遺体安置 277 件（利用率 43.9%、前年度 41.1%）となり、安置施設のご利用は年々増加しております。

令和７年度は、安置需要に応えるべく、現代の生活様式に合わせた、時代を先導する、新安置施設（非宿泊型）取得の準備を進めてまいりました。令和８年秋の稼働に向け、アグレムの力を結集し、魅力ある施設を造り上げてまいります。

新たな取り組みとしては、生花祭壇のオプション推進や、納棺師によるファーストケア（ご遺体の初期段階での保全）の定着は、故人様の尊厳を守り、更にはグリーフケア（悲しみを抱える方に寄添い支援する）へと繋がっております。

多様化する葬祭へのご家族様の想いを、提案力・行動力・完成度を高め、社会的責任を果たしてまいります。

【株式会社ふるさとオートランド】

車販事業では、安全装備の標準化と円安の影響で、新車価格が引き上げられたことで中古車市場の需要が高まり高値傾向が続き、車の仕入れに苦労した一年でした。車販売上高は、288,422 千円(計画対比 123%、前年度対比 113%)と計画・前年度を大きく上回る結果となりました。

整備事業では、車検・定期点検整備を中心に予防的な整備点検の強化を図ったことから、整備事業全体でも台数・売上がともに好調に推移し、整備台数で 4,004 台、(計画対比 108%、前年度対比 104%)、売上高でも 212,549 千円(計画対比 112%、前年度対比 104%)と、年間を通して安定した入庫状況が確保されたことが大きな要因となっております。

また、会社全体の収支では、車販手数料の大幅な伸びと整備事業による手数料、工賃の確保により、当期剰余金 10,163 千円と計画を達成し 2 期連続の増収増益となりました。

令和 8 年度事業においては、喫緊の課題となっている整備技術の高度化に向けた対応や適正な整備料金の確保、顧客満足度の向上等に加え、コンプライアンスを遵守した健全な経営基盤の確立を図り、常に地域のお客様に寄り添い、これまで以上にしっかりとクルマをお届けできるよう努めてまいります。

今後も「お客様から選ばれ続ける会社」「社員が働き続けたい職場」を目指してまいります。

【株式会社ふるさと燃料サービス】

当社では「現場力の向上」と「感動接客の実現」に努め、「声かけ」と「JA の顔という意識」を合言葉に業務に取り組みました。

揮発油数量については、原油価格の高止まりや構造的な需要減、および自然減の影響により計画対比 97.4%、前年対比でも 97.5%となりました。

軽油数量については、降雪による除雪車需要増もあり計画対比 99.9%、前年対比では 100.8%と前年を上回る実績となりました。灯油数量も寒さが続いたことにより、計画対比で 96.1%、前年対比では 101.4%と軽油同様に前年を上回りました。

油外ではオイル交換の増により、計画対比 107.5%、前年対比では 103.1%と順調に推移し、TBA についてもタイヤ販売が好調で計画対比 122.0%、前年対比でも 104.6%と大幅に計画を上回る実績となりました。

修理サービス料についてはタイヤ作業工賃の改定により、計画対比 114.3%、前年対比 113.9%と計画及び前年を上回っております。

SS 事業での売上総利益は、農家の購買意欲の高さによる油外の大幅な伸びもあり、計画対比で 104.2%、前年対比でも 101.0%と計画及び前年を上回ることができました。

LP ガス事業は、顧客の高齢化による廃屋の増加や、省エネ志向の高まり等の影響により減少傾向にありますが、大口顧客の使用量増加により、数量では計画対比 100.9%、前年対比でも 104.7%と上回る実績となりました。今後も、大口需要の開拓や燃料転換による顧客の確保に努めて参ります。

LP ガス事業での売上総利益は秋の展示会での売上増や部品、部材の供給増により計画対比 103.8%、前年対比で 100.6%と計画及および前年を上回る実績となりました。

以上の結果、数量では計画対比 104.5%、前年対比でも 104.7%と当初計画および前年を上回る実績となりました。売上高では当初計画対比 91.0%、前年対比 98.4%でありましたが、当期剰余金は計画対比 85.4%の 15,885 千円を計上することが出来ました。

今後も安定した収益基盤の確保に努め、組合員、ご利用者様にご満足いただけるサービスの提供と、予断を許さない中東情勢を見据え、安定供給に万全を期して取り組んでまいります。

【株式会社ＪＡふるさと福祉会】

子会社として営業を開始して２年目の令和７年度、事業損益は 4,113 千円（当初計画 894 千円）となり、法人税等調整後の当期純利益 1,642 千円を計上することができました。事業収益（売上高）は 208,991 千円（前年対比 28,017 千円増 114.5%）で、５つの事業部門全てが前年度を上回る利用実績となりました。

費用支出については、直接費、事業管理費が前年より 8.9 百万円増加（うち労務費は前年対比 7.4 百万円増）したものの、収益の伸長に伴い、労務費比率は 62.8%と前年対比 5.1%減になりました。

各部門の利用状況は、居宅支援事業（ケアマネジャー）の月間利用者数が年平均 160.8 人（前年対比 105.8%）、訪問介護事業（ヘルパー）は月間介護時間の年平均が 257.6 時間（前年対比 115.7%）、福祉用具貸与事業の月間利用者数は年平均 181.2 人（前年対比 100.5%）となりました。

短期入所生活介護事業（ショートステイ）は１日の利用者数が年平均 25.9 人（前年対比 115.1%）、稼働率は 86.5%（前年 75.2%）となりました。地域密着型通所介護（デイサービス）の１日の利用者数は年平均 8.0 人（前年 4.4 人）、稼働率は 53.6%（前年 29.4%）と伸長しています。

全ての事業利用が前年を上回り、２年目の黒字決算を計上できたことは、全社員が責任を持って、利用者様やご家族、取引先に対して、真摯に日々の業務を積み重ねてきた結果であり、今後の運営継続の自信に繋がっています。

これからも介護保険法が求める利用者様の尊厳と自立支援を追求するとともに、社員にとって働き続けたい職場づくりに取り組んで参ります。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、%）

項目	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
連結経常収益（事業収益）	14,416,989	13,524,182	13,171,337	13,563,005	13,879,439
信用事業収益	1,228,779	1,021,630	957,351	960,115	1,003,158
共済事業収益	792,860	750,217	761,656	802,863	887,372
農業関連事業収益	10,697,759	10,171,962	10,058,012	10,244,423	10,397,435
その他事業収益	1,697,589	1,580,371	1,499,943	1,555,602	1,591,472
連結経常利益	444,457	341,055	459,720	413,872	470,829
連結当期剰余金	325,435	72,243	309,922	232,301	288,076
連結純資産額	11,851,577	11,295,564	11,344,151	11,085,363	10,891,381
連結総資産額	145,696,729	134,969,192	135,629,444	133,649,877	133,645,511
連結自己資本比率	15.19	15.29	14.58	14.19	12.86

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

（５）連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和７年度 令和８年３月31日	令和６年度 令和７年３月31日	科　　目	令和７年度 令和８年３月31日	令和６年度 令和７年３月31日
（資産の部）			（負債の部）		
1．信 用 事 業 資 産	**114,193,237**	**105,245,677**	**1．信 用 事 業 負 債**	**127,644,030**	**118,485,111**
（1）現金及び預金	62,533,795	59,431,401	（1）貯　金	126,951,072	117,742,795
（2）有価証券	3,613,515	3,522,091	（2）借入金	2,277	7,407
（3）貸出金	47,841,614	42,180,365	（3）その他の信用事業負債	542,793	567,918
（4）その他の信用事業資産	205,572	146,983	（4）債務保証	147,887	166,990
（5）債務保証見返	147,887	166,990	**2．共 済 事 業 負 債**	**600,661**	**553,795**
（6）貸倒引当金	△ 149,148	△ 202,153	（1）共済資金	302,078	274,980
2．共 済 事 業 資 産	**14,560**	**8,762**	（2）その他の共済事業負債	298,582	278,814
（2）その他の共済事業資産	14,560	8,762	**3．経 済 事 業 負 債**	**3,383,386**	**2,209,567**
3．経 済 事 業 資 産	**10,644,764**	**8,529,585**	（1）支払手形及び経済事業未払金	751,232	651,724
（1）受取手形及び経済事業未収金	8,121,876	6,084,386	（2）その他の経済事業負債	2,632,153	1,557,843
（2）棚卸資産	2,273,460	2,234,876	**4．設 備 借 入 金**	**880,000**	**960,000**
（3）その他の経済事業資産	282,504	264,375	**5．雑 負 債**	**540,419**	**375,365**
（4）貸倒引当金	△ 33,076	△ 54,053	（1）未払法人税等	123,830	59,831
4．雑 資 産	**305,800**	**450,775**	（2）リース債務	23,779	25,237
5．固 定 資 産	**9,461,276**	**9,577,670**	（3）その他の負債	392,810	290,296
（1）有形固定資産	9,421,542	9,539,041	**6．諸 引 当 金**	**398,429**	**688,706**
建　物	13,810,102	13,742,530	（1）賞与引当金	329,886	179,739
構築物	1,641,978	1,619,452	（2）退職給付に係る負債	785	448,602
機械装置	4,324,709	3,968,889	（3）役員退職慰労引当金	67,758	60,365
車輌運搬具	425,468	446,994	**7．再評価に係る繰延税金負債**	**398,223**	**401,081**
器具備品	1,126,355	1,110,778	**負債の部合計**	**133,845,151**	**123,673,628**
土　地	3,221,006	3,236,689	（純資産の部）		
リース資産	125,100	125,100	**1．組 合 員 資 本**	**10,586,123**	**10,354,657**
建設仮勘定	1,071,835	1,071,835	（1）出資金	6,251,575	6,345,445
減価償却累計額	△ 16,325,012	△ 15,783,227	（2）資本準備金	48,405	48,405
（2）無形固定資産	39,734	38,629	（3）利益剰余金	4,376,737	4,045,546
6．外 部 出 資	**10,904,300**	**10,904,952**	（4）処分未済持分	△ 89,695	△ 83,840
（1）外部出資	10,904,300	10,904,952	（5）子会社の所有する親組合出資金	△ 900	△ 900
7．繰 延 税 金 資 産	**172,789**	**251,768**	**2．評 価・換 算 差 額 等**	**1,096,980**	**780,184**
			（1）土地再評価差額金	804,867	812,108
			（2）退職給付に係る調整累計額	292,112	△ 31,924
			3．非 支 配 株 主 持 分	**168,473**	**160,722**
			純資産の部合計	**11,851,577**	**11,295,564**
資産の部合計	**145,696,729**	**134,969,192**	**負債及び純資産の部合計**	**145,696,729**	**134,969,192**

（６）連結損益計算書

（単位：千円）

科目	令和７年度 自：令和７年４月 １日 至：令和８年３月31日	令和６年度 自：令和６年４月 １日 至：令和７年３月31日
1．事業総利益	**5,071,087**	**4,726,680**
（1）信用事業収益	**1,228,779**	**1,021,630**
資金運用収益	1,155,158	937,421
（うち預金利息）	(544,994)	(427,160)
（うち有価証券利息）	(54,654)	(52,114)
（うち貸出金利息）	(555,508)	(458,145)
（うちその他受入利息）	(0)	(1)
役務取引等収益	56,703	55,970
その他経常収益	16,917	28,238
（2）信用事業費用	**396,636**	**350,369**
資金調達費用	110,928	44,501
（うち貯金利息）	(110,360)	(44,145)
（うち給付補填備金繰入）	(535)	(280)
（うち借入金利息）	(33)	(74)
役務取引等費用	13,256	13,988
その他経常費用	272,451	291,879
（うち貸倒引当金繰入額）	(－)	(－)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 24,895)	(△ 3,938)
（うち貸出金償却）	(－)	(128)
信用事業総利益	**832,142**	**671,261**
（3）共済事業収益	**792,860**	**750,217**
共済付加収入	709,244	681,976
その他の共済収益	83,615	68,241
（4）共済事業費用	**88,792**	**75,748**
共済推進費及び共済保全費	64,083	46,893
その他の共済費用	24,708	28,855
共済事業総利益	**704,067**	**674,468**
（5）購買事業収益	**9,805,550**	**9,279,263**
購買品供給高	9,651,781	9,112,999
購買手数料	19,455	18,679
修理サービス料	114,638	102,256
その他の購買収益	19,675	45,328
（6）購買事業費用	**7,894,468**	**7,421,860**
購買品供給原価	7,729,328	7,253,337
購買品供給費	115,720	116,509
修理サービス費	1,387	1,209
その他の購買費用	48,032	50,803
（うち貸倒引当金繰入額）	(219)	(481)
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(－)
購買事業総利益	**1,911,082**	**1,857,403**
（7）販売事業収益	**892,209**	**892,699**
販売手数料	610,282	633,838
その他の販売収益	281,926	258,860
（8）販売事業費用	**134,067**	**128,666**
販売費	41,484	39,468
その他の販売費用	92,582	89,197
（うち貸倒引当金繰入額）	(－)	(106)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 286)	(－)
販売事業総利益	**758,141**	**764,033**
（９）その他事業収益	**1,697,589**	**1,580,371**
（10）その他事業費用	**831,936**	**820,857**
その他事業総利益	**865,653**	**759,414**
2．事業管理費	**4,686,922**	**4,423,990**
（1）人件費	3,132,438	2,903,144
（2）業務費	270,126	247,535
（3）諸税負担金	113,134	124,767
（4）施設費	1,157,173	1,134,914
（5）その他事業管理費	14,049	13,629
事業利益	**384,165**	**302,689**
3．事業外収益	**107,741**	**97,643**
（1）受取雑利息	862	435
（2）受取出資配当	55,712	55,682
（3）賃貸料	23,059	22,591
（4）償却債権取立益	1,029	2,027
（5）雑収入	27,077	16,907
4．事業外費用	**47,448**	**59,278**
（1）支払雑利息	10,849	11,512
（2）寄付金	6,358	3,642
（3）雑損失	9,947	24,495
（4）賃貸資産関連費用	20,295	19,629
（5）貸倒引当金繰入額	(－)	(－)
（6）貸倒引当金戻入額	(△ 2)	(△ 1)
経常利益	**444,457**	**341,055**
5．特別利益	**8,721**	**185,633**
（1）固定資産処分益	－	159,156
（2）一般補助金	－	－
（3）本店移転関連補償金	－	26,477
6．特別損失	**13,300**	**415,552**
（1）固定資産処分損	3,071	22,886
（2）固定資産圧縮損	1,350	157,656
（3）減損損失	8,651	220,425
（4）本店移転費用	－	14,585
（5）その他の特別損失	228	－
税金等調整前当期利益	**439,878**	**111,136**
法人税、住民税及び事業税	153,631	88,149
法人税等調整額	△ 47,439	△ 59,010
法人税等合計	**106,192**	**29,139**
当期利益	**333,686**	**81,996**
非支配株主に帰属する当期利益	**8,250**	**9,753**
当期剰余金	**325,435**	**72,243**

（7）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　目	令和７年度 自：令和７年４月　１日 至：令和８年３月31日	令和６年度 自：令和６年４月　１日 至：令和７年３月31日
1．事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	439,878	111,136
減価償却費	589,705	558,544
減損損失	8,651	220,425
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 73,982	△ 8,378
賞与引当金の増減額（△は減少）	150,147	4,246
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 108,394	14,292
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	7,392	6,564
信用事業資金運用収益	△ 1,155,157	△ 937,420
信用事業資金調達費用	110,928	17,153
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 56,575	△ 56,117
支払雑利息	10,849	11,512
有価証券関係損益（△は益）	7,251	9,016
固定資産圧縮損	1,350	157,656
固定資産売却損益（△は益）	3,071	△ 136,270
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	△ 5,661,249	△ 3,241,051
預金の純増（△）減	△ 1,460,024	5,084,003
貯金の純増減（△）	9,208,282	△ 1,136,273
信用事業借入金の純増減（△）	△ 5,130	△ 4,651
その他の信用事業資産の純増減	27,429	35,666
その他の信用事業負債の純増減	△ 88,319	257,058
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済事業資産の純増減	△ 5,797	△ 4,120
共済資金の純増減（△）	27,097	△ 26,764
未経過共済付加収入の純増減	5,657	△ 2,416
その他の共済事業負債の純増減	14,110	1,066
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	△ 297,909	△ 295,910
その他の経済事業資産の純増減	△ 18,129	35,055
経済受託債権の純増（△）減	△ 1,739,580	△ 1,343,837
棚卸資産の純増（△）減	△ 38,583	△ 93,977
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	99,508	△ 39,823
経済受託債務の純増減（△）	1,082,474	427,025
その他の経済事業負債の純増減	△ 8,164	△ 5,979
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	144,975	29,213
その他の負債の純増減	△ 28,841	△ 11,943
未払消費税等の増減額	118,584	1,010
信用事業資金運用による収入	1,088,241	929,888
信用事業資金調達による支出	△ 66,835	△ 3,083
雑利息及び出資配当金の受取額	56,575	56,117
雑利息の支払額	△ 10,849	△ 11,512
法人税等の支払額	23,999	△ 129,489
事業活動によるキャッシュ・フロー	**2,402,637**	**477,631**

科　目	令和７年度 自：令和７年４月　１日 至：令和８年３月31日	令和６年度 自：令和６年４月　１日 至：令和７年３月31日
2．投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 300,000	△ 300,000
有価証券の償還による収入	201,323	－
固定資産の取得による支出	△ 527,951	△ 2,307,843
固定資産の売却等による収入	41,567	575,794
外部出資による支出	△ 180	△ 1,290,500
外部出資の売却等による収入	832	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 584,407**	**△ 3,322,548**
3．財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 80,000	△ 80,000
出資の増額による収入	41,405	2,905
出資の払戻しによる支出	△ 135,280	△ 114,685
持分の取得による支出	△ 83,840	△ 99,055
持分の譲渡による収入	83,840	99,055
役員退任給与の支払額	△ 1,485	－
非支配株主持分への配当金支払額	△ 500	△ 500
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 175,860**	**△ 192,280**
4．現金及び現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
5．現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	**1,642,369**	**△ 3,037,197**
6．現金及び現金同等物の期首残高	**5,215,096**	**8,252,293**
7．現金及び現金同等物の期末残高	**6,857,466**	**5,215,096**

（８）連結注記表

令和７年度

Ⅰ.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項
(1) 連結される子会社及び子法人等　　４社
　会社名　株式会社 ふるさと葬祭アグレム
　会社名　株式会社 ふるさとオートランド
　会社名　株式会社 ふるさと燃料サービス
　会社名　株式会社　JA ふるさと福祉会

（２）非連結の子会社及び子法人等　　０社

２．持分法の適用に関する事項
（１）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　　０社
（２）持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　　０社

３．連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。
３月 31 日　４社

４．連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

５．のれんの償却方法及び償却期間
当年度の連結決算において、のれんは発生しませんでした。

６．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

７．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金（ATM 現金含）、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する預金等からなっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	62,533,795 千円
別段預金及び定期性預金及び譲渡性預金	△55,676,329 千円
現金及び現金同等物	6,857,466 千円

Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法
(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
　① 満期保有目的の債券.......... 償却原価法（定額法）
　② 子会社株式.................. 移動平均法による原価法
　③ その他有価証券
　　ア） 市場価格のない株式等..... 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
① ＪＡ秋田ふるさと
　購買品（肥料、農薬等）........... 総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
　購買品（農機製品、自動車）....... 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
　購買品（農機部品、生活品等）..... 売価還元法による低価法
　その他の棚卸資産（加工品）....... 総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
　その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）... 最終仕入原価法
②（株）ふるさと葬祭アグレム
　購買品（商品）................... 最終仕入原価法
③（株）ふるさとオートランド
　購買品（自動車等）.............. 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
④（株）ふるさと燃料サービス
　購買品（燃料等）................. 売価還元法による原価法

令和６年度

Ⅰ.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項
(1) 連結される子会社及び子法人等　　４社
　会社名　株式会社 ふるさと葬祭アグレム
　会社名　株式会社 ふるさとオートランド
　会社名　株式会社 ふるさと燃料サービス
　会社名　株式会社　JA ふるさと福祉会

（２）非連結の子会社及び子法人等　　０社

２．持分法の適用に関する事項
（１）持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　　０社
（２）持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　　０社

３．連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。
３月 31 日　４社

４．連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

５．のれんの償却方法及び償却期間
当年度の連結決算において、のれんは発生しませんでした。

６．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

７．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金（ATM 現金含）、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する預金等からなっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	59,431,401 千円
別段預金及び定期性預金及び譲渡性預金	△54,216,304 千円
現金及び現金同等物	5,215,096 千円

Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法
(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
　① 満期保有目的の債券.......... 償却原価法（定額法）
　② 子会社株式.................. 移動平均法による原価法
　③ その他有価証券
　　ア） 市場価格のない株式等..... 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
① ＪＡ秋田ふるさと
　購買品（肥料、農薬等）........... 総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
　購買品（農機製品、自動車）....... 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
　購買品（農機部品、生活品等）..... 売価還元法による低価法
　その他の棚卸資産（加工品）....... 総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
　その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）... 最終仕入原価法
②（株）ふるさと葬祭アグレム
　購買品（商品）................... 最終仕入原価法
③（株）ふるさとオートランド
　購買品（自動車等）.............. 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
④（株）ふるさと燃料サービス
　購買品（燃料等）................. 売価還元法による原価法

令和７年度	令和６年度
⑤（株）ＪＡふるさと福祉会 購買品（商品）.................. 最終仕入原価法 その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）... 最終仕入原価法	⑤（株）ＪＡふるさと福祉会 購買品（商品）.................. 最終仕入原価法 その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）... 最終仕入原価法
２．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	**２．固定資産の減価償却の方法** (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
３．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が 5,000 千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号）により簡便法を採用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	**３．引当金の計上基準** (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が 5,000 千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号）により簡便法を採用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 (6) 固定資産解体費用引当金 固定資産解体費用引当金は、倉庫の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しています。
４．収益及び費用の計上基準 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当連結グループは組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。	**４．収益及び費用の計上基準** 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当連結グループは組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

令和７年度	令和６年度
(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を連結グループが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 　組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 加工事業 　組合員が生産した農産物を原料に、飲料を製造して販売する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 利用事業 　カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 介護福祉事業 　要介護者等を対象にした居宅介護支援・訪問介護・ショートステイ・福祉用具貸与及び販売等の介護保険事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 指導事業 　組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、連結グループは組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 **５．消費税及び地方消費税の会計処理** 　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 　ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当該事業年度の費用に計上しております。 **６．記載金額の端数処理等** 　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。 **７．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** (1) 米共同計算 　当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 　そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 　共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 　また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 　これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 (2) 連結グループが代理人として関与する取引の連結損益計算書の表示 　購買事業収益のうち、連結グループが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。 　販売事業収益のうち、連結グループが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 　農用地利用調整事業収益のうち、連結グループが代理人として農地の利用権設定に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しております。 **Ⅲ　会計上の見積りに関する注記** **1. 繰延税金資産の回収可能性** (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 　繰延税金資産　　172,789 千円（繰延税金負債との相殺前）	(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を連結グループが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 　組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 加工事業 　組合員が生産した農産物を原料に、飲料を製造して販売する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 利用事業 　カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 介護福祉事業 　要介護者等を対象にした居宅介護支援・訪問介護・ショートステイ・福祉用具貸与及び販売等の介護保険事業であり、連結グループは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 指導事業 　組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、連結グループは組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 **５．消費税及び地方消費税の会計処理** 　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 　ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当該事業年度の費用に計上しております。 **６．記載金額の端数処理等** 　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。 **７．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** (1) 米共同計算 　当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 　そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 　共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 　また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 　これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 (2) 連結グループが代理人として関与する取引の連結損益計算書の表示 　購買事業収益のうち、連結グループが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。 　販売事業収益のうち、連結グループが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 　農用地利用調整事業収益のうち、連結グループが代理人として農地の利用権設定に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しております。 **Ⅲ　会計上の見積りに関する注記** **1. 繰延税金資産の回収可能性** (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 　繰延税金資産　　251,828 千円（繰延税金負債との相殺前）

令和７年度

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和８年３月に作成した事業損益シミュレーションを基礎として、連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および連結グループの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　　8,651 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和８年３月に作成した事業損益シミュレーションを基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び連結グループの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　　169,836 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ　連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,536,506 千円であり、その内訳は、次のとおりです。建設仮勘定は、権利変換が完了していない本店に関するものです。

建物	3,513,774 千円	構築物	496,982 千円
機械装置	1,390,128 千円	車両運搬具	26,473 千円
工具器具備品	88,795 千円	土地	9,293 千円
建設仮勘定	11,058 千円		

2. 担保に供している資産

定期預金 2,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額　　49,700 千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ(2)(i)から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 241,001 千円、危険債権額は 74,933 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありま

令和６年度

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和７年４月に作成した事業損益シミュレーションを基礎として、連結グループが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および連結グループの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　　220,425 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和７年４月に作成した事業損益シミュレーションを基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び連結グループの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　　256,211 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ　連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,538,006 千円であり、その内訳は、次のとおりです。建設仮勘定は、権利変換が完了していない本店に関するものです。

建物	3,356,118 千円	構築物	496,982 千円
機械装置	1,390,128 千円	車両運搬具	27,973 千円
工具器具備品	88,795 千円	土地	930 千円
建設仮勘定	177,078 千円		

2. 担保に供している資産

定期預金 2,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額　　60,100 千円

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ(2)(i)から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 244,754 千円、危険債権額は 124,912 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありま

令和７年度

せん。
　なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
　また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 315,934 千円です。
　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

　「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
　① 再評価を行った年月日　　　　　平成 12 年３月 31 日
　② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　　　740,591 千円
　③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法
　土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。

Ⅴ　連結損益計算書に関する注記

１．減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
　連結グループでは、収支の安定・健全化のため、地区単位の運営からエリア単位への運営へ移行する方針であり、まず令和９年４月より金沢・横手・山内地区を北部エリア、十文字・増田地区を南部エリアとする拠点エリア化を決定しました。それに伴い当期にグルーピングを変更しております。支店はそれぞれ北部支店と南部支店とし、購買については店舗ごとのまま、営農センター（共用資産）はそれぞれ北部エリアと南部エリアとしてグルーピングしております。それ以外の拠点については、支店及び購買店舗ごとに、営農センターは地区ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
　カントリーエレベーター、ライスセンター等の利用施設については、各地区のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各支店及び営農センターのグルーピングの中で共用資産と認識しております。
　本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。
　当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	そ の 他
増田資材倉庫（旧選果場）	賃貸用固定資産	土地及び建物等	業務外固定資産
旧睦合育苗センター跡地	賃貸用固定資産	土　　地	業務内固定資産
平鹿大豆・育苗センター敷地	遊休固定資産	土　　地	業務外固定資産
曙　町　土　地	遊休固定資産	土　　地	業務外固定資産
八 沢 木 給 油 所	遊休固定資産	土　　地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯
　賃貸固定資産として使用している増田資材倉庫（旧選果場）及び旧睦合育苗センター跡地は、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。
　また、遊休固定資産の平鹿大豆・育苗センター敷地、曙町土地については、早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
　八沢木給油所は、店舗を廃止し遊休資産となり、早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

場　所	特別損失計上額	内訳		
		土 地	建 物	その他
増田資材倉庫（旧選果場）	36,815	19,840	16,494	480
旧睦合育苗センター跡地	34,588	28,457	6,131	−
平鹿大豆・育苗センター敷地	139,372	43,699	40,881	54,792
曙　町　土　地	9,209	6,234	2,974	−
八　沢　木　給　油　所	125	125	−	−
合　計	220,425	98,670	66,481	55,273

令和６年度

せん。
　なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
　また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 369,667 千円です。
　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

　「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
　① 再評価を行った年月日　　　　　平成 12 年３月 31 日
　② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　　　783,482 千円
　③　同法律第３条第３項に定める再評価の方法
　土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。

Ⅴ　連結損益計算書に関する注記

１．減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
　連結グループでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び営農センターごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
　カントリーエレベーター、ライスセンター等の利用施設については、各地区のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各支店及び営農センターのグルーピングの中で共用資産と認識しております。
　本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。
　当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	そ の 他
金　沢　支　店	一 般 資 産	土地及び建物等	
金　沢　購　買	一 般 資 産	土地及び建物等	
金 沢 地 区 全 体	一般・共用資産	土地及び建物等	
旧平鹿営農資材事務所他	賃貸用固定資産	土地及び建物等	業務外固定資産
旧睦合育苗センター跡地	賃貸用固定資産	土　　地	
平鹿大豆・育苗センター敷地	遊休固定資産	土　　地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯
　金沢支店や金沢購買、金沢地区全体の一般資産・共用資産については、営業活動から生じる損益がマイナスであるため、減損損失として認識しました。
　賃貸固定資産として使用している旧平鹿営農資材事務所他及び旧睦合育苗センター跡地は、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。
　また、遊休固定資産の平鹿大豆・育苗センター敷地は、早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

場　所	特別損失計上額	内訳		
		土 地	建 物	その他
金　沢　支　店	36,815	19,840	16,494	480
金　沢　購　買	34,588	28,457	6,131	−
金 沢 地 区 全 体	139,372	43,699	40,881	54,792
旧平鹿営農資材事務所他	9,209	6,234	2,974	−
旧睦合育苗センター跡地	125	125	−	−
平鹿大豆・育苗センター敷地	312	312	−	−
合　計	220,425	98,670	66,481	55,273

令和７年度	令和６年度
(4) 回収可能価額の算定方法 増田資材倉庫（旧選果場）、旧睦合育苗センター跡地、平鹿大豆・育苗センター敷地、曙町土地、八沢木給油所についての回収可能額は、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算出しています。	(4) 回収可能価額の算定方法 金沢地区全体、旧平鹿営農資材事務所他、旧睦合育苗センター跡地、平鹿大豆・育苗センター敷地についての回収可能額は、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算出しています。 (追加情報) 本店移転関連補償金の内容 令和６年度において、本店移転に係る補償金 26,477 千円を計上しています。 その内訳は、施工不良に伴う引渡し遅延に係る損害金 15,566 千円、旧本店土地の明け渡しに伴う損失補償 10,911 千円です。
Ⅵ　金融商品に関する注記	**Ⅵ　金融商品に関する注記**
１．金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 連結グループは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債等の債券の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 連結グループが保有する金融資産は、主として連結グループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 連結グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 連結グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 連結グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 8,994 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額	**１．金融商品の状況に関する事項** (1) 金融商品に対する取組方針 連結グループは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債等の債券の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 連結グループが保有する金融資産は、主として連結グループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 連結グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 連結グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 連結グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.10%下落したものと想定した場合には、経済価値が 5,445 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額

令和７年度

のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	61,634,468	61,456,719	△　177,749
有価証券			
満期保有目的の債券	3,613,515	3,374,516	△　238,999
貸出金	47,841,614		
貸倒引当金（*1)	△　149,148		
貸倒引当金控除後	47,692,466	46,772,757	△　919,708
経済事業未収金	3,574,873		
貸倒引当金（*2)	△　32,733		
貸倒引当金控除後	3,542,140	3,542,140	－
経済受託債権	4,543,066		
貸倒引当金（*3)	△　343		
貸倒引当金控除後	4,542,722	4,542,722	－
資産計	121,025,313	119,688,855	△ 1,336,457
貯金	126,951,072	126,561,222	△　389,850
経済受託債権	2,457,661	2,457,661	－
負債計	129,408,733	129,018,883	△　389,850

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*3)経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債および社債については、公表された相場価格を用いています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
外部出資	10,904,952

令和６年度

のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	58,526,924	58,403,536	△　123,387
有価証券			
満期保有目的の債券	3,522,091	3,471,587	△　50,504
貸出金	42,180,365		
貸倒引当金（*1)	△　202,153		
貸倒引当金控除後	41,978,211	41,886,362	△　91,849
経済事業未収金	3,274,945		
貸倒引当金（*2)	△　53,495		
貸倒引当金控除後	3,221,449	3,221,449	－
経済受託債権	2,803,486		
貸倒引当金（*3)	△　558		
貸倒引当金控除後	2,802,927	2,802,928	－
資産計	110,051,604	109,785,864	△　265,740
貯金	117,742,795	117,465,885	△　276,910
経済受託債権	1,375,186	1,375,186	－
負債計	119,117,981	118,841,071	△　276,910

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*3)経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債および社債については、公表された相場価格を用いています。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額
外部出資	10,904,952

令和７年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	61,634,468	−	−	−	−	−
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	−	10,000	−	300,000	2,600,000
貸出金(*1,2,3)	4,103,690	3,474,000	3,107,989	2,918,845	2,571,373	31,275,120
経済事業未収金(*4)	3,539,995	−	−	−	−	−
経済受託債権	4,543,066	−	−	−	−	−
合計	74,521,221	3,474,000	3,117,989	2,916,845	2,871,373	33,875,120

(*1)貸出金のうち、当座貸越 243,962 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。
(*2)貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 268,724 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 123,870 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
(*4)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 34,877 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金(*1)	118,600,213	3,980,296	2,725,446	1,196,907	428,658	19,550
経済受託債務	2,457,661	−	−	−	−	−
合計	121,057,874	3,980,296	2,725,446	1,196,907	428,658	19,550

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「Ⅶ　金融商品に関する注記」の「２．金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅷ　有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	702,285	702,950	664
	小計	702,285	702,950	644
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,603,840	1,539,460	△ 64,380
	地方債	110,000	106,906	△ 3,094
	社債	1,197,389	1,025,200	△ 172,189
	小計	2,911,230	2,671,566	△ 239,664
合計		3,613,515	3,374,516	△ 238,999

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅸ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要
当 JA および連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及びＪＡ全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,861,039	千円
勤務費用	144,514	千円
利息費用	20,198	千円
数理計算上の差異の発生額	△ 418,337	千円
退職給付の支払額	△ 195,352	千円
期末における退職給付債務	2,412,062	千円

令和６年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	58,526,924	−	−	−	−	−
有価証券						
満期保有目的の債券	200,000	700,000	−	10,000	−	2,600,000
貸出金(*1,2,3)	3,957,889	3,128,404	2,877,097	2,532,879	2,334,978	26,976,190
経済事業未収金(*4)	3,223,553	−	−	−	−	−
経済受託債権	2,803,486	−	−	−	−	−
合計	68,711,853	3,828,404	2,877,097	2,542,879	2,334,978	29,576,190

(*1)貸出金のうち、当座貸越 403,374 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。
(*2)貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 282,893 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 90,030 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
(*4)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 51,391 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金(*1)	109,230,143	3,329,366	3,515,615	146,917	1,501,833	18,919
経済受託債務	1,375,186	−	−	−	−	−
合計	110,605,329	3,329,366	3,515,615	146,917	1,501,833	18,919

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「Ⅶ　金融商品に関する注記」の「２．金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅷ　有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,514,995	2,541,610	26,614
	小計	2,514,995	2,541,610	26,614
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	10,000	9,747	△ 253
	社債	997,095	920,230	△ 76,865
	小計	1,007,095	929,977	△ 77,118
合計		3,522,091	3,471,587	△ 50,504

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅸ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要
当 JA および連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及びＪＡ全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,781,811	千円
勤務費用	136,391	千円
利息費用	19,767	千円
数理計算上の差異の発生額	47,136	千円
退職給付の支払額	△ 124,067	千円
期末における退職給付債務	2,861,039	千円

令和７年度

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産		2,412,437	千円
期待運用収益		25,508	千円
数理計算上の差異の発生額	△	437	千円
特定退職金共済制度への拠出金		92,983	千円
確定給付型年金制度への拠出金		39,464	千円
退職給付の支払額	△	160,204	千円
期末における退職給付債務		2,409,750	千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債の調整表

退職給付債務		2,410,536	千円
特定退職金共済制度	△	1,154,566	千円
確定給付型年金制度	△	1,255,184	千円
未積立退職給付債務		785	千円
未認識数理計算上の差異		403,470	千円
退職給付に係る調整累計額	△	403,470	千円
連結貸借対照表計上額純額		785	千円
退職給付に係る負債		785	千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用		144,514	千円
利息費用		20,198	千円
期待運用収益	△	25,508	千円
数理計算上の差異の費用処理額		26,538	千円
合　計		165,742	千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	39.2	%
年金保険投資	13.8	%
一般勘定	44.9	%
現金及び預金	2.1	%
合　計	100.0	%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.742%
長期期待運用収益率（特退共）	0.75%
〃　（全共連）	1.25%

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 33,766 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和８年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、221,177 千円となっています。

Ⅸ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金		3,106	千円
退職給付にかかる負債		4,530	千円
賞与引当金		113,054	千円
役員退職慰労引当金		18,988	千円
未払事業税		8,684	千円
債権有税償却額		41,554	千円
貸出金未収利息有税償却額		15,490	千円
減損損失否認額（土地）		27,904	千円
減損損失否認額（償却資産）		80,225	千円
翌期返品購買品供給高見積額		17,100	千円
税務上の繰越欠損金		3,496	千円
その他		27,009	千円
繰延税金資産小計		361,146	千円
評価性引当額	△	173,918	千円
繰延税金資産合計 (A)		187,227	千円

令和６年度

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産		2,355,729	千円
期待運用収益		22,737	千円
数理計算上の差異の発生額	△	613	千円
特定退職金共済制度への拠出金		93,936	千円
確定給付型年金制度への拠出金		40,351	千円
退職給付の支払額	△	99,703	千円
期末における退職給付債務		2,412,437	千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債の調整表

退職給付債務		2,861,039	千円
特定退職金共済制度	△	1,260,795	千円
確定給付型年金制度	△	1,151,642	千円
未積立退職給付債務		448,602	千円
退職給付に係る負債		404,507	千円
連結貸借対照表計上額純額		404,507	千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用		136,391	千円
利息費用		19,767	千円
期待運用収益	△	22,737	千円
数理計算上の差異の費用処理額		19,710	千円
合　計		153,132	千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	39.5	%
年金保険投資	13.7	%
一般勘定	45.2	%
現金及び預金	1.6	%
合　計	100.0	%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.765%
長期期待運用収益率（特退共）	0.75%
〃　（全共連）	1.25%

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 33,815 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和７年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、254,943 千円となっています。

Ⅸ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

貸倒引当金		32,369	千円
退職給付にかかる負債		128,184	千円
賞与引当金		60,875	千円
役員退職慰労引当金		17,083	千円
未払事業税		4,196	千円
債権有税償却額		41,846	千円
貸出金未収利息有税償却額		17,107	千円
減損損失否認額（土地）		32,175	千円
減損損失否認額（償却資産）		89,237	千円
翌期返品購買品供給高見積額		14,510	千円
税務上の繰越欠損金		4,245	千円
その他		27,084	千円
繰延税金資産小計		468,917	千円
評価性引当額	△	204,940	千円
繰延税金資産合計 (A)		263,977	千円

令和７年度			令和６年度		
繰延税金負債			繰延税金負債		
翌期返品購買品供給原価見積額	△ 14,377	千円	翌期返品購買品供給原価見積額	△ 12,149	千円
貸倒引当金連結調整額	△ 59	千円	貸倒引当金連結調整額	△ 59	千円
繰延税金負債合計（B）	△ 14,437	千円	繰延税金負債合計（B）	△ 12,209	千円
繰延税金資産の純額（A)+(B)	172,789	千円	繰延税金資産の純額（A)+(B)	251,768	千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果適用後の差異の主な原因は次のとおりです。

	令和７年度		令和６年度	
法定実効税率	27.60	%	27.60	%
（調整）				
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.74	%	28.30	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.37	%	△ 6.90	%
住民税均等割	1.30	%	5.16	%
税額控除	△ 0.01	%	△ 0.55	%
評価性引当金の増減	△ 4.58	%	△ 21.23	%
再評価に係る繰延税金負債の減少額	△ 0.65	%	△ 13.77	%
税率変更による期末繰延税金資産増減修正	△ 0.07	%	△ 3.46	%
子会社との適用税率差異	1.24	%	6.97	%
その他	△ 0.06	%	4.09	%
税効果会計適用後の法人税等負担率	24.14	%	26.21	%

３．税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額（令和７年度）

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年度法律第 13 号）」が令和７年３月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、令和 8 年4月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.6%から 28.3%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 3,940 千円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は 9,920 千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

XI　収益認識に関する注記

令和７年度：

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和６年度：

XI　収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（９）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	令和７年度	令和６年度
（資本剰余金の部）		
１．資本剰余金期首残高	**48,405**	**48,405**
２．資本剰余金増加高	**－**	**－**
３．資本剰余金減少高	**－**	**－**
４．資本剰余金期末残高	**48,405**	**48,405**
（利益剰余金の部）		
１．利益剰余金期首残高	**4,045,546**	**3,972,736**
２．会計方針の変更による累積的影響額	**－**	**－**
３．遡及処理後利益剰余金期首残高	**－**	**－**
４．利益剰余金増加高	**332,676**	**72,810**
再評価差額金取崩額	7,240	567
当期剰余金	325,435	72,243
５．利益剰余金減少高	**－**	**－**
配当金	－	－
剰余金の処分	1,485	－
６．利益剰余金期末残高	**4,376,737**	**4,045,546**

（10）農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

区　　分	令和７年度	令和６年度	増　　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	241,001	244,754	△　3,753
危　険　債　権　額	74,933	123,352	△　48,419
要　管　理　債　権　額	－	－	－
三月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
小　　計	315,934	368,107	△　52,173
正　常　債　権　額	47,699,658	42,009,440	5,690,218
合　　計	48,015,593	42,377,548	5,638,044

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
２．危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
３．要管理債権
　「４．三月以上延滞債権」と「５．貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
４．三月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
５．貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
６．正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

（11）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　　分	項　　目	令和７年度	令和６年度
信　用　事　業	事　業　収　益	1,228,779	1,021,630
	経　常　利　益	283,835	191,749
	資　産　の　額	114,193,237	105,245,677
共　済　事　業	事　業　収　益	792,860	750,217
	経　常　利　益	175,544	169,017
	資　産　の　額	14,560	8,762
農業関連事業	事　業　収　益	10,697,759	10,171,962
	経　常　利　益	254,989	211,128
	資　産　の　額	10,950,565	8,980,360
そ の 他 事 業	事　業　収　益	1,697,589	1,580,371
	経　常　利　益	△　269,911	△　230,840
	資　産　の　額	20,538,366	20,734,391
合　　計	事　業　収　益	14,416,989	24,524,182
	経　常　利　益	444,457	341,055
	資　産　の　額	145,696,729	134,969,192

2．連結自己資本の充実の状況

■ 連結事業の概況

令和８年３月末における連結自己資本比率は、15.19%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項　　目	内　　容
発行主体	秋田ふるさと農業協同組合
資本調達の手段	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,251 百万円（前年度 6,345 百万円）

当連結グループでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当連結グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項目		令和７年度	令和６年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		10,587,608	10,354,657
	うち、出資金及び資本準備金の額	6,299,080	6,392,950
	うち、再評価積立金の額	−	−
	うち、利益剰余金の額	4,378,222	4,045,546
	うち、外部流出予定額　（△）	−	−
	うち、上記以外に該当するものの額	△　89,695	△　83,840
コア資本に算入される評価・換算差額等		292,112	△　31,924
	うち、退職給付に係るものの額	292,112	△　31,924
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		168,473	160,722
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		16,419	25,250
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,419	25,250
	うち、適格引当金コア資本算入額	−	−
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		−	−
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		−	−
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）		11,064,614	10,508,706
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		28,767	27,707
	うち、のれんに係るものの額	−	−
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28,767	27,707
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		−	−
適格引当金不足額		−	−
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		−	−
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		−	−
前払年金費用の額		−	−
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		−	−
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		−	−
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		−	−
特定項目に係る十パーセント基準超過額		−	−
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	−	−
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		−	−
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	−	−
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）		28,767	27,707
自己資本			
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）		11,035,846	10,480,999
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		70,668,587	66,592,231
	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	−	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		−	−
勘定間の振替分		−	−
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,985,951	1,937,212
フロア調整額		−	−
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）		72,654,538	68,529,443
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		15.19%	15.29%

（注）１.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
２. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的手法で算出しており、算出に使用するＩLMについては、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき、「１」を使用しています。
３. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

（単位：千円）

	令和７年度			令和６年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４%
現金	899,326	－	－	904,476	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,315,079	－	－	2,525,111	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	11,572,356	－	－	7,773,814	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	200,455	20,045	801	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	61,713,918	12,342,783	493,711	58,545,772	11,709,154	468,366
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	－	－	－	－	－	－
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	1,398,708	846,179	33,847	1,199,356	647,856	25,914
（うち特定貸付債権向け）	－	－	－			
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,768,434	4,037,089	153,024	25,959,838	9,495,453	379,818
（うちトランザクター向け）	51,310	23,089	923	32,350	14,557	582
不動産関連向け	18,385,585	5,100,972	204,038	－	－	－
（うち自己居住用不動産等向け）	18,385,585	5,100,972	204,038	－	－	－
（うち賃貸用不動産向け）	－	－	－	－	－	－
（うち事業用不動産関連向け）	－	－	－	－	－	－
（うちその他不動産関連向け）	－	－	－	－	－	－
（うち ADC 向け）	－	－	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く）	394,396	278,179	11,127	534,376	307,533	12,301
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	89,183	31,826	1,273	－	－	－
取立未済手形	23,169	4,633	185	26,206	5,241	209
信用保証協会等による保証付	10,232,229	1,009,619	40,384	7,775,124	766,276	30,651
株式会社地域活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	1,958,380	2,602,894	104,115	1,959,032	1,959,032	78,361
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
上記以外	28,978,479	44,394,362	1,775,774	27,098,535	41,701,683	1,668,067
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,478,952	23,697,381	947,895	9,479,023	23,697,559	947,902
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	274,605	686,513	27,460	228,627	571,568	22,862
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	19,224,921	20,010,467	800,418	17,390,884	17,432,552	697,302
証券化	－	－	－			
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－			
（うち短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－			
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－			
（うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－			
再証券化	－	－	－			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－			
（うちルックスルー方式）	－	－	－			
（うちマンデート方式）	－	－	－			
（うち蓋然性方式 250%）	－	－	－			
（うち蓋然性方式 400%）	－	－	－			
（うちフォールバック方式）	－	－	－			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	144,929,704	70,457,103	2,818,284	134,301,645	66,592,231	2,663,689
CVA リスク相当額 ÷ ８%（簡便法）	－	－	－			
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－			
合計（信用リスク・アセットの額）	144,929,704	70,668,587	2,818,284	134,301,645	66,592,231	2,663,689
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a ×4%	a		b = a ×4%
	1,985,951		79,438	1,937,212		77,488
所要自己資本額計	リスク･アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク･アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		b = a ×4%	a		b = a ×4%
	70,668,587		2,826,743	68,529,443		2,741,177

（注）１.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
３.「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転す

る性質を有する取引のことです。
4．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5．オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するＩＬＭは告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「１」を使用しております。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：千円）

	令和７年度	令和６年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	1,985,951	1,937,212
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	79,438	77,488
ＢＩ	1,323,967	1,291,474
ＢＩＣ	158,876	154,976

（３）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.15-18）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズサービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分	令和７年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高	令和７年度 うち貸出金等	令和７年度 うち債券	令和７年度 延滞エクスポージャー	令和６年度 信用リスクに関するエクスポージャーの残高	令和６年度 うち貸出金等	令和６年度 うち債券	令和６年度 延滞エクスポージャー
法人 農業	1,340,475	1,340,475	−	−	969,089	969,089	−	−
法人 電気・ガス熱供給・水道業	1,002,372	−	1,002,372	−	1,011,086	9,009	1,002,077	−
法人 金融・保険業	62,266,183	533,032	−	−	59,099,127	533,103	−	−
法人 医療・保健衛生	477,773	477,773	−	−	619,626	619,626	−	−
法人 卸売・小売・飲食・サービス業	16,636	16,636	−	−	156,234	156,234	−	−
法人 日本国政府・地方公共団体	13,887,285	11,462,177	2,425,108	−	10,298,775	7,763,655	2,535,120	−
法人 政府関係機関	200,455	−	200,455	−	−	−	−	−
法人 上記以外	11,420,521	326,221	−	−	11,404,285	309,332	−	−
個人	36,873,795	33,926,839	−	483,580	35,089,624	32,188,307	−	534,376
その他	17,444,203	−	−	−	15,653,796	−	−	−
業種別残高計	144,929,704	48,083,155	3,627,936	483,580	134,301,645	42,548,359	3,537,198	534,376
１年以下	63,639,487	882,962	705,606		60,161,629	1,047,144	202,485	
１年超３年以下	1,392,143	1,382,134	10,009		2,237,063	1,458,779	712,692	
３年超５年以下	2,762,528	2,462,052	300,475		2,312,112	2,292,698	10,009	
５年超７年以下	3,226,925	2,324,558	902,367		2,109,916	2,109,916	−	
７年超 10 年以下	4,644,208	3,437,541	1,206,667		5,112,388	3,036,139	2,010,219	
10 年超	37,463,305	36,812,608	502,810		32,378,268	31,561,207	601,791	
期限の定めのないもの	31,801,104	781,299	−		29,990,266	853,167	−	
残存期間別残高計	144,929,704	48,083,155	3,627,936		134,301,645	42,548,359	3,537,198	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
４．当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
５．「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却であること。
③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和７年度 期首残高	令和７年度 期中増加額	令和７年度 期中減少額 目的使用	令和７年度 期中減少額 その他	令和７年度 期末残高	令和６年度 期首残高	令和６年度 期中増加額	令和６年度 期中減少額 目的使用	令和６年度 期中減少額 その他	令和６年度 期末残高
一般貸倒引当金	25,125	16,215	−	25,125	16,215	25,412	25,125	−	25,412	25,125
個別貸倒引当金	230,960	165,936	48,918	182,042	165,936	239,387	230,960	4,406	234,981	230,960
合　計	256,085	182,152	48,918	207,167	182,152	264,800	256,085	4,406	260,393	256,085

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分	令和７年度 期首残高	令和７年度 期中増加額	令和７年度 期中減少額 目的使用	令和７年度 期中減少額 その他	令和７年度 期末残高	令和７年度 貸出金償却	令和６年度 期首残高	令和６年度 期中増加額	令和６年度 期中減少額 目的使用	令和６年度 期中減少額 その他	令和６年度 期末残高	令和６年度 貸出金償却
法人 農業	1,607	75	−	1,607	75	−	1,677	1,607	1,677	−	1,607	1,677
法人 その他	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
個人	229,353	165,860	48,918	180,434	165,860	−	237,710	229,353	2,729	234,981	229,353	393
業種別残高計	230,960	165,936	48,918	182,042	165,936	−	239,387	230,960	4,406	234,981	230,960	2,070

（注）当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

【令和７年度】 （単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	CCF･信用リスク削減効果適用前		CCF･信用リスク削減効果適用後			リスク･ウェイトの加重平均値（%）
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	899,326	–	899,326	–	–	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	2,315,079	–	2,315,079	–	–	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	0	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	0	11,572,206	1,500	11,572,206	150	–	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	0～150	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	10～20	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	10～20	200,455	–	200,455	–	20,045	10%
地方三公社向け	20	–	–	–	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	61,713,918	–	61,713,918	–	12,342,783	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	–	–	–	–	–	–
カバード・ボンド向け	10～100	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,383,408	153,000	1,362,113	15,300	846,179	61%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	6,483,443	1,175,786	6,012,054	284,799	4,037,089	64%
（うちトランザクター向け）	45	–	513,100	–	51,310	23,089	45%
不動産関連向け	20～150	18,385,585	–	18,372,967	–	5,100,972	28%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	18,385,585	–	18,372,967	–	5,100,972	28%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	–	–	–	–	–	–
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	–	–	–	–	–	–
（うちその他不動産関連向け）	60	–	–	–	–	–	–
（うち ADC 向け）	100～150	–	–	–	–	–	–
劣後債券及びその他資本性証券等	150	–	–	–	–	–	–
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	238,027	1,223	237,598	121	278,179	117%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	89,183	–	88,038	–	31,826	36%
取立未済手形	20	23,169	–	23,169	–	4,633	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	10,232,229	–	10,096,190	–	1,009,619	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	–	–	–	–	–	–
株式等	250～400	1,958,380	–	1,958,380	–	2,602,894	133%
共済約款貸付	0	–	–	–	–	–	–
上記以外	100～1250	28,978,375	–	28,978,375	–	44,394,362	153%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	–	–	–	–	–	–
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	–	–	–	–	–	–
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	9,478,952	–	9,478,952	–	23,697,381	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	274,605	–	274,605	–	686,513	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	–	–	–	–	–	–
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	–	–	–	–	–	–
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	19,224,817	–	19,224,817	–	20,010,467	104%
証券化	–	–	–	–	–	–	–
（うちＳＴＣ要件適用分）	–	–	–	–	–	–	–
（短期ＳＴＣ要件適用分）	–	–	–	–	–	–	–
（うち不良債権証券化適用分）	–	–	–	–	–	–	–
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	–	–	–	–	–	–	–
再証券化	–	–	–	–	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	–	–	–	–	–	–	–
未決済取引	–	–	–	–	–	–	–
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	–	–	–	–	–	–	–
合計（信用リスク・アセットの額）	–	–	–	–	–	70,668,587	–

【令和６年度】

（単位：千円）

項目	リスク・ウェイト（%）	CCF･信用リスク削減効果適用前		CCF･信用リスク削減効果適用後			リスク･ウェイトの加重平均値（%）
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	904,476	–	904,476	–	–	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	2,525,111	–	2,525,111	–	–	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	0	–	–	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	0	7,773,664	1,500	7,773,664	150	–	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	–	–	–	–	–	–
国際開発銀行向け	0～150	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	10～20	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	10～20	–	–	–	–	–	–
地方三公社向け	20	–	–	–	–	–	–
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	58,545,772	–	58,545,772	–	11,709,154	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	–	–	–	–	–	–
カバード・ボンド向け	10～100	–	–	–	–	–	–
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,199,356	–	1,178,942	–	647,856	55%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	–	–	–	–	–	–
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	25,672,729	1,228,076	25,293,356	287,108	9,495,453	37%
（うちトランザクター向け）	45		323,500		32,350	14,557	45%
不動産関連向け	20～150						
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	–	–	–	–	–	–
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	–	–	–	–	–	–
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	–	–	–	–	–	–
（うちその他不動産関連向け）	60	–	–	–	–	–	–
（うち ADC 向け）	100～150	–	–	–	–	–	–
劣後債券及びその他資本性証券等	150	–	–	–	–	–	–
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	310,068	1,389	309,083	122	307,533	100%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	–	–	–	–	–	–
取立未済手形	20	26,206	–	26,206	–	5,241	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	7,774,847	–	7,662,762	–	766,276	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	–	–	–	–	–	–
株式等	250～400	1,959,032	–	1,959,032	–	1,959,032	100%
共済約款貸付	0	–	–	–	–	–	–
上記以外	100～1250	27,089,412	–	27,089,412	–	41,701,683	154%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	–	–	–	–	–	–
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	–	–	–	–	–	–
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	9,479,023		9,479,023		23,697,559	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	262,489		262,489		656,224	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	–	–	–	–	–	–
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	–	–	–	–	–	–
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	16,022,793		16,022,793		16,022,793	100%
証券化	–						
（うちＳＴＣ要件適用分）	–	–	–	–	–	–	–
（短期ＳＴＣ要件適用分）	–	–	–	–	–	–	–
（うち不良債権証券化適用分）	–	–	–	–	–	–	–
（うち STC・不良債権証券化適用対象外分）	–	–	–	–	–	–	–
再証券化	–	–	–	–	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	–	–	–	–	–	–	–
未決済取引	–	–	–	–	–	–	–
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	–	–	–	–	–	–	–
合計（信用リスク・アセットの額）	–					66,592,231	49%

⑦ ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

【令和７年度】

（単位：千円）

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,315,079	–	–	–	–	–	2,315,079
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	11,572,356	–	–	–	–	–	–	11,572,356
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	–	–	200,455	–	–	–	–	200,455
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–	–	–

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	61,713,918	–	–	–	–	–	–	–	61,713,918
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	100,158	902,213	–	–	–	375,041	–	–	–	1,377,413
（うち、特定貸付債権向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	1,958,380	–	–	1,958,380

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	51,310	4,149,916	192,876	1,902,750	6,296,853
（うちトランザクター向け）	51,310	–	–	–	51,310

	20%	35%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け（自己居住用不動産等向け）	2,541,384	1,423,362	–	342,445	–	–	225,582	13,840,192	18,372,967

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け（賃貸用不動産向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け（事業用不動産関連向け）	–	–	–	–	–	–	–

	60%	その他	合計
不動産関連向け（その他不動産関連向け）	–	–	–

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け（ADC 向け）	–	–	–	–

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	48,049	59,553	129,712	405	237,720
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	6,073	–	81,964	88,038

	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	899,326	–	–	–	–	899,326
取立未済手形	–	–	23,169	–	–	23,169
信用保証協会等による保証付	–	10,093,859		–	2,330	10,096,190
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
共済約款貸付	–	–	–	–	–	–

【令和６年度】

（単位：千円）

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,525,111	–	–	–	–	–	2,525,111
外国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–	–	–	–
国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	7,773,814	–	–	–	–	–	–	7,773,814
外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–
地方公共団体金融機構向け	–	–	–	–	–	–	–	–
我が国の政府関係機関向け	–	–	–	–	–	–	–	–
地方三公社向け	–	–	–	–	–	–	–	–

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	58,545,772	–	–	–	–	–	–	–	58,545,772
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	100,158	901,918	–	–	–	176,865	–	–	–	1,178,942
（うち、特定貸付債権向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–
株式等	–	–	2,149,032	–	–	2,149,032

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	32,350	4,767,454	–	20,780,661	25,580,465
（うちトランザクター向け）	32,350	–	–	–	32,350

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け（自己居住用不動産等向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け（賃貸用不動産向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け（事業用不動産関連向け）	–	–	–	–	–	–	–

	60%	その他	合計
不動産関連向け（その他不動産関連向け）	–	–	–

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け（ＡDC 向け）	–	–	–	–

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	69,986	49,626	134,887	54,705	309,205
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–

	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	904,476	–	–	–	–	904,476
取立未済手形	–	–	26,206	–	–	26,206
信用保証協会等による保証付	–	7,657,231		–	5,530	7,662,762
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
共済約款貸付	–	–	–	–	–	–

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和７年度				令和６年度			
	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		ＣＣＦの加重平均値(%)	資産の額および与信相当額の合計額（ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用後）	ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		ＣＣＦの加重平均値(%)	資産の額および与信相当額の合計額（ＣＣＦ・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	103,733,699	1,500	10%	103,182,061	93,203,466	1,500	10%	92,978,775
40%～70%	4,601,660	513,100	10%	4,652,934	5,964,538	323,500	10%	5,996,838
75%	4,171,301	563,381	40%	4,375,499	4,549,348	861,081	29%	4,767,454
80%	－	－	－	－	－	0	11%	0
85%	263,643	80,000	10%	207,381	628,136	－	－	388,194
90 % ～ 100%	625713	153,000	10%	633,544	240,823	158	10%	226,491
105 % ～ 130%	－	－	－	－	－	－	－	－
150%	129,617	950	10%	129,712	135,336	853	10%	134,887
250%	1,958,380	－	－	1,958,380	1,959,032	－	－	1,959,032
400%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	10,398	19,577	10%	12,355	10,584	43,871	10%	14,116
合計	115,494,413	1,331,509	23%	115,151,868	106,691,265	1,230,965	23%	106,465,789

（４）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.67）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区 分	令和７年度		令和６年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	－	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,457	1,796,326	15,353	20,354,814
自己居住用不動産等向け	－	16,715,412	－	－
賃貸用不動産向け	－	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	－		－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	－	81,807		54,486
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－
合計	6,457	18,593,546	15,353	20,409,301

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
２．「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）ＣＶＡリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（８）マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

（９）オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.69）をご参照ください。

（10）出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係る出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.69-70）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和７年度		令和６年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　　　　場	–	–	–	–
非　　上　　場	10,904,300	10,904,300	10,904,952	10,904,952
合　　　計	10,904,300	10,904,300	10,904,952	10,904,952

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（11）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（12）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.70-71）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項　（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		令和７年度	令和６年度	令和７年度	令和６年度
1	上方パラレルシフト	288	193	127	93
2	下方パラレルシフト	−	−	−	−
3	スティープ化	518	425		
4	フラット化	−	−		
5	短期金利上昇	−	−		
6	短期金利低下	175	194		
7	最大値	518	425	127	93
		令和７年度		令和６年度	
8	自己資本の額	11,035		10,480	

（注）１．「⊿ＥＶＥ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
２．「⊿ＮＩＩ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
３．「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
４．「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
５．「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
６．「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
７．「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
８．「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

ＪＡの概要

1．機　構　図（令和８年４月現在）

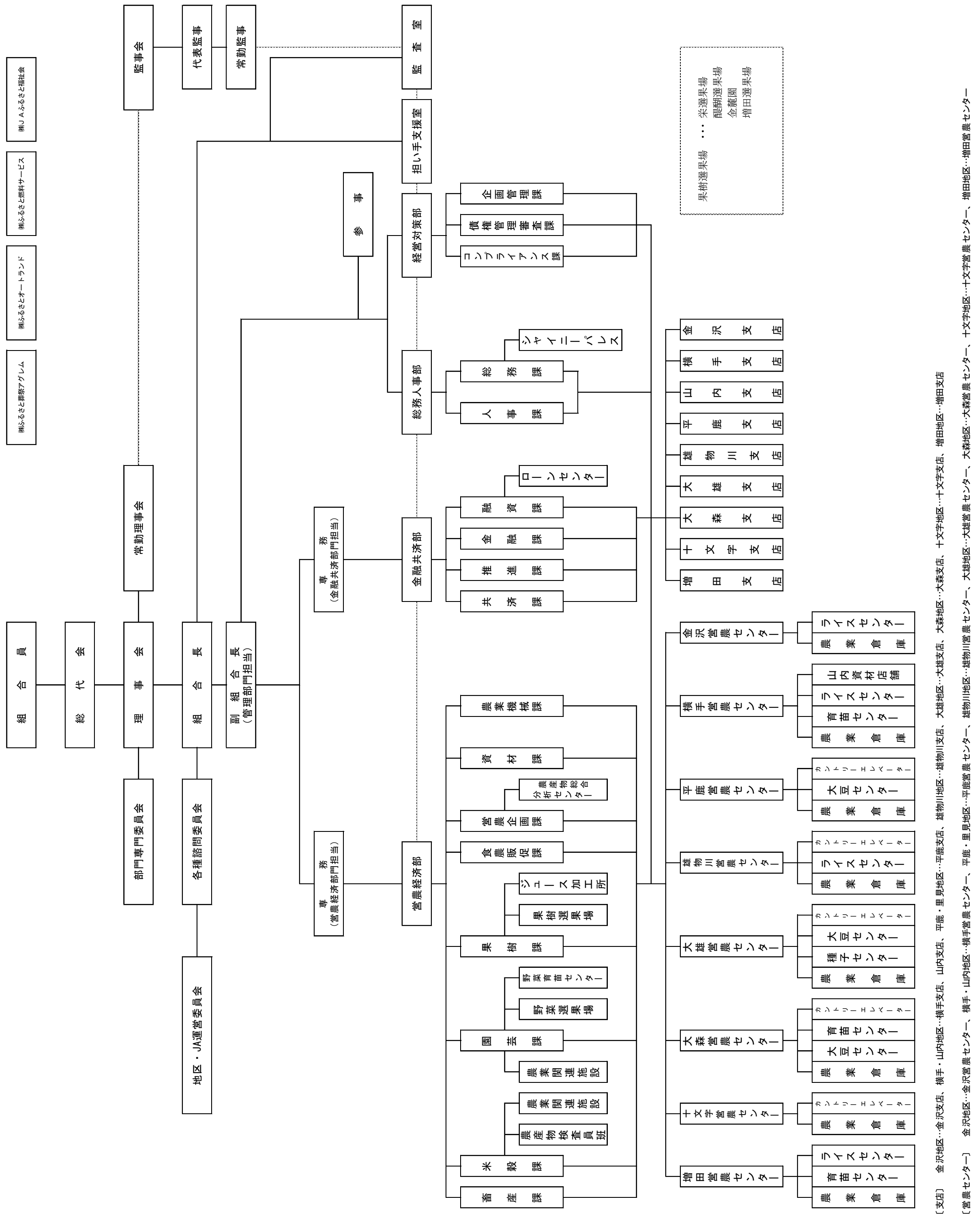

2．役　員　構　成（役員一覧）

（令和８年７月現在）

役　　員	氏　　名	役　　員	氏　　名
代表理事組合長	小田嶋　契	理　事	伊藤　陽祐
代表理事副組合長	佐藤　寿一	理　事	柴田　忍
代表理事専務	髙橋　司	理　事	小西　與一
代表理事専務	柿崎　大二朗	理　事	小西　均
理　事	佐藤　雄亮	理　事	伊藤　美緒
理　事	加藤　智記	理　事	田中　隆
理　事	中村　正子	理　事	柴田　優子
理　事	高橋　孝太	理　事	木村　公夫
理　事	鈴木　功紀	理　事	柴田　多一
理　事	髙橋　稔	理　事	加藤　堅之助
理　事	菊地　寛之	代表監事	眞田　久之
理　事	藤原　英樹	監　事	佐藤　和弘
理　事	佐々木　淳	監　事	川越　正利
理　事	佐藤　誠一	監　事	佐藤　尚史
理　事	堀田　忠久	常勤監事	村上　いずみ
理　事	宮川　敏	員外監事	佐藤　秋弘

3．会計監査人の名称

みのり監査法人（令和８年７月現在）　所在地：東京都港区芝 5-29-11　G-BASE 田町 14 階

4．組　合　員　数（令和８年３月 31 日現在）

（単位：人、団体）

区　分	令和７年度	令和６年度	増　減
正組合員	11,232	11,423	△　191
個人	11,078	11,283	△　205
法人・団体	154	140	14
准組合員	6,204	6,006	198
個人	5,699	5,498	201
法人・団体	505	508	△　3
合　計	17,436	17,429	7

5．組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	地区	構成員数
稲作総合部会	広域	647
大豆生産部会	広域	97
園芸振興連絡協議会	広域	9
西瓜部会	広域	249
きゅうり部会	広域	83
トマト部会	広域	43
枝豆部会	広域	93
アスパラ部会	広域	49
花卉総合部会	広域	86
きのこ総合部会	広域	76
りんご部会	広域	734
ぶどう部会	広域	183
もも部会	広域	91
ねぎ部会	広域	47
食用菊部会	広域	12
アスパラ菜部会	広域	17
そら豆部会	広域	11
和牛・酪農部会	広域	25
養豚部会	広域	3
ふるさと安心畑	広域	114
山内いものこ部会	横手	32
せり部会	横手	7
野菜部会	横手	13
メロン部会	平鹿	6
野菜部会	平鹿	19
下漬出荷組合	平鹿	36
ほうれん草部会	雄物川	17
野菜部会	雄物川	15
大雄水稲採種圃部会	大雄	18
ピーマン部会	大雄	8
野菜部会	大森	32
十文字さくらんぼ部会	十文字	69
十文字メロン部会	十文字	11
にら部会	十文字	20
野菜部会	十文字	18
増田さくらんぼ部会	増田	35

6．特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7．地　区　一　覧

ＪＡ秋田ふるさとは、秋田県南部の内陸部にひろがる横手盆地の中央部に位置し、東西約 35 ㎞、南北約 20 ㎞で、東は奥羽山脈沿いにりんごを中心とする樹園地が連なり、西の出羽丘陵地帯では豊富な森林資源・草資源に恵まれて畜産が振興されています。

中央から西部にかけては奥羽山脈系を水源とする雄物川流域に水田を主体とする肥沃な耕地が展開し、県内随一の複合農業地帯となっています。

横手市と美郷町の一部を含む１市１町（旧横手市、旧山内村、旧平鹿町、旧十文字町、旧増田町、旧大雄村、旧大森町、旧雄物川町、美郷町金沢・野荒町）の区域で構成されています。

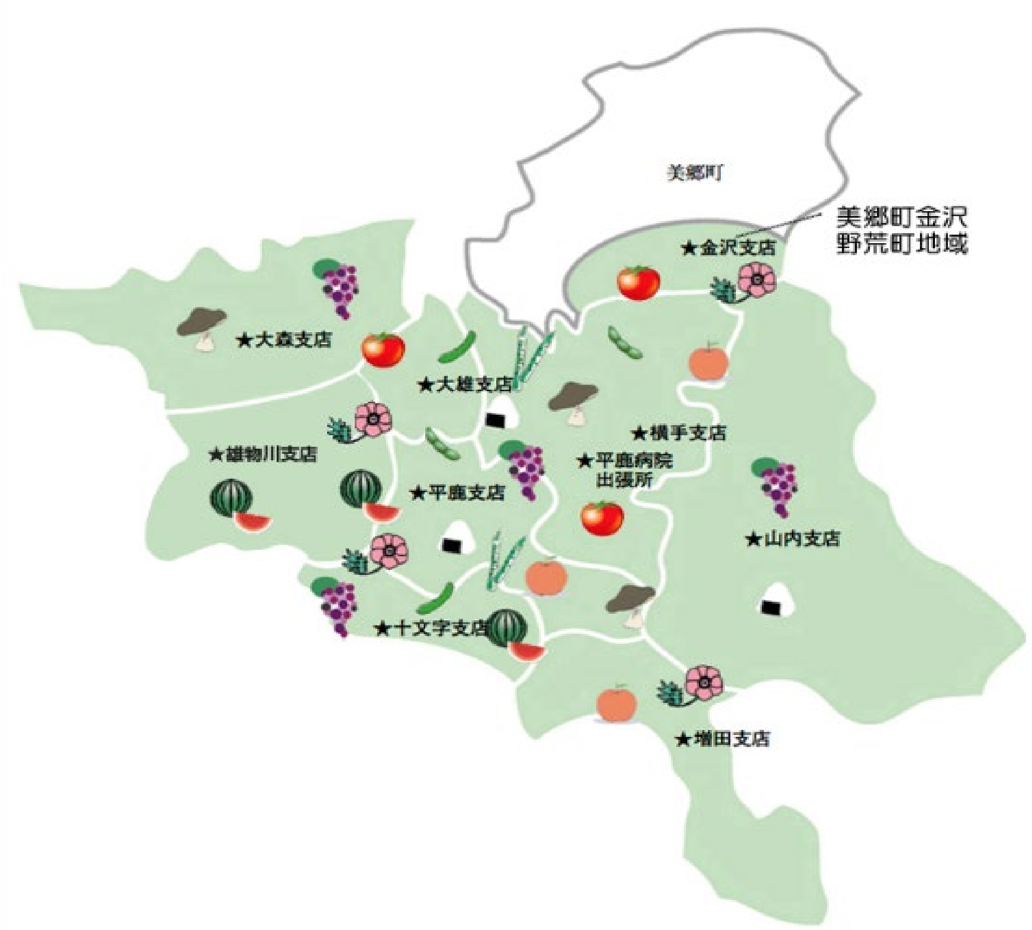

8．沿　革・歩　み

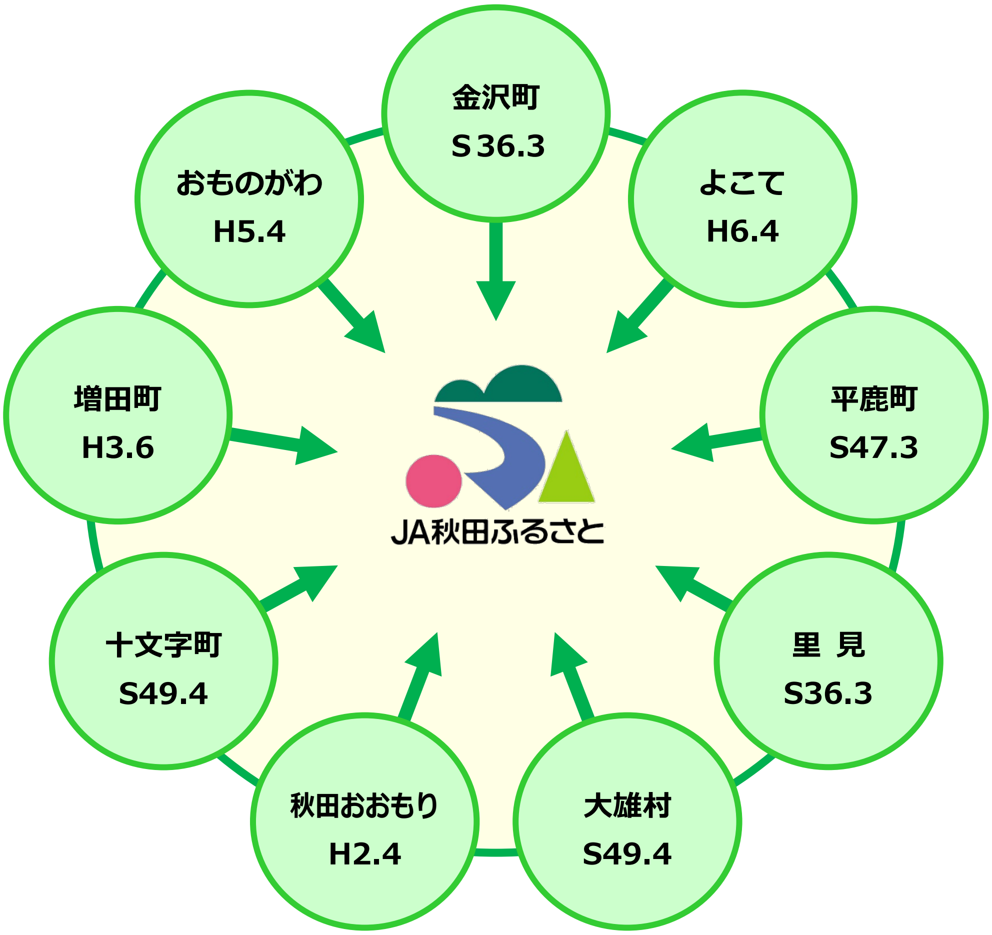

平成 10 年
　4 月　秋田ふるさと農業協同組合発足
　7 月　十文字カントリー竣工

平成 11 年
　7 月　大雄カントリー竣工

平成 12 年
　1 月　合併予備契約調印式
　4 月　ＪＡ秋田ふるさと、ＪＡ平鹿果樹合併
　7 月　配送センター竣工
　11 月　きのこ培養センター竣工

平成 13 年
　8 月　選果場 4 法人取得

平成 14 年
　7 月　㈱ふるさと葬祭アグレム発足
　8 月　増田町支店竣工式

平成 15 年
　4 月　㈱ふるさとオートランド発足
　7 月　デイサービスセンター竣工

平成 16 年
　2 月　きのこ団地竣工式

平成 17 年
　2 月　㈱ふるさと燃料サービス発足

平成 18 年
　10 月　平鹿・大森・十文字地区支店統廃合

平成 19 年
　1 月　横手総合支店竣工
　8 月　ショートステイ竣工

平成 21 年
　11 月　平鹿総合支店竣工

平成 24 年
　4 月　ＪＡ秋田ふるさと、ＪＡおものがわ合併

平成 25 年
　5 月　雄物川カントリー竣工

平成 26 年
　4 月　ＪＡ秋田ふるさとローンセンター開所

平成 29 年
　12 月　ジュース加工所竣工

令和 4 年
　4 月　ＪＡ秋田ふるさと無料職業紹介所開所
　　　　多機能型低温倉庫竣工

令和 6 年
　2 月　㈱ＪＡふるさと福祉会発足
　9 月　新本店竣工

9．店舗等のご案内

【金　融　店　舗】

（令和８年７月現在）

店　舗　名	所　　在　　地	電話番号	ＡＴＭ（現金自動化機器）		
			設置台数	稼　働　時　間	
				平　日	土日祝祭
本店金融窓口	横手市駅前町 6-33	0182-32-3406	１台	8:45～21:00	9:00～17:00
金　沢　支　店	横手市金沢本町字本町 26	0182-37-2122	１台	8:45～21:00	9:00～17:00
横　手　支　店	横手市八幡字八幡 50	0182-32-1331	２台	8:45～21:00	9:00～17:00
山　内　支　店	横手市山内土渕字二瀬 8-4 横手市役所山内庁舎内	0182-53-2121	–	–	–
平　鹿　支　店	横手市平鹿町浅舞字中東 160	0182-24-2331	２台	8:45～21:00	9:00～17:00
雄物川支店	横手市雄物川町沼館字小谷地 62-1	0182-22-3240	２台	8:45～21:00	9:00～19:00
大　雄　支　店	横手市大雄字狐塚 271-5	0182-52-2511	–	–	–
大　森　支　店	横手市大森町字大中島 380-2	0182-26-2059	１台	8:45～21:00	9:00～17:00
十文字支店	横手市十文字町字海道下 55-2	0182-42-1011	２台	8:45～21:00	9:00～17:00
増　田　支　店	横手市増田町増田字上関ノ口 115	0182-45-2030	１台	8:45～21:00	9:00～17:00

【店舗外ＡＴＭコーナー】

（令和８年７月現在）

店　舗　名	所　　在　　地	ＡＴＭ（現金自動化機器）		
		設置台数	稼　働　時　間	
			平　日	土日祝祭
平鹿総合病院内	横手市前郷字八ッ口 3-1 平鹿総合病院内	２台	8:45～21:00	9:00～17:00
山内資材店舗前	横手市山内土渕字二瀬 8-6	１台	8:45～21:00	9:00～17:00
平鹿深間内倉庫前	横手市平鹿町上吉田字反見 40-5	１台	8:45～21:00	9:00～17:00
大雄営農センター前	横手市大雄字本庄道北堰間 11	１台	8:45～21:00	9:00～17:00
十文字集出荷所前	横手市十文字町植田字大清水 182	１台	8:45～21:00	9:00～17:00

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第 204 条関係＞

開　示　項　目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	102
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	103
○会計監査人の氏名又は名称	103
○事務所の名称及び所在地	107
○特定信用事業代理業者に関する事項	105
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	20～28
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～8
○直近の５事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	45
・経常利益又は経常損失	45
・当期剰余金又は当期損失金	45
・出資金及び出資口数	45
・純資産額	45
・総資産額	45
・貯金等残高	45
・貸出金残高	45
・有価証券残高	45
・単体自己資本比率	45
・剰余金の配当の金額	45
・職員数	45
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	45
○直近の２事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	46
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	46
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	47
・受取利息及び支払利息の増減	47
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	58
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	58
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	48
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	48
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	48

開　示　項　目	ページ
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	49
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	49
・主要な農業関係の貸出実績	50
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	49
・貯貸率の期末値及び期中平均値	58
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	53
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	53
・有価証券の種類別の平均残高	53
・貯証率の期末値及び期中平均値	58
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	15～17
○法令遵守の体制	17～18
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11～14
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	18
●組合の直近の２事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30～41
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51
・危険債権	51
・三月以上延滞債権	51
・貸出条件緩和債権	51
・正常債権	51
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	51
○自己資本の充実の状況	59～72
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	53
・金銭の信託	53
・デリバティブ取引	53
・金融等デリバティブ取引	53
・有価証券店頭デリバティブ取引	53
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
○貸出金償却の額	52
○法第 37 条の２第３項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	44

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目　農業協同組合施行規則第 205 条関係＞

開　示　項　目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	73
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	73
・主たる営業所又は事務所の所在地	73
・資本金又は出資金	73
・事業の内容	73
・設立年月日	73
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	73
・組合の１の子会社等以外の子会社等が有する当該１の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	73
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	74～75

開　示　項　目	ページ
○直近の５連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	75
・経常利益又は経常損失	75
・当期利益又は当期損失	75
・純資産額	75
・総資産額	75
・連結自己資本比率	75
●直近の２連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	76～88
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	89
・危険債権	89
・三月以上延滞債権	89
・貸出条件緩和債権	89
・正常債権	89
○自己資本の充実の状況	90～101
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	89

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	59
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	19
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	19
・信用リスクに関する事項	15～17,62～66
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	67～68
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	68
・証券化エクスポージャーに関する事項	68
・CVA リスクに関する事項	68
・マーケット・リスクに関する事項	68
・オペレーショナル・リスクに関する事項	15～17,69
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	69
・金利リスクに関する事項	70～72
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	60～62
・信用リスクに関する事項	62～66
・信用リスク削減手法に関する事項	67～68
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68
・証券化エクスポージャーに関する事項	68
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	70
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	70
・金利リスクに関する事項	70～72

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	73
・自己資本調達手段の概要	90
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	90
・信用リスクに関する事項	94～98
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	98～99
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	100
・証券化エクスポージャーに関する事項	100
・CVA リスクに関する事項	100
・マーケット・リスクに関する事項	100
・オペレーショナル・リスクに関する事項	100
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	100～101
・金利リスクに関する事項	101
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	91
・自己資本の充実度に関する事項	92～94
・信用リスクに関する事項	94～98
・信用リスク削減手法に関する事項	94～98
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	100
・証券化エクスポージャーに関する事項	100
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	100～101
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	101
・金利リスクに関する事項	101

秋田ふるさと農業協同組合
〒013-0036　秋田県横手市駅前町 6 番 33 号
電話：0182-35-2630（代表）
FAX：0182-35-2701
ホームページ　https://www.akita-furusato.or.jp